

## 第 1 回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (9月16日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	8
○認定第1号及び報告第1号の上程、説明、質疑、委員会付託	17
○議案第2号及び議案第3号の上程、説明、質疑、意見、討論、採決	28
○会議時間の延長	28
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○散会の宣告	38

### 第 2 号 (9月17日)

○議事日程	39
○本日の会議に付した事件	39

○出席議員	39
○欠席議員	39
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	39
○事務局職員出席者	39
○開議の宣告	40
○一般質問	40
畑    幸    一    君	40
吉    田    孝    司    君	50
木    原    秀    男    君	75
今    泉    文    克    君	88
古    川    文    雄    君	103
○休会について	113
○散会の宣告	113

### 第 3 号 (10月1日)

○議事日程	115
○本日の会議に付した事件	115
○出席議員	115
○欠席議員	115
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	116
○事務局職員出席者	116
○開議の宣告	117
○決算審査特別委員長報告(認定第1号)及び報告に対する質疑、討論、採決	117
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	119
○議案第9号及び議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	121
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	122
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	123
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	125
○議案第14号及び議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	126
○決議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	128
○常任委員会閉会中の所管事務調査の申出について	129
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	129
○閉議の宣告	130

○町長挨拶	1 3 0
○閉会の宣告	1 3 0
○署名議員	1 3 1

鏡石町告示第56号

第1回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年9月11日

鏡石町長 遠藤 栄 作

1 期 日 平成27年9月16日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	小林政次君	2番	吉田孝司君
3番	橋本喜一君	4番	古川文雄君
5番	菊地洋君	6番	長田守弘君
7番	畑幸一君	8番	井土川好高君
9番	大河原正雄君	10番	今泉文克君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

不応招議員（なし）

第 1 号

## 平成27年第1回鏡石町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成27年9月16日(水)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 町長の説明  
日程第 5 認定第 1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について  
日程第 6 報告第 1号 平成26年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  
日程第 7 議案第 2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
日程第 8 議案第 3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
日程第 9 議案第 4号 鏡石町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第10 議案第 5号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第11 議案第 6号 平成26年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
日程第12 議案第 7号 平成26年度鏡石町上水道事業会計その他未処分利益剰余金変動額の処分について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(12名)

1番	小林政次君	2番	吉田孝司君
3番	橋本喜一君	4番	古川文雄君
5番	菊地洋君	6番	長田守弘君
7番	畑幸一君	8番	井土川好高君
9番	大河原正雄君	10番	今泉文克君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	高原孝一郎君	総務課長	柳沼英夫君
参事兼 税務町民課長	木賊正男君	健康福祉課長	小貫秀明君
産業課長	小貫正信君	参事兼 都市建設課長	圓谷信行君
参事兼 上下水道課長	高原芳昭君	教育課長	関根邦夫君
会計管理者 兼室長	長谷川静男君	農業委員会 事務局局長	車田光男君
原力災害 対策室長	菊地勝弘君	農業委員会 会長	菊地榮助君
教育委員会 職務代理者	常松ゆかり君	選挙管理 委員会委員長	渡邊俊廣君
監査委員	根本次男君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	副主査	藤島礼子
-------------	------	-----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（渡辺定己君） おはようございます。  
ただいまから、第1回鏡石町議会定例会を開会いたします。
- 

◎議会運営委員長報告

- 議長（渡辺定己君） 初めに、本定例会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。

4番、古川文雄君。

〔議会運営委員長 古川文雄君 登壇〕

- 4番（議会運営委員長 古川文雄君） 皆さん、おはようございます。

第1回鏡石町議会定例会、会期日程の報告を申し上げます。

第1回鏡石町議会定例会会期予定表、平成27年9月16日水曜日招集。日次、日、曜、会議内容の順でご報告いたします。

〔以下、「会期予定表」により報告する。〕

---

◎招集者挨拶

- 議長（渡辺定己君） 本定例会に当たり、町長から挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。

第1回鏡石町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、第1回鏡石町議会定例会を招集いたしましたところ、公私ともにお忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第であります。

東日本大震災の発生から4年と半年余りが過ぎ、これまで町民の皆様そして議会の皆様のご支援とご協力をいただきまして、災害復旧につきましてはおおむね終了することができました。町づくりの基本理念であります復興と進化につきましては、さらなるご支援とご協力を賜り、町づくりの目標を目指して誠心誠意努力してまいりたいと考えているところでございます。

今定例会につきましては、決算認定のほか、単行議案、条例の一部改正、各会計補正予算を合わせまして16件の提案を予定しております。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、認定、同意、議決を賜りますようお願い申し上げます。

げ、開会に当たってのご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（渡辺定己君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、1番、小林政次君、2番、吉田孝司君、3番、橋本喜一君の3名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から10月1日までの16日間としたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決しました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（渡辺定己君） 日程第3、諸般の報告を求めます。

閉会中の議会庶務報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） おはようございます。

例月出納検査の結果をご報告申し上げます。

お手元には、月ごとの報告書、計3部が配付されております。本来ですと月ごとに報告すべきですが、報告事項に一部重複する部分がございます。それで、従来どおり3カ月分を一本化して報告いたします。この点ご了承願います。

例月出納検査報告書。

1、検査の対象、平成27年5月分、平成27年6月分、平成27年7月分、以上、それぞれ一般会計、上水道事業会計、9特別会計、各基金、歳入歳出外現金について、現金、預金等の出納保管状況の検査を実施いたしました。

2、実施年月日、平成27年5月分につきましては、平成27年6月25日木曜日午前9時53分から正午まで及び午後3時から4時まで、平成27年6月分につきましては、平成27年7月27日月曜日午前9時52分から正午まで、平成27年7月分につきましては、平成27年8月24日月曜日午前9時58分から正午まで、以上のとおり実施いたしました。

3、実施場所、各月とも議会会議室で実施いたしました。

4、出席者職指名、各月の全ての検査時におきまして、次の方々の出席をいただきました。会計管理者兼出納室長、上下水道課参事兼課長ほか2名。

5、検査の手続、各月分とも検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各対象月の末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、平成27年5月分、平成27年6月分、平成27年7月分とも、各会計、各基金及び歳入歳出外現金の全てについて、計数上の誤りはございませんでした。

なお、各月末日現在における現金、預金、基金の残高は添付資料のとおりでございます。

以上のとおり報告いたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、事務組合議会の報告を求めます。

初めに、須賀川地方広域消防組合議会議員、9番、大河原正雄君。

〔須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君 登壇〕

○9番（須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君） おはようございます。

須賀川地方広域消防組合議会報告。

平成27年第2回須賀川地方広域消防組合議会臨時会がありました。

議事日程第1号、平成27年7月2日（木曜日）午後1時30分開議。

第1、会期の決定は、本日1日限りであります。

第2、会議録署名議員の指名、8番、須賀川市の市村議員であります。9番、須賀川市の大越議員であります。

第3、議案第6号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約締結についてであります、全会一致で可決承認をされております。

なお、詳しくは、お手元に配付の資料にお目通しを願いたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（渡辺定己君） 次に、公立岩瀬病院企業団議会議員、5番、菊地洋君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地 洋君 登壇〕

○5番（公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地 洋君） おはようございます。

公立岩瀬病院企業団議会報告書。

平成27年6月、公立岩瀬病院企業団議会定例会議事日程。

議事日程第1号、平成27年7月7日（火曜日）午後2時開会。

第1、会期の決定、7月7日1日限りでした。

第2、会議録署名議員の指名、2番、3番、4番議員が指名をされました。

第3、報告第1号 平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の繰り越しについて、全会一致で可決されました。

第4、議案第5号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決をされました。

なお、資料については添付の資料を参考にさせていただきたいと思います。

以上、ご報告とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

---

### ◎町長の説明

○議長（渡辺定己君） 日程第4、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日、ここに第1回鏡石町議会定例会の開会にあたり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

8月15日、戦没者を追悼し平和を祈念する日のサイレンが鳴り響き、ことして戦後70年を迎えました。日本人の人口1億2,680万人の約8割に当たる1億人が戦後生まれとなった現在、戦争経験者は減少の一途をたどっています。

内閣府の世論調査によれば、日本人の約6割が日本は平和な国であるという意識を持っているように、戦後70年の間、日本が順調に経済発展し豊かとなったのは、悲惨な戦争に巻き込まれなかったからであります。同じく、国際連合が発足して70年となり、国際平和・安全

の維持が国連憲章の第一の目的として定められていますが、世界中が平和だったとは言えません。先人の起こしたことだとはいえ、一刻も早い平和で安全な生活ができる世界となることを願うものであります。

私たちの想定を超える被害をもたらした東日本大震災から4年6カ月が経過し、さきの阪神・淡路大震災から20年が経過しました。いつ発生するかわからない災害の記憶や教訓は、いつまでも忘れることなく、災害に備えることが必要だと思います。

先週には、台風から変わった低気圧の影響で、50年に一度という記録的な大雨により、関東や宮城県で大きな被害が発生しました。特に茨城県常総市では、市内を流れる鬼怒川の堤防が決壊し、本町の面積ほどが水につかる重大な事態となってしまいました。幸いにも本町には被害はありませんでしたが、被災された自治体の早急な復旧を願うものであります。

防災月間に当たる今月13日には、町の模擬火災訓練が南高久田多目的集会所において、多くの町民の皆さんの参加により開催されました。大震災の記憶をたどると、もう二度と起きてほしくはありませんが、この訓練がいざというときのために生かされることを期待しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓に立って、新しくつくられた規制基準に基づき、鹿児島県にある九州電力川内原子力発電所1号機が全国で初めて再稼動いたしました。新しい基準により、確かに安全性が高まったのは間違いありませんが、原子力発電所で重大事故は起きないという安全神話が崩れた現在、どこまで安全かを示す指標はありません。

再稼動の理由は、電力会社、政府とそれぞれ事情が述べられておりますが、世論調査による国民の答えは反対が上回っている状況であり、原発事故被災地の本県にとっては原子力の利用は危険なリスクがあることを認識し、二度と福島のような被害を起こすことのないよう慎重な対応をお願いしたいものであります。

ことしは平年よりも遅い梅雨入りとなり、6月は余り天候に恵まれませんでした。7月中旬以降は暑い日が多く、35度を超える猛暑日が観測されました。8月に入ってから、伊達市梁川町で県内の観測史上最高となる39.7度と全国2位を記録し、県内では7月だけで600人近い熱中症患者が搬送され、本町においても注意を促したところでもあります。

水稻の生育状況については、8月中旬まで降水量が少なく、羽鳥用水も取水調整を行うなど心配されましたが、中通りの作柄概況は、やや良と発表されました。お盆以降、早い秋雨前線の影響もありますが、今後よい天候が続き、実りある収穫が迎えられることを願うものであります。

野菜、果樹等の農作物については、不順な天候による影響の大きい作物もあり、生育が心配されましたが、生産者の皆さんの努力により、これまでのところ、大きな被害もなく出荷・販売されております。

こととして100年となる第97回全国高等学校野球選手権大会が開催されました。体感温度が40度を超える中、連日熱い戦いが繰り広げられ、本県代表の聖光学院は、優勝校となった東海大相模に1回戦で敗れましたが、選手たちの最後まで諦めないプレーは、私たちに熱い感動を与えてくれました。

鏡石中学校2年生の柳沼優吏君が、第37回全日本中学生水の作文コンクールにおいて、見事、厚生労働大臣賞（優秀賞）を受賞されました。広報にも紹介させていただきましたが、コンクールは水の週間の一環で、全国から1万6,432編の応募の中から選ばれたもので、作文に登場した上下水道課職員ともども大変喜ばしく、誇らしいニュースとなり、今後の活躍を期待するところであります。

本年は、全県で成り済まし詐欺や悪質商法による被害が倍増し、本町でも被害が発生いたしました。須賀川警察署には被害防止ネットワークが組織され、地域ぐるみで注意を促しております。

町では、天栄村と共同で、本町の総合相談員を消費者生活相談員に併任して相談業務に当たっているところであり、これまで数件の相談を受け付け、県の消費生活相談センターと連携協力のもと、相談者の問題解決に当たるとともに、相談業務のPRにも努めております。

町における6月定例議会以降の主な出来事では、第12回鏡石あやめ祭りが6月20日、21日の2日間、鳥見山公園で開催され、町内外から多くの来場者でにぎわいを見ることができました。また、8月2日には鏡石ふるさと祭りが開催され、大変多くの町民でにぎわい、町の子供たちが元気に集う一日となりました。

4年目となりました田んぼアート事業については、田植え以降、6月16日に一般観覧オープニングセレモニーを行い、図書館4階展望室からの一般観覧を開始したところです。観覧者数については、9月13日現在で来場者が1万6,400人、前年度比1.2倍に達したところであり、町内はもちろん、近隣市町村や県内、さらには県外からの観覧者も多く、大変盛況となっております。

田んぼカフェなど、来場者へのおもてなしと特産品のPRや販売にも取り組んでおり、町の活性化につながる事業としてまいりたいと考えております。

まち・ひと・しごと創生法の施行に伴う消費喚起のためのプレミアム商品券発行事業につきましては、6月22日からの第1次販売を経て、8月13日から第2次販売を開始し、18日には4,800セットが完売となりました。総額で1億1,520万円の消費が図られることになり、12月15日までの利用期限の啓発をするとともに、利用者アンケートによる購買傾向の調査を進めてまいります。

地方版総合戦略の策定につきましては、2月に庁内に推進本部を設置し、各課職員によるワーキンググループ会議で調査・検討をしているところであり、今後、議会の皆様にも説明

し、ご意見を賜りたいと思います。

また、地方創生先行事業として計画されておりました婚活支援事業につきましては、商工会の実行委員会で企画された「旅コン ラストツアー」の募集が行われ、男女各11名により、今月26日、27日の2日間の日程で実施される予定となりました。この機会に、よい出会いがあることを期待するものであります。

鏡石「牧場の朝」オランダ秋祭りは、実行委員会主催により、10月3日土曜日の開催が決定し、商工会や関係団体と準備を進めているところであり、本町復興のシンボルとして、今後も県内外にアピールしてまいります。

次に、今年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

初めに、東日本大震災により被災を受けた施設等の災害復旧・復興の状況並びに福島第一原子力発電所の事故による対策について申し上げます。

災害復旧事業としての農業施設及び公共土木施設災害復旧事業については、町単独事業を残すのみとなり、農作業時期等との調整を図りながら、最終年度となるよう、計画的な工事発注をしているところであります。

次に、原子力災害対策事業ですが、一般住宅等の除染事業については、繰り越し事業で実施しておりました鏡田西工区については、一般住宅及び道路側溝も含め完了いたしました。久来石工区の除染住宅については、空間線量モニタリング調査結果に基づいた除染作業を進めております。岡ノ内・前山・境工区につきましても、空間線量モニタリングが終了しましたので、調査結果がまとまり次第、除染作業に入っております。

なお、今年度計画の除染事業につきましては、鏡田工区及び高久田工区の一般住宅、あわせて鏡沼地区・鏡石2区・鏡石3区・高久田地区の道路側溝除染業務を発注いたしました。

仮置き場の状況については、供用開始済みの仮置き場3カ所は除染土壌の搬入及び保管を継続的に行っており、引き続き安全管理に努めてまいります。岩瀬農業高等学校の敷地内に設置工事中でありました高久田地区の仮置き場は、外部整備工事を含め、全て完了いたしました。

自家用野菜等及び学校給食食材の放射能測定事業につきましては、不検出及び基準値を超えるものは検出されておりませんが、今後も引き続き、安全・安心の確保のため、測定事業を進めてまいります。

放射線内部被曝検査については、おおむね1歳以上の子供と一般町民を対象とし、公立岩瀬病院で購入した移動式ホールボディカウンターにより、5月25日から7月11日まで720名が検査を受けましたが、全員異常はありませんでした。

次に、第5次総合計画につきましては、「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」を町の将来像とし、未来像の実現に向けては、町民相互のきずな、すなわち「やさ

しさとふれあい」と一歩先を目指す「復興と進化」を基本理念に、5つの行政分野別目標を掲げ、町づくりを行っているところであります。

1つ目の「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！」として、行財政の改革として取り組んでいる町税等納税環境整備事業としてのコンビニ収納業務は、今年度新規事業として導入を進めており、6月末に収納システム方式を決定し、来年1月からの本格導入に向けて、納付書やシステムの稼働テストを行うこととしております。本業務の稼働により、これまで以上に納税者の利便性が高まるとともに、収納率の向上が図られるよう取り組んでまいります。

今年度の町税の賦課状況につきましては、4月の軽自動車税から5月の固定資産税、6月の町県民税、7月の国民健康保険税、そして8月の後期高齢者医療保険料の納税通知書及び納付通知書の発送を行い、税額及び保険料を確定したところであります。7月末の現年度分における普通税の調定額につきましては、町税全体で14億6,607万4,000円と、前年度同期に比べ4,224万7,000円の増となっております。今後は、現年度課税分と滞納整理にも努めてまいります。

次に、全ての国民に1人一つの番号（12桁）を付するマイナンバー制度につきましては、現在、来月から個人番号を通知するための事務を進めており、今定例会に個人保護条例及び、関連事務として手数料条例の一部を改正する条例を提出しておりますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

本制度については、来年1月から具体的な運用が開始されますが、混乱が生じないようにさらに制度のPRに努めてまいりたいと思います。

2つ目の「心豊かな人を育て、地域文化を大切に作る鏡石をつくります！」の分野として、教育・文化・スポーツ・健康づくり事業につきましては、中学生の英語体験事業では、昨年に引き続き、中学1年生全員が10月30日に天栄村のブリテッシュヒルズにおいて、異文化と語学体験を実施する予定であります。

中学3年生対象の土曜授業については、8月17日から33名が参加し開講いたしました。元中学校教師を講師に迎え、数学・英語の基礎的な学力の向上を目指して、来年2月27日まで20回の学習会を開催します。個人のレベルに応じた指導により、学力向上の助けになればと期待をしているところです。

鏡石中学校校舎耐震補強・大規模改修事業につきましては、第1期工事に係る工事契約締結に関する議案を6月議会定例会において議決をいただき、現在、順調に工事が進められております。

生涯学習機会の拡大とスポーツの振興については、生涯学習文化協会との共催事業として、いきいき学級、ジョイフルライフ講座、男性専科、また、社会教育推進事業として、ガーデ

ニング講座、親子ふれあい教室、アドベンチャークラブで、それぞれ子供から高齢者まで、生きがいに満ちた活動を展開しています。

10月6日開催予定の文化講演会には、落語家・林家木久蔵氏を招き、「木久蔵流笑い与健康」と題してご講演をいただき、町民の皆様の健康づくりの一助となればと期待しております。

11月1日開催する第10回鏡石駅伝・ロードレース大会は、9月1日からエントリーを開始いたしました。近年の健康志向の高まりとランニングの人気に合わせ、徐々に参加者がふえつつあることから、町内外から多くの参加者をお迎えして開催できるよう努めてまいります。

次に、町民の健康づくり支援における総合健診については、8月31日から今年13日まで、各地区集会所や鳥見山体育館を会場に実施しましたが、医療機関での個別検診についても9月1日から来年1月30日まで実施することとし、より多くの方が受診しやすい環境づくりに努めております。

高齢者の健康づくりの一環としてスタートしました高齢者栄養改善プログラム、ハッピーイートプログラム事業については、健康寿命を延ばしていくためにも食生活を見直し、よりよい食習慣を身につけていくことができるよう、訪問活動を通して支援してまいります。

3つ目の「地域で支えあう、人にやさしい鏡石をつくります！」につきましては、昨年度の消費税率引き上げに伴い実施された臨時福祉給付金支給事業が、今年度も新たに、対象者1人当たり6,000円として、9月24日から申請受け付けを開始いたします。同様に、子育て世帯臨時給付金支給事業につきましても、1人当たり3,000円として、6月10日から申請受け付けを開始しており、支給対象児童1,756人に対し526万8,000円を給付いたします。

高齢者福祉の充実としては、在宅福祉事業や生きがいづくり事業を計画的に実施するとともに、要介護者が持つ心身の能力を生かし、自立した生活を営めるよう、保健・医療と福祉の両面から総合的・一体的な支援に努めてまいります。

また、今年12日には、鳥見山体育館において、75歳以上1,612名の方々をお招きして恒例の敬老会を開催し、長寿をお祝いいたしました。

障害者福祉の充実においては、今年度からスタートした第4期障がい福祉計画に基づき、障害者自立支援事業等のサービスの利用促進並びに相談事業の充実にも努めており、介護給付費、訓練等給付費、障害児給付費として、8月末現在、6,303万8,000円を給付いたしました。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から市町村との共同運営体制とすることを柱とした医療保険制度改革関連法案が可決されたことから、本町においては関連対応として、本年6月議会定例会に、国保税の賦課方式をこれまでの4方式から、資産割を廃止し3方式

とする改正条例案を提出し、議決をいただき、今年度の国民健康保険税の納税通知書を7月に発付いたしました。賦課方式の改正に伴う混乱もなく推移しているところであります。

国保税につきましては、被保険者が年々減少傾向にあるものの、累積滞納額では町税の全滞納額の約50%に迫り、憂慮される事態であることから、町税等収納対策委員会においてその対策を進めているところであります。

4つ目の「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくりまします！」における魅力ある町づくり事業につきましては、町公式キャラクターを活用して町の魅力を発信するための動画の作成や、スマートフォンで3Dのキャラクターと写真撮影ができるアプリケーションソフトの開発など、公式キャラクター「牧場のあーさー」を活用した企画を展開しております。

5つ目の「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくりまします！」につきましては鏡石駅東第1土地区画整理事業については、鏡石中学校南側の保留地について、10月からの分譲に向け、道路築造工事及びインフラである上下水道工事を施工中であり、完了次第、舗装工事に入る準備を進めております。

社会資本整備総合交付金事業の町道449号線及び久来石行方蓮池西線は、工事発注を終え、計画どおりに進行しております。高速道路跨線橋の老朽化に伴う詳細点検業務については、NEXCO東日本と調査委託協定を締結し、今後、改修についても協議を進めていくこととしております。

次に、水資源の確保と供給事業であります。第5次上水道拡張事業における新浄水場用地取得については、7月末に所有権移転登記が完了し、新浄水場の基本条件の確認や維持管理方法及び処理フローなど基本的な検討を行うための基本調査業務委託を契約し、関係機関と協議を行いながら進めているところであります。

工事関係では、拡張事業関連導配水管布設事業については、南高久田及び池ノ原地内を発注したところであり、竣工に向け整備を進めております。

耐震管移行事業の石綿セメント管更新事業については、仮舗装となっていた不時沼、中央地内の本舗装の発注に向け準備をしております。

下水道の整備としての公共下水道整備事業は、繰り越しとなっていた駅東第1土地区画整理事業地内の管渠築造工事はおおむね完了しており、本年度計画の事業についても工事発注の準備を行っております。

次に、適切なおみ処理とリサイクルとして、生活系一般廃棄物の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等の収集業務につきましては、今年度7月までの実績では、それぞれ可燃ごみ1,136トン、前年同期比4%の減、不燃ごみ34トンで前年同期比3%の増、資源ごみ75トンで前年同期比10%の減となっております。

次に、平成26年度決算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、政府の経済政策である三本の矢の一体的推進により、穏やかな回復基調が続いているものの、消費税引き上げによる反動や天候不順、さらには輸入物価の上昇により、年度前半は実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした状況の中、政府において、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が取りまとめられ、雇用・所得環境が改善、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復いたしました。

しかしながら、厳しい地方財政の現状を踏まえ、歳出抑制を図る一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行い、地方財政計画の規模は、前年度よりも1兆円を超える増額となりましたが、社会保障関係費の増加により、地方財政は依然として厳しい状況にあります。

このような財政環境の中、我が町においては、財源確保に努める一方、各種施策の優先順位に基づいて徹底した事業選択を行い、財源の計画的・重点的な配分に徹し、第5次総合計画の5つの柱を基軸に、震災からの復旧・復興事業の重点的かつ効率的な執行に努めてまいりました。

過去最高でありました前年度決算額と比べて減少したものの、依然として通常時を大きく上回り、一般会計の決算額では、歳入70億9,303万7,000円、前年比13.6%減、歳出68億7,118万8,000円、前年比11.3%減となり、形式収支で2億2,184万9,000円、翌年度繰り越し財源を差し引いた実質収支は1億4,943万6,000円の黒字決算となったところであります。

平成26年度末における普通会計の町債残高につきましては、50億4,978万1,000円となり、年々減少してまいりましたが、災害公営住宅の起債など、前年比3,934万8,000円の増額となりました。今後とも、起債の抑制や繰り上げ償還による計画的な財政運営に努めてまいります。

また、地方公共団体の財政健全化比率の4指標については、実質公債費比率で13.9%、対前年比1.9ポイントの改善、将来負担比率については29.4%、対前年比17.3ポイント改善し、年々減少しているところでありますが、さらに計画的な改善を図ってまいります。

平成26年度の上水道会計を除く全会計の総額では、103億6,800万6,000円、前年比13.8%減の歳入に対して、100億1,329万7,000円、前年比5.8%減の歳出となり、実質収支で2億6,707万円、前年比4.2%減の剰余金を生じ、次年度繰り越しを行うこととなりました。

なお、上水道事業会計につきましては、給水人口が1万1,913人、前年比22人増、給水契約4,479件、前年比58件増、年間給水量は130万6,497立方メートルで、前年度に比べ386立方メートルの増加となり、1日平均給水量は3,579立方メートルでありました。

収支決算においては、収入決算額で2億6,581万9,000円、支出決算額2億1,056万2,000円で、収支差額は5,525万7,000円となり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等を除き、2,339万3,000円が当年度純利益となりました。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定については、一般会計ほか特別会計9会計並びに上水道事業会計の11会計について、決算の認定をお願いするものであります。

報告第1号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告するものであり、議案第2号及び議案第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、現委員、佐藤靖弘氏の任期満了による退任と、同じく現委員の常松ゆかり氏が一身上の都合により辞任することとなったため、後任に添田健男氏、関根さなえ氏を新委員として提案するものであります。

議案第4号 鏡石町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定及び議案第5号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、マイナンバー法の施行に伴い、個人番号を含む個人情報の取り扱い規定の追加及び個人番号の通知カード、番号カードの再交付に係る手数料規定を改正するものであります。

議案第6号及び議案第7号 平成26年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及びその他未処分利益剰余金変動額の処分につきましては、決算に伴う剰余金の処分、会計基準見直しに伴う資本金への組み入れについて、地方公営企業法の規定に基づき議会の同意をお願いするものであります。

議案第8号 平成27年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）につきましては、主な歳入として普通交付税6,726万6,000円、農業水利施設等保全再生事業国庫補助金900万円、介護施設開設準備支援県補助金1,117万8,000円、平成26年度繰越金1億1,943万6,000円の増額、財政調整基金繰入金8,500万円の減額であります。

主な歳出については、財政調整基金積立金2,980万円、減債基金積立金3,000万円、介護施設開設準備支援事業補助金1,117万8,000円、ため池放射性物質詳細調査業務委託費900万円、道路改良工事費840万円、文教施設維持整備基金積立金2,000万円、農地災害復旧工事費1,324万円の増など、総額で1億9,109万2,000円の増額補正予算であります。

議案第9号 鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第11号 鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の整理と交付金、負担金等の確定に伴う増額補正で、議案第12号 鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、県道須賀川矢吹線（右折レーン）拡幅用地売り払い収入と前年度繰越金の整理、議案第13号 鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、換地設計委託料及び前年度繰越金による補正、議案第14号 鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第15号 鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の整理のための補正予算であります。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と提出いたしました議案の概要についてご説明

申し上げました。何とぞよろしくご審議いただき、認定、同意、議決賜りますようお願い申し上げます。

---

◎認定第1号及び報告第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（渡辺定己君） 日程第5、認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第6、報告第1号 平成26年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、小貫忠男君。

〔副町長 小貫忠男君 登壇〕

○副町長（小貫忠男君） おはようございます。

ただいま一括上程されました認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

こちらにつきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、平成26年度一般会計並びに国民健康保険特別会計などの9特別会計及び上水道事業会計を合わせた11会計の決算が調いましたことから、監査委員の審査意見書と主要な施策の成果及び予算執行実績報告書を添えて提出いたしますので、審査をお願いするものでございます。

各会計の決算概要につきましては、別冊の決算書の1、2ページの総括表によりご説明をさせていただきます。

なお、詳細につきましては、会期中に設置が予定されております決算審査特別委員会においてご説明をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

それでは、別冊決算書の1ページをお開き願います。

こちらの1、2ページ、こちらについては、10会計の総括表でございます。

まず、1番が一般会計でございますが、歳入が70億9,303万7,000円、歳出が68億7,118万8,000円、歳入から歳出を差し引いた形式収支が2億2,184万9,000円。

次に、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が1億4,943万6,000円。

次に、26年度実質収支から25年度の実質収支を差し引いた単年度収支が1,462万3,000円のマイナスとなっております。

次に、2番、国民健康保険特別会計でございますが、歳入が15億3,070万6,000円、歳出

が14億2,753万円、形式収支が1億317万6,000円、実質収支が9,997万9,000円、単年度収支が6,166万7,000円の黒字となっております。

次に、3番が後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入が9,709万8,000円、歳出が9,331万円、形式収支が378万8,000円、実質収支が266万4,000円、単年度収支が237万9,000円の黒字となっております。

次に、4番、介護保険特別会計でございますが、歳入が8億2,717万2,000円、歳出が8億1,878万5,000円、形式収支が838万7,000円、実質収支が672万3,000円、単年度収支が1,171万円のマイナスとなっております。

次に、5番、土地取得事業特別会計でございますが、歳入が3,902万4,000円、歳出が3,900万円、形式収支並びに実質収支が2万4,000円、単年度収支が1万5,000円の黒字となっております。

次に、6番、工業団地事業特別会計でございますが、歳入が9,846万7,000円、歳出が9,752万2,000円、形式収支並びに実質収支が94万5,000円、単年度収支が30万円のマイナスとなっております。

次に、7番、鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計でございますが、歳入が7,952万円、歳出が7,103万7,000円、形式収支が848万3,000円、実質収支が173万9,000円、単年度収支が64万6,000円の黒字となっております。

次に、8番、育英資金貸付費特別会計でございますが、歳入が768万9,000円、歳出が768万8,000円、形式収支並びに実質収支が1,000円、単年度収支が2,000円のマイナスとなっております。

次に、9番、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入が5億2,881万8,000円、歳出が5億2,150万2,000円、形式収支が731万6,000円、実質収支が481万9,000円、単年度収支が4,983万9,000円のマイナスとなっております。

次に、10番、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入が6,647万5,000円、歳出が6,573万5,000円、形式収支並びに実質収支が74万円、単年度収支が11万4,000円の黒字となっております。

10会計の合計で、歳入が103億6,800万6,000円、歳出が100億1,329万7,000円、形式収支が3億5,470万9,000円、実質収支が2億6,707万円、単年度収支につきましては1,165万3,000円のマイナスとなったところでございます。

次に、上水道事業会計につきまして説明を申し上げます。

別冊の上水道事業決算書をごらんいただきたいと思います。

こちらの1ページをお開き願います。

こちらの鏡石町上水道事業決算書の1ページから3ページにつきましては、総括事項で

ございます。平成26年度末の給水人口、年間給水量、そして事業実績の概要についてまとめたものでございます。

それでは、決算の概要についてご説明をさせていただきます。

4ページをお開き願います。

4ページにつきましては、平成26年度上水道事業決算報告書で、(1)収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、営業収益並びに営業外収益を合わせまして、水道事業収益につきましては、5ページの決算額の欄になります2億6,581万9,083円となりました。

次に、下の表になりますが、支出につきましては、営業費用並びに営業外費用を合わせました水道事業費用につきましては、決算額の欄、一番上段になります2億1,056万2,419円となりまして、当年度は差し引き2,339万3,101円の黒字決算となったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。

6ページにつきましては、(2)資本的収入及び支出についてでございますが、収入につきましては、企業債と負担金を合わせた資本的収入につきましては、決算額の欄、7ページになります4億545万2,488円となりました。予算額に比べ、決算額の増減が4,999万9,512円の減となりました。翌年度繰越額に係る財政充当額は4,850万円となります。

次に、下の欄になります支出につきましては、建設改良費と企業債償還金を合わせた資本的支出につきまして、決算額5億1,270万5,188円となりました。

6ページの表の下の欄をごらんいただきたいと思います。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億725万2,700円は、過年度分損益勘定留保資金9,624万1,507円、当該年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,186万3,563円のうち、未収の消費税及び地方消費税還付金など2,085万2,370円を除いた1,101万1,193円で補填をしたところでございます。

以上、認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。ご審議をいただき、認定を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 総務課長、柳沼英夫君。

〔総務課長 柳沼英夫君 登壇〕

○総務課長（柳沼英夫君） おはようございます。

続きまして、議案書の2ページをお願いいたします。

報告第1号 平成26年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成26年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、平成19年度から報告することになりました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4指標並び

に資金不足比率につきまして、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、別紙のとおり監査委員の意見を付して報告するものでございます。

別冊に、平成26年度鏡石町財政健全化審査意見書が配付になっていると思いますので、そちらの1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、2の審査結果の(1)総合意見の一覧表に記載のとおり、平成26年度4指標のうち表の①実質赤字比率、②連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額が発生しないため、該当しませんでした。

③の実質公債費比率につきましては、平成26年度が13.9%と前年度比で1.9ポイント改善され、④の将来負担比率につきましても、平成26年度が29.4%と前年度比46.7ポイント改善しております。

実質公債費比率の改善の要因といたしましては、昨年度に引き続き、元利償還金及び公債費に準ずる債務負担行為であります国営限戸川土地改良事業の負担額の減、地域総合整備事業債の繰り上げ償還により算入数値が減少したことによるものでありまして、将来負担比率の改善の要因につきましては、国営限戸川土地改良事業や特別養護老人ホーム建設事業の債務負担行為に基づく支出予定額や公営企業債の繰り入れ見込み額等の減少によるものが要因となっております。

次に、2ページの平成26年度水道事業会計経営健全化審査意見書についてであります、平成26年度において水道事業会計における資金の不足がなかったため、該当いたしませんでした。

以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご審議いただき、承認賜りますよう、お願いいたします。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、監査委員から決算審査の意見を求めるとともに、報告第1号 平成26年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） 地方自治法並びに地方公営企業法に基づき審査に付された平成26年度の各会計の歳入歳出決算及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき審査に付された健全化判断比率、水道事業会計における資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につき審査いたしましたので、以下のとおり審査意見を申し述べます。

初めに、各会計の決算について審査意見を申し上げます。

平成26年度鏡石町各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

## 1 審査の対象

- (1) 平成26年度鏡石町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成26年度鏡石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成26年度鏡石町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成26年度鏡石町土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成26年度鏡石町工業団地事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成26年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成26年度鏡石町育英資金貸付費特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成26年度鏡石町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成26年度鏡石町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成26年度鏡石町上水道事業会計歳入歳出決算
- (12) 平成26年度鏡石町決算附属書類
- (13) 平成26年度各基金の運用状況

## 2 審査の期間

平成27年8月4日から平成27年8月7日まで。

ただし、上水道事業会計は平成27年5月25日に実施いたしました。

## 3 審査の手続

この審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況等及び主要施策の成果と予算執行実績報告書について、関係法令に準拠して作成されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、関係証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施いたしました。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計及び上水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りはございませんでした。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りはございませんでした。

### 第3 決算の概要

#### (1) 決算規模

一般会計、特別会計及び上水道事業会計の決算は次のとおりでございます。

計数は省略させていただきます。

## (2) 決算収支

一般会計及び特別会計の総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は3億5,470万9,000円の黒字となっており、実質収支額は2億6,707万円となっております。この内訳は、一般会計2億2,184万9,000円、特別会計1億3,286万円の剰余金となっており、特別会計の主なものは、国民健康保険特別会計の1億317万6,000円、駅東第1土地区画整理事業特別会計の848万3,000円等であります。

上水道事業会計は、収益的収入及び支出においては5,525万7,000円の黒字となっております。

また、資本的収入及び支出においては1億725万3,000円の不足額が生じました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金9,624万2,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,101万1,000円で補填をしております。

決算収支の推移は以下のとおりでございます。計数は省略させていただきます。

## (3) 主要財政分析指標

普通会計の主要財政比率は下記のとおりでございます。おのおのの比率は省略させていただきます。

なお、以下の比率につきましては、第5の審査意見の中で補足させていただきます。

## 第4 基金の運用状況

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの各基金の運用状況は次のとおりでございます。これも計数は省略させていただきます。

## 第5 審査意見

原文のまま読み上げさせていただきます。

初めに。

平成26年度の日本経済を振り返ってみると、政府の三本の矢からなる経済政策等を背景とし、雇用、所得環境に改善が見られ、また、円安の加速により、大企業を中心に業績の回復が見られた年度であった。しかし、消費税の引き上げに伴う個人消費等への影響から、特に地方においては景気の回復感は弱いものがあつた。政府はこれらの状況を踏まえ、地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策を閣議決定、今年2月に補正予算を成立させ、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の交付を決めた。平成27年度以降の地方経済の活性化が進むことを期待するところである。このような状況のもと、まとめられた決算結果につき、以下のとおり審査意見とする。

### 1 決算規模

決算審査の結果並びに決算の概略については前記のとおりであるが、以下、主要な点につ

き検証し意見を付す。

#### (1) 純計総決算

ここでは、一般会計及び特別会計全体の純計総決算額（各会計間で相互に出し入れする重複分を差し引いた金額）について概要を述べる。

まず、平成26年度における純計歳入総決算額は98億2,121万5,000円となり、前年度比17億3,854万9,000円の大幅減少となった。

また、純計歳出総決算額は94億6,650万7,000円となり、歳入同様、前年度比15億2,038万2,000円の減少となった。

大幅に減少した会計は、①まず歳入においては、一般会計11億6,775万5,000円減、公共下水道事業特別会計5億849万6,000円減、鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計6,359万9,000円減、②歳出においては、一般会計9億881万3,000円減、公共下水道事業特別会計5億903万9,000円減、鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計8,431万4,000円減等である。

#### (2) 総計決算

一般会計については歳入及び歳出、特別会計については歳出について、前年度比増減幅の大きい項目について検証すると次のとおりである。なお、両会計とも、歳出については具体的要因を把握するため、節区分により検証している。

##### ①一般会計

計数については以下のとおりでございます。個々の数字については省略させていただきます。

以上の数字は、東日本大震災からの脱却、新生鏡石の誕生を物語っている。

すなわち、歳入歳出とも減少額が大きい科目は、大部分が震災復旧事業に関係している。前年度で当該事業がほぼ終息、これらの事業費支払いが前年度多額であった。当年度、これらの歳出額は前年度に比べ大幅に減少、町の財政内容もほぼ震災前の姿に近づいた。まさに町がよみがえり、新しい鏡石町が誕生したと言える。

歳入について具体的要因を見ると、地方交付税の震災復興特別交付税が前年度に比し2億2,124万3,000円減、さらに国庫支出金の国庫負担金で、各施設に対する災害復旧事業費国庫負担金が前年度比7億5,321万7,000円減、また、国庫補助金の災害関係補助金が2億8,251万4,000円減と歳入の大幅減につながった。

ただし、県支出金は農業費関連で、農業系汚染廃棄物処理事業費補助金が5,743万円、豪雪農業災害特別対策事業費補助金として9,666万円が交付されたため、前年度比増加している。

次に、歳出について検証する。

委託料の減少は、衛生費の放射能対策関係費で4,840万8,000円減、土木費の住宅建設費

が2,116万4,000円減、災害復旧費の中の公立学校施設災害復旧費で3,302万1,000円減と、災害関係費が軒並み減少したことにある。

また、工事請負費の減少についても、災害復旧費で震災復旧事業の支払い額が前年度比10億5,430万5,000円減少したのが主因。前年度は大規模工事の第一小学校改築工事代が含まれており、大幅減の要因である。

さらに、負担金補助及び交付金の増加は、民生費の保育所費で保育所運営費負担金の前年度比5,710万6,000円増加したこと、また、農林水産業費の農業費で雪害対策事業費補助金1億1,479万4,000円の支出があったことにある。

その他科目については、公債費の償還に伴う減少等、通常事業の執行に伴う増減である。

なお、衛生費の放射能対策関係費では3億6,022万円の事業費が繰り越しとなった。当該事業は平成27年度においても多額の事業を予定しているが、難しい事業であり、長期的に推移を見守りたい。

また、委託料について個々の内容を検証すると、自前で処理が可能ではないかと思われるものがある。システム絡みの理由と理解しているが、経費削減のため、自前処理の可否を再検討してほしい。

#### ②特別会計（9特別会計合計・節区分による）

計数は以下のとおりでございます。個々の数字は省略させていただきます。

工事請負費の減少は、公共下水道事業特別会計の災害復旧費が大幅に減少したものである。

積立金については、前年度において国保及び介護関係基金の積み立てのほか、工業団地、駅東土地区画関連の積み立てが多額であったが、当年度の積立額が少なかったため、大幅減となった。

全体の支出額に対し、負担金補助及び交付金の割合が73.9%を占めている。住民の高齢化に伴う医療費、介護諸費用等の負担増が主な要因である。今後についても増加は避けられない。町民の健康づくり施策による医療費削減等、負担減に向けたさらなる取り組み強化が喫緊の課題であろう。

#### （3）予算の執行状況（一般会計・特別会計全体）

##### ①歳入

予算額に対する収入率は92.8%（前年度93.9%）、調定額（不納欠損額差し引き後の金額）に対する収入率は96.9%（前年度97.3%）となり、収入未済額は3億2,990万2,000円であった。なお、不納欠損額は前年度比180万4,000円減の2,540万6,000円を計上した。

##### ②歳出

予算額に対する執行率は89.6%となり、前年度の89.5%とほぼ同じ結果であった。当年度においても諸事情から除染対策事業等、総額で7億576万8,000円を翌年度に繰り越しし

た。不用額は4億5,606万5,000円であった。

## 2 自主財源及び依存財源の構成比（普通会計の純計で分析）

当年度の自主財源の構成比は39.6%、依存財源構成比は60.4%となった。自主財源構成比は前年度比3.7%増と、ほぼ前年度同様の結果である。ただし、自主財源歳入額は前年度比1億6,187万3,000円減少している。要因は、町税、特に固定資産税の減少、分担金及び負担金、諸収入の減少等である。改善策は、課題である滞納分の収納率向上を含めた町税の増加を図る施策を強力に推進する以外にないと思料する。

## 3 特別会計について

特別会計は、特定の事業を行う場合や、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して整理する必要がある場合等に設置しているものである。

したがって、基本的な考え方としては、一般会計で負担すべき部分があるとしても、独立採算制が求められるものと判断する。現実には、収支不足分を一般会計で負担する例もあるのではないかとと思われる。一步でも独立採算に近づくよう努力願いたい。

## 4 財政分析

### ①財政力指数

前年度と同じ0.520となった。この指標は、1に近いほど財政力があるとみなされる指標である。普通交付税に依存せざるを得ない財政内容が続いていると言える。

### ②経常収支比率

86.1%で前年度比2.0%と、わずかではあるが高くなった。財政構造の弾力性が低下したことになる。この数値が高いほど、住民のニーズに対応する余力が少ないことを意味する。改善を要する指数である。

### ③公債費比率

15.3%で前年度比0.2%減であった。当比率は、経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率である。財政構造の健全性の観点から10%を超さないことが望ましい。年々低下はしているが、当町の場合、高い状態にある。

## 5 町債の状況

一般会計、特別会計全体の年度末残高は90億274万4,000円であり、前年度比2,890万3,000円減少した。償還が進んだものの、当年度の起債額が償還額に近い7億6,940万円であったため、減少額は少ない結果となった。

## 6 債務負担行為の状況

一般会計、特別会計の年度末残高は21億6,071万5,000円であり、前年度比1億5,025万1,000円減少した。現時点で大口の事業の新規負担は発生しないと見られるため、当該残高は年々減少、財政運営への影響度も少なくなっていくと判断する。

## 7 まとめ

以上、審査意見を述べさせていただきました。現在、町では第5次総合計画の推進に営々努力中である。震災からの復興を遂げ、町の将来像である「かわる」は達成できたものと思う。次の段階である「かがやく」の達成に向け、執行側と町民が一体となり諸策を推進、注目される鏡石町となることを期待し、まとめとする。

決算審査については以上のおりでございます。

続きまして、財政健全化審査につき意見を申し上げます。

平成26年度財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

各健全化判断比率は以下のとおりでございます。個々の比率は省略させていただきます。

#### (2) 個別意見

##### ①実質赤字比率について

平成26年度は実質赤字額がないため、早期健全化基準に該当いたしません。

##### ②連結実質赤字比率について

平成26年度は連結実質赤字額がないため、早期健全化基準に該当いたしません。

##### ③実質公債費比率について

平成26年度の実質公債費比率は13.9%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っております。

##### ④将来負担比率について

平成26年度の将来負担比率は29.4%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っております。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はございません。

以上、財政健全化審査意見を申し上げます。

最後に、水道事業会計経営健全化審査につきまして意見を申し上げます。

裏のほうになっています。

平成26年度水道事業会計経営健全化審査意見書

## 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

## 2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、資金不足比率の経営健全化基準は20.0%でございます。

### (2) 個別意見

#### ①資金不足比率について

平成26年度は資金不足額がないため、経営健全化基準に該当いたしません。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はございません。

各審査に対する意見は以上のとおりでございます。

○議長（渡辺定己君） これより決算に関する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

認定第1号の件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定についての件は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

なお、報告第1号については報告までといたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定によって議長において指名いたします。

平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員に1番、小林政次君、2番、吉田孝司君、3番、橋本喜一君、4番、古川文雄君、5番、菊地洋君、6番、長田守弘君、7番、畑幸一君、8番、井土川好高君、9番、大河原正雄君、10番、今泉文克君の10名を指名いたします。

ここで、決算審査特別委員会の正副委員長選任のため、休議いたします。

休議 午前 11 時 35 分

開議 午前 11 時 57 分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長が選任されましたので、報告いたします。

平成26年度鏡石町各会計決算審査特別委員会委員長に古川文雄君、同副委員長に長田守弘君が選任されました。

---

### ◎議案第2号及び議案第3号の上程、説明、質疑、意見、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、議案第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件及び日程第8、議案第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、議案2件を一括議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（吉田賢司君） 〔第2号及び第3号議案を朗読〕

---

### ◎会議時間の延長

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

時間を延長して審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

---

○議長（渡辺定己君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ただいま一括上程されました議案第2号及び第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、現委員であります佐藤靖弘氏が今年30日をもって任期満了になりますので、その後任として、鏡石町北

町450番地在住の添田健男氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案するものであります。

添田氏は、県立岩瀬農業高等学校を卒業後、現すかがわ岩瀬農業協同組合職員として、38年間にわたり地域農業者の生活と所得向上に尽力するとともに、農業の担い手や後継者の育成、指導に長年携わってこられました。人材育成の根幹である学校教育や社会教育に関心が高く、温厚で人柄もよく、教育委員として最適任者と思われまますので、議会の皆様の同意をお願い申し上げます。

次に、議案第3号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、現委員であります常松ゆかり氏が今月30日をもって、一身上の理由から辞任することになりましたので、その後任として、鏡石町本町241番地在住の関根さなえ氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案するものであります。

関根氏は、東京に生まれ、日本大学松戸歯学部を卒業後、神奈川県内の歯科医院に勤めておられましたが、ご結婚後3人の子供に恵まれ、現在は町内の関根歯科医院に勤務されております。第一小学校PTAの一員として学校事業等に積極的に参加され、学校保健事業では家族ぐるみでご協力をいただいているところです。学校教育や社会教育に深い関心を持たれており、温厚で人柄もよく、教育委員として最適任者と思われまますので、議会の皆様の同意をお願い申し上げまして、2議案の提案理由の説明といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、質疑を省略し、新たに選任同意が求められている方についての意見を求めます。

5番、菊地洋君。

〔5番 菊地 洋君 登壇〕

○5番（菊地 洋君） 賛成意見を述べさせていただきます。

議案第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての賛成意見。

ただいま上程されました議案第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて上程されております添田健男氏については、賛成の意見を申し上げます。

添田氏は、町長の説明にもありましたように、すかがわ岩瀬農業協同組合職員として、長年にわたり農業者の生活と所得向上に尽力され、地域農業発展に寄与されました。また、日常生活におきましては、サクスを演奏する等多彩であり、文化・芸術分野での活躍にも期待できるものであります。温厚実直な人柄から、地域の人望も厚く、教育委員として最も適任であると思えます。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願い申し上げます、賛成意見とするものであります。

続いて、議案第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての賛成意見。

次に、議案第3号で上程されました関根さなえ氏の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成の意見を申し上げます。

関根氏は、大学の歯科部を卒業されている才女であり、教養にあふれ、現在は3人の子供の母としてPTA活動にも積極的に協力されております。また、開業歯科医院の医師として勤務され、学校保健事業におきましても協力されており、温厚で人柄もよく、教育委員として最も適任であると思っております。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願い申し上げます、賛成意見とするものであります。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これをもって意見を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、議案第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は同意することに決しました。

次に、議案第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、議案第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は同意することに決しました。

暫時休議いたします。

休議 午後 零時06分

開議 午後 零時08分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

ここで、昼食を挟み、午後1時まで休議といたします。

休議 午後 零時08分

開議 午後 1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第9、議案第4号 鏡石町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、柳沼英夫君。

〔総務課長 柳沼英夫君 登壇〕

○総務課長（柳沼英夫君） ただいま上程されました議案第4号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

資料5ページになります。

行政手続におけます特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が制定されまして、10月から全ての国民に個人番号が付番されることとなります。個人番号は個人情報に該当し、鏡石町個人情報保護条例の規定が適用されますけれども、個人番号を含む特定個人情報及び情報提供等記録について、より厳格な保護措置を講ずることとされており、番号法の規定の趣旨を踏まえまして、特定個人情報の取り扱いについて、マイナンバー法と同様に条例の改正を行うものでございます。

それでは、議案第4号のご説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

まず、第2条定義でございますが、マイナンバー法で規定されます3つの定義を加えるものでございまして、個人番号を含む個人情報である第6号の特定個人情報、第7号としまして特定個人情報のやりとりを記録した情報提供等記録、さらに、保有している個人情報のうち特定個人情報に該当する第8号として保有特定個人情報、3つを加えるものでございます。

次に、第7条でございますが、個人情報の利用及び提供を制限する規定でございますけれども、より厳格にすることから、保有特定個人情報につきましては、次条に第7条の2、第7条の3として新たに条項を追加するため削除するものでございます。

次に、第7条につきましては、保有特定個人情報の利用の制限について新たに条項を加えるものでありまして、第1項については利用目的以外の利用を禁止するものであり、第2項については利用の例外を規定するものでございます。第7条の3につきましては、保有特定個人情報の提供を制限する規定となっております。

第11条につきましては、マイナンバー法において任意代理人に対しても開示請求を認めて

いることから、同様に規定するものでございます。

第12条及び第14条につきましては、第11条の改正による文言の整理でございます。

第15条の2につきましては、情報提供等記録につきましては、ほかの機関で開示の決定をする場合が想定されないものですから、移送に関する手続を除外するものでございます。

21条の3につきましては、情報提供等記録については、次のページをお願いします。ネットワークシステムを管理する総務大臣において記録保存するものであるため、訂正した際にもこれらに通知することとするものでございます。

次の第21条の4第1項につきましては、情報提供等記録につきましてはネットワークシステム上、自動的に保存されることから、利用制限等に違反する取り扱いが想定されないため、利用停止請求を認めないため削除するものでございます。

同項第1号につきましては、特定個人情報につきましては、一般の利用停止請求に加えまして、番号法に違反する行為のうち、特に不適切なものを行った場合にも同様に規定するものでございます。

第2号につきましては、利用目的以外の利用に加えまして、マイナンバー法の提供の制限条項を追加したものでございます。

第28条第1項につきましては、番号制度では自己の個人情報をウェブサイトで閲覧できるようになり、マイポータルによる開示のほうが利便性が高い場合が想定されるため、他の法令により開示が認められる場合にもマイポータルによる開示を認めることとしているため、他の法令による開示の実質の調整を行わないので、保有特定個人情報を除くものでございます。

附則としましては、この条例は27年10月5日から施行とするものであり、情報提供等記録に関する部分につきましては来年の1月1日から施行するというものでございます。

以上、上程されました議案第4号につきまして提案理由のご説明いたしました。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第4号 鏡石町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第10、議案第5号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、木賊正男君。

〔参事兼税務町民課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼税務町民課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第5号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

このたびの手数料徴収条例の一部改正につきましては、平成25年5月に公布されました行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律に基づき施行される社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度が10月5日から具体的に動き出すことに伴います関係規定の追加を行うものでございます。

今回のマイナンバー制度の施行に当たっては、10月5日から住民票を有する全ての方に対して付番いたしました12桁の個人番号を通知する通知カードが送付され、希望する方には、申請に基づき作成された個人番号カードが来年1月1日から順次交付される予定となっております。初回の通知カード及び個人番号カードにつきましては無料交付となりますが、再交付につきましては有料となりますので、関係規定を追加するものでございます。

9ページをお願いいたします。

まず、第1条につきましては、通知カードの再交付手数料につきまして、1件500円とする規定を追加するものでございます。

次に、第2条につきましては、住民基本台帳カードにかわり平成28年1月1日から運用開

始予定の個人番号カードの再交付手数料について、1件800円と規定するものでございます。

なお、今回の個人番号カードの発行によりまして、平成15年8月から利用されてまいりました住民基本台帳カードにつきましては、28年1月1日以降は新たな発行はしないこととなります。

附則におきましては、施行期日について、第1項において、第1条の規定を平成27年10月5日からとし、第2条の規定につきましては平成28年1月1日から施行するとしたものでございます。

また、第2項におきましては、経過措置といたしまして、第2条の住民基本台帳カードの交付に関しては、なお従前の例によると規定したものでございます。

以上、議案第5号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第5号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第11、議案第6号 平成26年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、高原芳昭君。

〔参事兼上下水道課長 高原芳昭君 登壇〕

○参事兼上下水道課長（高原芳昭君） ただいま上程されました議案第6号 平成26年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの未処分利益処分につきましては、前年度決算に伴い、剰余金の処分方法について、一つに減債積立金、一つに建設改良積立金に、それぞれ特定の目的で使用するための積み立てをするものであります。その処分の承認をいただきたく、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、未処分利益剰余金、平成26年度末残高5,120万2,252円において、議会の議決処分額といたしまして3,100万円、うち減債積立金の積み立てに100万円、建設改良積立金の積み立てに3,000万円、処分後の残高として2,020万2,252円とするものであります。利益剰余金処分の議会の議決を求めるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議いただき議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） ただいま、上水道事業会計の未処分の処分について説明があったところですが、ここの中で、議決による処分額、そのうち、建設改良積立金の積み立てということで、3,000万円ほどここで落としております。これは、どこにあるのかというふうな質問も変なんですけど、見てみると、企業会計積立金というふうな名称でよろしいんでしょうか、一つは。ここでは建設改良積立金という名称の積み立てとなっていますから、企業会計積立金とはまた、2億1,900万円のこれとは、これだろうと私は予測はしているんですが、その企業会計積立金でいいのか。

あとそれから、先ほどの月例出納検査の中で、7月末日で企業会計積立金ということで、特会の中で2億1,900万円、ここで計上になっていますね。これを6月と5月に戻りますと、企業会計積立金という項目がないんですよ。ここでは上水道事業会計定期預金という文言なんです。なぜこのように名称が変わるのか、あるいは、なぜ変わってしまったのか、その辺を説明いただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

上下水道課長。

〔参事兼上下水道課長 高原芳昭君 登壇〕

○参事兼上下水道課長（高原芳昭君） 今泉文克議員のご質問にご答弁申し上げます。

ただいまの未処分利益剰余金の中で、建設改良の積み立てということでの3,000万円を申し上げましたが、現在、そのうち決算上にある2億1,900万円の積み立ての中身と同じなのかという質問でございますが、当然、この建設改良積立金、未処分利益剰余金があった場合には任意で積み立てることができるということでございますので、26年度決算、今まで過年度分の建設改良等、減債積み立てその他含めて、基金への積み立てをしている部分が2億1,900万円ございますので、同じくそちらへ承認いただければ、積み立てる内容となっております。

次に、基金の中身でございますが、こちら基金関係でございますが、上水道の未処分利益剰余金と積み立てた部分、こちらについては、この基金について預金化していただいて、現金では運用もできませんので、その積み立て分を預金化して定期に積んでいただいているという中身でございますので、こちらを基金関係、こちらにあらわしている部分でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかにありませんか。

10番、今泉文克君の再質疑を許します。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） 再質疑ということであったんですが、再質疑ではなくて、先ほど、7月では企業会計積立金という名称なんですよね、2億1,900万円。わからないかな。この項目区分で、先ほど根本監査委員さんから説明のありました預金、基金残高の状況、7月末の項目区分を見ていただきますと、下から8番目に企業会計積立金という文言がここに入っているんです。わかりますか。

ところが、6月と5月はそういう文言がなくて、上水道事業会計定期預金になっているんです。大したことじゃないかもしれないけれども、文言が全然違うので、なぜこのように6月までは上水道事業会計定期預金だったのが、7月になったら企業会計積立金というふうなものになったのか。これ、まるっきり別なものなのか、金額を見れば全く同じもののような気はするんですが、このように名称が変わることは、我々議会に対しては、この金が何の金なんだか、わけがわからなくなるものですから、これはやっぱり統一して、きちんとした数字で出していただきたいというふうに思うから、その辺を改めて説明を求めます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

出納室長、長谷川君。

〔会計管理者兼室長 長谷川静男君 登壇〕

○会計管理者兼室長（長谷川静男君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

議員おっしゃられましたとおり、積立金と定期預金ということで、文言が違った表現になっております。しかし、内容につきましては、企業会計のほうの定期預金ということで積み立てているものでございまして、今後紛らわしいものでございます。文言を統一して、残高の状況という形でご報告申し上げたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第6号 平成26年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第12、議案第7号 平成26年度鏡石町上水道事業会計その他未処分利益剰余金変動額の処分についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

〔参事兼上下水道課長 高原芳昭君 登壇〕

○参事兼上下水道課長（高原芳昭君） ただいま上程されました議案第7号 平成26年度鏡石町上水道事業会計その他未処分利益剰余金変動額の処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびのその他未処分利益剰余金の変動額の処分につきましては、地方公営企業会計制

度の大幅な見直しにより会計基準も見直しされ、国庫補助金等で取得した資産の償却制度が変わったことから、今回、制度改正の移行年度であります平成26年度の財務諸表上、対照表におきまして、利益剰余金から組入資本金へ組み入れる繰りかえが必要となったため、その処分の承認をいただきたく、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度鏡石町上水道事業会計その他未処分利益剰余金変動額を組入資本金に組み入れるための処分をすることについて議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議をいただき議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第7号 平成26年度鏡石町上水道事業会計その他未処分利益剰余金変動額の処分についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時24分

第 2 号

平成27年第1回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成27年9月17日(木)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	小林政次君	2番	吉田孝司君
3番	橋本喜一君	4番	古川文雄君
5番	菊地洋君	6番	長田守弘君
7番	畑幸一君	8番	井土川好高君
9番	大河原正雄君	10番	今泉文克君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	高原孝一郎君	総務課長	柳沼英夫君
参事兼 税務町民課長	木賊正男君	健康福祉課長	小貫秀明君
産業課長	小貫正信君	参事兼 都市建設課長	圓谷信行君
参事兼 上下水道課長	高原芳昭君	教育課長	関根邦夫君
会計管理者 兼 会室長	長谷川静男君	農業委員会 農務局長	車田光男君
原力災害 対策室長	菊地勝弘君	農業委員会 会長	菊地榮助君
教育委員会 職務代理者	常松ゆかり君	選挙管理 委員会委員長	渡邊俊廣君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	副主査	藤島礼子
-------------	------	-----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号により運営いたします。

---

◎一般質問

○議長（渡辺定己君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 畑 幸一君

○議長（渡辺定己君） 初めに、7番、畑幸一君の一般質問の発言を許します。

7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） おはようございます。7番、畑幸一です。

議員改選後の第1回定例会において、通告どおり一般質問をさせていただきます。

秋の気配が感じられる季節になりました。稲穂が黄金色に膨らみ、ソバの白い花が咲いております。ソバといえば白い花なんですけど、ソバ畑が鏡石にもあるんですね。ちょっと横道に入りますけれども、これはイオンスーパーセンターの正面の4号線から東側、ホーセンさんの西側ですね、ここに見事にソバ畑が咲いていますので見ていただきたいと思います。

今年の夏、7月下旬から8月中旬にかけての35度以上の1週間も続いた猛暑日も、きょうこのごろ涼しさも増して、暑さを忘れかけようとしています。その一方、先週には台風18号の影響による豪雨は本県まで及び、大水害の被害をもたらしました。隣の茨城県においては、行政機関までが被害を受け、情報伝達などに支障が生じ、対応がおくれたとも聞いております。

この想定外の豪雨、自然災害に対して大震災を経験した教訓として、最大限の警戒が必要されると痛感した次第です。

さて、3.11の大震災から4年6カ月、町として復興から再生、そして進化を、支援事業など地方創生が加速すると考えますが、町の特性を生かした魅力ある新しい町づくりの施策を要望いたしたいと思います。

今回議員改選に当たり、町民皆様の目線で暮らしの中での身近な要望実現、そして町づく

りには欠かせない安心・安全な暮らしの自立確保をスローガンとして唱えてまいりました。

初めに、1の食の安心・安全対策に関しての質問をさせていただきます。

今なお風評被害が根強く残る稲作については、全量全袋の検査が9月から実施されています。信頼性を消費者に提供、風評被害の払拭に全力で取り組む強い決意のあらわれだと思えます。

町の食品などのモニタリング事業についてお尋ねします。

食品など放射能簡易測定、自家製野菜など、学校給食測定の現在の状況について伺います。

測定の件数はどのくらいあるか、1週間、1カ月でも構いません。セシウムの検出、簡易測定器6台の稼働と操作員3名の業務内容についてお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（小貫正信君） おはようございます。

7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

福島第一原子力発電所事故以来4年半が経過しました。その現在におきましても、福島県産の農産物は放射性物質が継続的に実施され、安全性が確認された農産物のみが出荷されるという体制がとられております。

鏡石産のお米を初め、議員さんがおっしゃいますとおり、福島県産のお米につきましては、産地において生産者ごとに全量全袋をモニタリングする検査を実施し、安全性を確認しております。また、野菜や果物などの農産物については、県による緊急時環境放射線モニタリング検査が行われまして、基準値を下回っている地域、品目のみが出荷できるという体制がこれまでとられてきました。

このような県のモニタリング検査で出荷可能になった地域や品目でも、各産地ではさらに重ねてスクリーニング検査を行って安全性を確認して出荷するという体制がとられております。鏡石産の農産物においても、原発事故後から専門機関による検査を継続的に実施しております。安心して安全を確認した上で販売できる体制を整えております。

モニタリング検査につきましては、福島県のホームページに公開されておりますが、町といたしましても、鏡石産の農産物の安全性についてもっとPRに努めてまいりたいと考えております。

ご質問の学校給食及び自家製野菜の検査につきましても、教育課及び健康福祉課で検査を継続しております。結果としましては、基準値を超える品目は、農産物はないという状況でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番(畑 幸一君) ただいまの答弁なのですが、今後ともきっちりとデータをそろえるようお願いしたいと思います。

また、独自の測定がなされているのか、飲料水、井戸水ですね、生活に使っている土壌など、中身はどうなのか、安全性をどう提供していくのかのものを伺いたいと思います。

○議長(渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(小貫秀明君) 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、水道水につきましても、特に井戸水でございますけれども、そちらのほうについても実施してございますけれども、現時点では検査は二、三件でございますけれども、値といたしましては基準値以内ということでございます。

○議長(渡辺定己君) 7番、畑幸一君。

[7番 畑 幸一君 登壇]

○7番(畑 幸一君) 今後とも測定データの公表を迅速、そしてリアルに提供していただけるように要望いたします。

次に入ります。

町内の防犯カメラの実情について質問をいたします。

町内の防犯カメラの設置場所は何カ所くらいあるのか、管理の責任はどうなっているのか伺います。

○議長(渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長(柳沼英夫君) おはようございます。

7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

お尋ねの、民間についてはちょっと把握しておりませんが、町で管理しております防犯カメラにつきましては、鏡石駅周辺に9台、鳥見山公園内に2台、不時沼公園内に3台、JR東北線の中央地下歩道に3台、役場庁舎内に2台、国道4号線の役場前の地下歩道に8台、不時沼の地下歩道に2台の合計29台でございます。

内訳につきましては、寄贈されたものとか、あと町で設置されたものもいろいろありますけれども、管理のほうは町のほうでしているような状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長(渡辺定己君) 7番、畑幸一君。

[7番 畑 幸一君 登壇]

○7番(畑 幸一君) ちょっと伺いますけれども、蓮池、あの池に桜の並木がありまして、あそこ、ごみの投げ捨てということで、あそこ、防犯カメラがあるんですけども、あれは

ダミーですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） ご答弁申し上げます。

蓮池の木の上についている、多分不法投棄防止のための防犯カメラだと思いますけれども、町のほうでは管理はしていませんが、ダミーじゃないかなというのは聞いております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 最近、大阪での事件、中学1年生の死体遺棄事件、これに対しては父母、子供たちのショック、不安ははかり知れないと思います。犯罪を未然に防止する重要課題に防犯カメラ設置は不可欠と思われませんが、設置の事業計画、取り組みはあるのか伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

何年にどこに何基とかというような具体的な事業計画はございませんけれども、須賀川警察署は町防犯協会等と協議しながら、必要に応じて設置しているような状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） せめて児童館、一・二小、中学校の通学路、校門の出入り口などには早急な対策と設置実現に向けての実行と要望を切に、切にお願いしておきます。

次入ります。

3番、備蓄倉庫の管理体制についてお伺いいたします。

最近、備蓄倉庫の盗難被害事件が続いている報道があるが、備蓄倉庫の管理体制について3点ほど伺います。

1、1つは、備蓄倉庫は町内何カ所にあるのか。

2、倉庫の中身についてはどうか。

3番、3点目としては、管理体制はどうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目の箇所数でございます。町内には成田地区にある水防倉庫1カ所、鳥見山公園にある備蓄倉庫1カ所、第一小学校体育館にあります備蓄倉庫の3カ所でございます。

次に、内容でございますけれども、当然ながら成田の水防倉庫には洪水等、これまでも経験してございますので、それらに関するスコップとかハンマー、つるはし等の備品が入っております。

次に、鳥見山公園の備蓄倉庫でございますけれども、こちらのほうは防災を主にしまして発電機、ポリタンク、ビニールシート等の物品が収納されております。

次に、第一小学校ですけれども、第一小学校につきましては、震災に全国からお寄せいただいた物品の残りを、こちらはブルーシートとかかけ布団、あとはマット、毛布等の備品を備えているところでございます。

次に、管理でございますけれども、当然ながら防災でございますので、総務課の防災担当のほうで管理してございまして、東日本大震災でもありましたように、必要な物資については随時購入し管理しているような状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） これは、いざというときの町民の命にかかわる重要な役割を果たす機能と考えます。管理体制の強化を要望しておきます。

次、4番に入ります。

地域密着型介護者の家庭負担支援についてお伺いいたします。

指定地域密着型などの基本条例、制定する条例は何項目になっているのか、中身はどうかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

基準条例ということでございまして、初めに地域密着型のサービスについてご説明をさせていただきます。

平成18年4月1日から新しくできましたサービスでございまして、高齢者が重度の要介護状態になっても可能な限り住みなれた自宅、または地域で生活を継続できるようにするために、身近な市町村で提供できるのが適当なサービス類型として創設されたサービスでございまして、その基準条例の中で規定されていますサービスの種類につきましては、11種類になっております。夜間対応型訪問介護から始まりまして、総合型サービスということでございまして、内容につきましては11種類となっております。地域密着型サービスの特徴といたし

ましては、サービス事業者の指定につきましては市町村が行うということでございまして、中身といたしましては、その原則といたしまして、指定をした市町村の被保険者のみが利用できるというものになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 次に、主要な事業の概要と対象となる地域密着型のサービスの支援、支給費についてはどうか伺いたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、町内にあります地域密着型サービス事業者といたしましては、株式会社エコが経営してございます鏡田地内に設置しているグループホームエリアのみとなっております。他市町村にある事業所では、認知症対応型通所介護及び小規模多機能型居宅介護サービスを受けている方もおられます。

これにつきましても、また、この相談体制の充実についても、私どもとしては引き続き推進してまいりたいと考えておりました、地域密着型サービスについての事業についても対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 介護者の相談体制の充実を図る取り組みの要点と方策の考えはどうか伺いたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、相談体制の充実ということでございますが、地域包括支援センターを中心にいたしまして、引き続き推進してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 今後、高齢者の増加に比例してサービスは非常に困難になると予想されますので、効果、効率的な体制を要望します。

次、いきます。

高齢者のひとり暮らしの不安解消支援についてお伺いたします。

町内のひとり暮らし、生活環境については、どう把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。ご答弁申し上げます。

把握ということでございますけれども、中身については担当課長のほうから申し上げますけれども、一般的に今現在、我が町も核家族化、さらにそういった中でひとり暮らしが増加しているということでございます。そういう中では今後一層予想されますので、ひとり暮らしが安心して暮らせるようなしっかりとした体制をつくっていきたいなというふうに考えてございます。

なお、把握の部分については、担当課長のほうから申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

実態把握といたしましては、住民基本台帳上でございますけれども、本年6月末現在でひとり暮らし高齢者世帯が552世帯、高齢者のみで構成されております世帯が309世帯となっております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 今後ますますひとり暮らしがふえるということを予想されています。

私は鏡田、鏡沼の第2班に住んでいるんですが、20世帯が班があるんですが、その中で80歳を超えた人たちというか高齢者は16名いるんですよ。それで、逆に小学生が誰もいない。ことしは1人上がる予定ということで、私なんかもお祝いなんか届けてきたんですが、上がる直前になって何かどこかに行っちゃったということ。これは引っ越したんだか、離婚してどこかに行っちゃったんだということもまたわからないんですが、現実はそのようなことなんです。

次、いきます。

緊急時の迅速な対応はどうするのかについてお尋ねいたします。

今回、避難指示解除される檜葉町ですが、高齢者に緊急連絡用のブザーを配る計画をしていると。自宅の電話回線を使って委託業者のコールセンターにつないで、そこから対応していくというような報道もなされております。

どういうふうな形の、急病などの迅速な対応。私の場合は、近くにいるひとり暮らしの方

に私の電話で、これは転送になっているんですよ。そしていつ何時、連絡できるというような形をとっておるので、そういう形をとっているの、ひとつそういう形もとれるというようなことも伝えておきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 今回の質問については、今現在町で行ってございます緊急通報システム、その質問かなというふうに思っております。そういう中では、現在町ではひとり暮らし高齢者等の皆さんが緊急時にいわゆる急病とかそういったことにおいて、ボタンを押せばすぐ利用者の状況によってコールセンターが救急車等の要請もできる、そういったシステムということで今やっています。そういう中では、現在利用者の状況については13名ということで現在行っているということでございます。

緊急についてはそういうことなんですが、日常の中では当然民生委員の皆さん、さらには社会福祉協議会の、そういった方が訪問しながら日常的な部分については行っていると。いざ緊急については、13名の方がそういったことで利用されているという状況であります。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 地域体制づくりの対策はどのようにしているのか伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） このひとり暮らしについて、しっかりと町のほうでやっていくということでもありますけれども、当然今申し上げましたように、いわゆる民生委員さん、さらには社会福祉協議会、さらにはボランティア、そして今、緊急通報システム、そういったこともございます。今、ことしから進めようとしております、いわゆるハッピーイートプログラム、これも保健師、さらには管理栄養士が訪問すると。そういう中、その実態をつかみながら、今後それをよりよくそういったひとり暮らしの方も含めて効果的なものに進めるということで、これからしっかりと対応していきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 地域の実情に合った安心・安全、そしてコミュニティーがとれる快適な生活ができる支援を要望いたします。

次入ります。

健康手帳の発行の必要性が不可欠と思えるが、現状と課題はどうか。

既に南相馬市、浪江町などは発行していると。町としてどう判断するのか伺います。

原発事故当時、在住していたことを証明してほしいということだと思われま。ぜひ、こういうことには検討していただきたいと思います。放射線による健康不安、特に将来、放射線の影響が健康にどう及ぼすのかわからない不安があると。放射線の被曝は少ないにしろ、町民が被曝を受けていることは間違いな事実です。

今回、県民健康調査検討委員会というのがあるのですが、18歳以下の県民を対象にした甲状腺診断は、甲状腺悪性がんの疑いが25名。うち、がんと診断された人が大体6名ぐらいと。地域別においては福島市、伊達町、田村市、浪江町、南相馬市に集中している。こういう結果をどう捉えているのか。県の放射線の実証づくりはこれからです。影響についての判断は必要がある、必要不可欠と指摘する声も上がっていることも事実です。長期化することは予想されると思えるが、将来の健康影響を考えれば、町としてどう対処していくのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

健康手帳発行の必要性ということでございますが、ご指摘の手帳の発行につきましては、町でも認識しておりまして、浪江町、双葉町においては独自の放射線健康管理手帳が作成、配布されたということでございます。

当該手帳につきましては、ホールボディーカウンターによります内部被曝検査や、がん検診、健康診断の結果のほかに、震災以降の行動記録等を書き込むことができるようなつくりとなっているということでございます。

それでまた、福島県が実施しております県民健康管理調査の回答者に配布されております県民健康管理ファイルと似た内容だということでございますけれども、被災地に近い富岡町、広野町では県で調査しているので、町としては手帳を作成しないという方向性で決まったということでございます。

町といたしましても、富岡町、広野町と同様に町独自の手帳ではなく、県の県民健康管理ファイルというものがございますけれども、それを最大限に活用してまいりたいという方針でご理解をいただきたいと思。調査の回答していただいた方につきましては、このような健康ファイルということで送られていくということでございます。

ただし、町といたしましては、平成23年3月11日発生の東日本大震災に伴います原子力災害被災者支援を受ける場合に必要だということございまして、住民基本台帳記載事項証明ということで、原子力災害被災者支援に係る証明ということで、原発事故当時、鏡石町で住んでいたとの証明を申請に基づき交付をするという事業を実施してございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） ぜひ前向きに検討していただけるよう要望します。

最後になりますが、7番に入ります。

自主避難者（世帯）に対する支援策の取り組みについてお伺いいたします。

町内からの自主長期避難者の状況把握はどうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

震災から4年6カ月経過しておりますが、現在も町外へ避難している自主避難者でございますが、全国避難者情報システムに登録のある町民につきましては、現在のところ5世帯19人となっているような状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 自主避難者の背景、事情については、何が原因だと思われるのかお伺いします。答弁してもしなくてもいいんですが、ぜひこういうものがあればということで答弁いただければありがたいと思っています。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 避難の理由でございますが、避難の理由の主なものは、やはり小さいお子さんの放射能の影響が一番の理由だと思われまます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 総務課長の言うとおりの放射線の恐怖、子育てに対する将来の不安、妊娠、出産にかかわる要因だと私は思っています。今回、町内に帰還する意思がある自主避難者に何らかの支援は考えられないかに対してお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 町外へ避難しております自主避難者が町に帰ってくるというようなときの支援でございますけれども、県のほうで国の財源を使いまして、福島県に帰ってき

たい方々には引っ越し費用を助成しようというような今取り組みをしようとして計画されておるところでございますので、そちらと連携しながら情報提供をしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 自主避難者が安心して町内に帰還することができる環境を要望して、一般質問を終了したいと思います。

要望よろしいですか、議長。

今回の町議選に当たりまして、投票所に車椅子がないということで……。

○議長（渡辺定己君） その件に関しては、一般質問ですので、後から担当課に言ってください。

○7番（畑 幸一君） そうですか、わかりました。優しさと触れ合いについて、ひとつご検討願います。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君の一般質問はこれまでといたします。

---

#### ◇ 吉 田 孝 司 君

○議長（渡辺定己君） 次に、2番、吉田孝司君の一般質問の発言を許します。

2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 皆様、おはようございます。2番議員、吉田孝司でございます。

まず初めに、皆様方に私の自己紹介をさせていただきますが、私は成田出身、第二小学校出身で今37歳で総合診療医をしております。ことし1月から町内不時沼にて小さなクリニックを開業し、内科、外科、小児科、皮膚科、心療内科等を標榜し、外来診療、在宅訪問診療、そして予防学に力を入れております。地域包括ケアの推進に日々邁進しておるところでございます。

私はかつて6年3カ月の公務員の経験がございまして、うち5年間は隣天栄村の国民健康保険湯本診療所長を務めてございました。その際には、村の保健医療福祉行政にある意味中心的な役割として参画させていただき、また、課長職として定例町議、課長会議に参加したり、村議会での答弁書を作成したりするなど、執行部側における経験が幾らかではございますが、あります。また、天栄村及び岩手県一関市においては、放射線健康管理アドバイザーとして委嘱をされ、各自治体での放射線健康管理の責任者としての重責も担いました。

しかしながら、郷に入っては郷に従えとの昔からの教えにもありますように、その経験や

専門性を生かしながらも、これからは愛するふるさと鏡石町の発展のためにただひたすら尽力してまいり次第でございます。

また、私は政治団体福島県民党の総裁として、あるいはその他多数の団体の要職を務めてございますけれども、私自身は特定勢力にくみすることなく、常に是々非々の立場で全ては地域住民のためにという崇高な理念のもとに行動してまいりますので、あらかじめ皆様のご理解を頂戴いたしたく存じます。

本日は、議員に就任して初めての一般質問ということでございますので、若輩者ゆえ不調法なことも多々あるかと存じますが、ご指導いただきながら頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、私の質問に入らせていただきます。

まず初めに、私の専門分野といたしますか、私の得意とするところでございますけれども、鏡石町における保健医療福祉行政のあり方についての質問をさせていただきたいと思っております。

第1に、国・厚生労働省がただいま一生懸命推進されておられる地域総括ケアについての質問でございます。

これについては先ほど、私もみずからこの地域で実践し、そしてある意味、本県における第一人者として全国各地で講演したり、各大学に赴いて講義を行ったりしておる私であります。1つ目としまして、町としまして、鏡石町としてはどのような見解をお持ちになっておられるか、特に現時点における課題、そしてこれからの将来に対する展望等についてお伺いしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

国の推進しています地域包括ケアシステムは段階の世代、いわゆる1940年から1949年生まれの方々が75歳以上となる平成27年を目途に、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるような体制のことであります。

先行的に、平成18年の介護保険法の改正で、包括支援センターや地域密着型サービスなどが創設されました。これを受けまして、町でも包括支援センターを委託事業としまして開設し、地域密着型サービスも実施しております。

町といたしましては、地域包括支援センター、通称あんしんかんと申しますけれどもを中心に、ケアマネージャーや各医療機関や関係機関との連携を強化して対応していきたいと考えております。

現段階での課題や将来の展望についてでございますけれども、地域ケアシステムにうたわられています地域単位がおおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域で、具体的には中学校区とされてございますけれども、このことから、中学校区とした場合については、鏡石町は町内全域となります。この区域では地域包括ケアシステムに言う各種のサービスの一部が現在のところは不足しております。今後不足しているサービス提供が課題となってきます。さらに、今後増加が見込まれます認知症高齢者を地域で支えるためのケアシステムの構築について検討が必要だと現在のところは考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） ただいま課長様から丁寧にお答えいただきありがとうございます。先ほど課長さんおっしゃったように、鏡石町は中学校が1つでございます。町長もよくおっしゃっておられますように、コンパクトシティという意味では、私はこの町は地域包括ケアをやるのには物すごい適切、幾らでも充実させていける町ではないのかなと。小さな町だからこそ、地域包括ケアが充実していくんじゃないのかなと思って大いに期待しているところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

高齢者あるいは障害者に対する介護福祉施設の整備ということで、こちらはハード面、建物の面とソフト面、人材確保あるいはシステムの確保ということでございますでしょうけれども、この町においての需要と供給のバランスという観点から見た場合に、こちらのことについては、町はどのように考えておられるのかお聞きしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

高齢者の介護福祉施設の整備につきましては、短期的には本年度から3年間の事業計画により実施されます第6期介護保険計画によりまして実行する予定でございます。これによりまして、具体的に整備がうたわれているものにつきましては、地域密着型サービスにおけます認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございますけれども、について2ユニット、9掛ける2ですね、18名定員となっております。それについての整備をするということでございます。

中長期的には、今回の整備計画は65歳以上の高齢者へのアンケートをもとに需要を推計したものでありますから、その後、需要が急増した場合は、平成30年度から実施されます次期計画でございますが、第7期の介護保険計画以降において計画に盛り込まれ整備することと

なっております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） ややもすると、そういう介護施設の入所待ちが100人待ちだとか何十人待ちだとかそういう話もいろんな方がいろんなことを言っております。そういった実際の数を私も把握しておりませんが、不勉強で申しわけございませんが、やはり地域の方々、特に高齢者の方々は、あるいはご家族は施設の整備、そしてその施設の中のシステムの充実ですね、人材、システムの充実を期待しておりますので、これからもご尽力いただければと思っております。

第3の質問に移らせていただきます。

健康長寿関連事業といたしまして、例えばであります、須賀川市が公立岩瀬病院と連携して健康づくりの政策に励んでいるとかあると思いますが、あるいはこの町独自として健康長寿関連事業として、今後どのような計画があるかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

先ほど議員さんのほうからお話ありましたが、今月からスタートいたします福島県立医大と須賀川市が医療機能強化と健康長寿を目指しまして、同大学の臨床研究イノベーションセンター所属の若手のお医者さん、フェローと言いますけれども、5人を公立岩瀬病院に派遣いたしまして、診療を支援する一方でモデル地域を設定しまして、健診結果のデータを分析いたします。それで地元のお医者さん、医師、保健師、薬剤師との連携によりまして、住民を指導し病気を予防していく新事業を展開していくということでございます。町といたしましては、その事業の動向を注視いたしまして、今後の事業の参考としていきたいと、現時点では考えております。

また、町の独自の施策といたしましては、今年度から、先ほども町長のほうからありましたけれども、高齢者自身が食生活を振り返りまして、必要な食生活改善を図ることで健康の保持、増進が維持され、要介護状態や重症化を予防することでQOLの維持向上や健康寿命を延ばすことを目的といたしまして、高齢者宅に保健師や管理栄養士が訪問し、直接指導しますハッピーイートプログラム事業を実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） ハッピーイート事業、物すごい素晴らしい事業だと思います。私も仕事としては訪問診療を行っておりますけれども、本当に患者さんとか住民のところに行っているいろいろなサービスをしていただくというの、物すごい素晴らしいことだと思っています。ある意味、町職員と住民の方々の境といいますか、壁といいますか、そういったものを取っ払う1つのいいきっかけになるのかなと思っていますので、ぜひとも続けていただきたいと思っています。

4番の質問に移らせていただきます。

これは特になんてありますが、小児、高齢者に対する夜間・休日の緊急対応、私も24時間、議会中はどうしてもできませんけれども、それを除く24時間365日体制のクリニックを開いておりますが、そういった夜間・休日の緊急対応、あるいは今申し上げました在宅ケアの充実に向けて町を挙げて町内の医療機関の連携、たくさんの医療機関、クリニックが町内ございますけれども、そういった医療機関に町として声かけをして、連携を模索するような意思や具体的な方策はあるのかどうか、そういったことをお聞きしたいと思っています。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、町における夜間、休日の救急対応につきましては、須賀川市の保健センター内の休日夜間急病診療所により現在のところは対応しているということでございます。この休日夜間急病診療所につきましては、私ども鏡石町、須賀川市、天栄村の3市町村で構成いたします須賀川地方保健環境組合で開設してございまして、診療においては須賀川医師会様、須賀川薬剤師様のご協力をいただきまして、初期救急医療を行っておるという状況でございます。

須賀川医師会には町内の医療機関のほとんどの先生が所属されておまして、当番制で診療に当たっていただいております。診療に当たられた先生方や看護師さん、薬剤師さん等のご負担や人員の確保、施設設備の整備等を総合的に勘案いたしますと、現段階では町単独での対応はなかなか厳しい状況でございます。現状の須賀川医師会との協力関係を維持、継続しつつ、関係機関との連携強化を図るなど、さらなる機能強化に努めてまいりたいということでご理解を賜りたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 今、夜間急病センターの話、いただきました。確かにこの岩瀬、須賀川市管内は夜間急病センターに休日、夜間の対応は依存していると言ってもいたし方ない部分はございますけれども、ただ、その夜間急病センターを実際に受診されますと、いただける薬が1日分だけであったりとか、要するに翌日の再受診を勧奨されます。

そういった中においてやはり、私は特に若い人、特に子供を持つ若い人、あるいはお年寄りを介護する若い人たちが、例えば翌日仕事を休めるのかといったときに、私はそれはなかなか困難だと思います。特にこの不景気の世の中、なかなか仕事は休めるものではないと。特に民間は私は厳しいんじゃないかと思っておりますが、そういう中においてぜひそういった体制、夜間急病センターに依存する部分はある意味仕方ないと思いますが、夜間急病センターにおける診療体制、これは医師会の力が強くてなかなか言いづらい部分もあるかもしれませんが、その辺はしっかり行政としても私は言っていていいのかなど。地域住民の声として申し上げてもよろしいのではないかなと思います。もちろん私もそういう医師として立場で申し上げますが、行政からもぜひともお口添えをお願いいたしたいと思います。

続きまして、5番の質問でございます。

ただいま鏡石町にもニプロファーマ、前山にあると思いますが、以前は中外製薬があったと思いますが、そのような医療関連の産業を今後も町に誘致する計画や、あるいは可能性はあるかどうかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（小貫正信君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

東日本大震災以降、医療関連産業につきましては、県の復興推進計画でありますふくしま産業復興投資促進特区ということで鏡石町においても指定されております。福島県において集積を目指す業種ということになっておりまして、県中地域を中心に産業を集積する計画として、この我が鏡石町もそのエリアに含まれているという状況でございます。

町の企業においても、医薬品や医療機器の製造業を行っている企業が立地しておりまして、新規の投資や県の企業立地補助金などの活用で、雇用が増大しているというような状況でございます。

現在、町の企業誘致につきましては、町が所有する造成済みの用地区画はない状況にありますが、こういった環境でありますので、県と連携をとりながら情報を共有するとともに、既存企業に対しての支援も含めて、優良企業の確保に努めてまいりたいというふうに考えおります。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 今後また新しい情報、いろいろありましたら教えていただきたいと思っております。医療関連産業といいますとかなり大きな企業が想定されますので、町としての税収の増、あるいは今おっしゃった雇用確保の場として私は期待しているのかなと思っております。

おりますので、ぜひとも頑張ってくださいたいと思っております。

6番の質問になります。

先ほど申し上げました、私、隣の天栄村に5年ほどおりましたけれども、今、天栄村ではどうやら将来の地域医療を担う医師を養成するための独自の奨学金制度を設けたということを知っております。そこで、この鏡石町におきましても、将来の地域医療を担う医師を養成するための町独自の奨学金制度を設ける計画、あるいはそういうつもりはあるかどうかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ご質問のように、天栄村におきましては、天栄村医師医療奨学資金貸与制度として、天栄村国民健康保険診療所に勤務する意思を有する者を対象に奨学資金の貸与を行っております。地域医療を担う医師の確保には、奨学金制度は有効な手段の1つと認識しておりますが、鏡石町には町立の診療所がないことや、福島県において奨学金を含むさまざまな確保対策を実施しておりますので、現時点では町が独自に奨学金制度を設けることは考えておりません。

なお、本町におきましては、鏡石町育英資金貸与制度として、高等学校以上の教育を受けようとする者で、経済的な理由によって修学困難な者を対象に、修学資金や入学準備金の貸与を行っております。今後になりますが、医学生向けの修学資金などについて調査、研究をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） ぜひとも、確かにこの町には国保険診療所はないです。ただ、先ほど申し上げましたように、この町の医療がある意味、須賀川管内、特に公立岩瀬病院や須賀川医師会が主体となってやっておる夜間急病センターに依存しているという部分もございまして、できれば例えばこの町というよりも、これはある意味、この町独自で考えるのではなくて、公立病院さんのほうの理解等、いろいろ企業等あると思いますが、そちらのほうにも提案していただいて、ぜひとも例えば公立病院、岩瀬病院に残る、そこで働く医師に対する奨学金ということで考えてもいいのかなと思っております。そういった意味も含めて教育長様、ぜひ幅広い奨学金制度の拡充を考えていただきたいと思っております。

7番の質問に移らせていただきます。

こちらは先ほど7番議員の質問でもありましたが、独居、ひとり暮らしの高齢者の話でございます。

緊急通報システム等の話はございましたので、そちらは私は述べるつもりはございませんが、独居高齢者になりますと、中には閉じこもってなかなかうちの外に出てこない、うちから外に出ようとしなない人もおります。あるいは残念なことに、うちの中に閉じこもったまま一人でお亡くなりになるいわゆる孤独死になってしまう方もおられるという状況でございます。

実際そういった方々が鏡石町に実際何人いるのかというのは、私は不勉強でまだ存じ上げておりませんが、そういったことを予防するために、その対策としてどのようなことを考えておられるかお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

少子高齢化の急速な発展は既に大きな社会問題となっていると言われております。町内におきましても、独居高齢者や65歳以上の高齢者のみで構成されます高齢者世帯も増加傾向にあるということでございます。

ご質問の閉じこもりや孤独死などへの対策につきましては、町といたしましても苦慮している問題であるということでございますけれども、各地区にあります老人クラブへの勧誘や、現在鏡田地区で実施してございます仲間づくりのできる交流の場、これ、サロン転作センターと申しますが、サロン事業を各地区へ展開できるように進めるとともに、民生委員や行政区に呼びかけて見守りや訪問などを進めていきたいと、現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） これについては、私も個人的にいろいろ考えておるところはあるんですが、単純な話ではないところがあります。実際に過疎化、少子高齢化社会の中でふえておるわけでありまして、私が、これは私の個人的な意見ですが、一人である人が早期発見と、やはりその人に誰かしら1日1回必ず見守るような仕組みあればいいのかなど。難しいことは後に考えればいいのであって、とにかく一人で住んでいる人がいたときに、必ずその人に1日1回誰かしら面会、訪問するようなことがやっぱり原則として必要なのかなというのを私、考えてございます。

続いて、大きな2番の質問に移らせていただきます。

東日本大震災に伴います原発事故に対する放射線健康管理についてのお話でございます。

私自身も放射線医学総合研究所で勉強いたしまして、緊急被曝医療指導者の資格を得ております。そういった中で、私も先ほど先ほど申し上げましたように、天栄村、岩手県の一関

市、あるいは福島県南相馬市にいろいろ政策提言をさせていただいておりましたけれども、まず1番目としまして、現時点におけるこの鏡石町の環境放射線量に対しての町としての見解を問わせていただきたいと思います。

といいますのは、今、自民党安倍政権でございますが、安倍政権になりましてから安倍さんは、今もこれからも健康問題はないと強く言い切っておられるわけでありましてけれども、そういった中において私は、こういった考えも政府としては打ち出しておりますが、地方自治体としてもしっかりとしたお考えを持っていただいて、その上で放射線健康管理をしていただかなければならないと思っておりますので、その前提となるお考えを拝聴したいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

当町におきます環境放射能の値につきましては、参考までに、1つの例といたしましては、役場敷地内で先月の1カ月の測定実績を申し上げますと、0.08マイクロシーベルトから0.11マイクロシーベルトという状況でございます。また、他の公共施設や児童福祉施設等の測定値でございますけれども、0.23マイクロシーベルト以下となっているという現状でございます。

この値に関しましては、国・県では国連の公表資料及び県民健康調査において、これまでの科学的見地では、放射能による健康影響があるとは考えにくいという評価でございます。町といたしましても、国・県に準拠いたしまして、放射能による健康影響があるとは考えにくいという評価をしております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） なかなか各市町村でもいろいろな意見があると思います。国・県、確かに安全性、影響考えにくいと、これは確かに今のいろいろなエビデンスが医学的根拠、科学的根拠から見るとなかなかそうとしか言えないので、私はある意味、行政の立場としてもつらいのではないかなと思っておりますが、後にも私の質問に出てきますけれども、ぜひとも可能性として、やはり何かしらの影響があっては困るという考え方も少しはといいますか、それはもちろん当然お持ちになっていると思っておりますが、そういったお考えもお持ちの上で施策を講じていただければと思っております。

そういったこともありまして、2番の質問に移らせていただくわけですが、今、福島県におきましては震災以降、県民健康調査、今、健康管理調査の「管理」という文字が取れて健

康調査ということになっておると思いますが、その現況、特にこれまでの実施状況ですね、あるいは先ほど甲状腺がんの実際の具体的な数値も、人数もお話ありましたけれども、既に得られておる調査結果に対してどうお考えになっているかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

福島県による調査が開始されてから5年目を迎える平成27年6月末現在ということで、基本調査の回答者数は全体で55万8,550人ということで、回答率につきましては27.2%となっております。鏡石町におきましては対象者数が1万3,109人に対しまして、回答者数が2,856人、回答率では21.8%となっております。

当該調査では、事故直後4カ月間の外部被曝積算線量が推計されまして、当町では放射線業務従事経験者を除きました2,378名につきまして調査結果が出ておりまして、96.9%の2,305名が1ミリシーベルト未満、残る3.1%の73名につきましては、2ミリシーベルト未満となっております。

この結果に関しまして県は、原爆被曝者をもとにした疫学調査では、およそ100ミリシーベルトまでの線量では放射線とがんについての研究結果に一貫性はなく、放射線によりがん、死亡がふえることを示す明確な証拠がありませんとした報告書を根拠にいたしまして、先ほども申し上げました放射線による健康被害があるとは考えにくいと評価していることから、町といたしましては、現時点ではこれに準じまして同様の評価をしております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 県民健康調査、実際、これは全県的に見てもこれはなかなか返答率といますか、その調査に答えているのは20%、本当に少ないですね。本来であれば100%、対象となる全県民がしっかり答えて、全ての方々にしっかりと調査が行き届けばいいんですが、本町においても21.8%ということで、私は少ない、これは鏡石町だけが少ないというわけじゃなくて、全県的に見ても少なく残念だと思いますので、こういった取り組みも含めて継続してやっていただきたいと思っております。

3の質問に移りますが、今、私もいろいろ申し上げましたし、答弁いただきましたけれども、そういった放射線被曝や放射線健康管理のあり方について、今、私と町執行側の話でありましたけれども、実際に町民側からの要望、あるいは意見等具体的なものがあるかどうか、あるいはそういったものに対しどういうふうにお答えになっているか、そういったものを幾

つかかいつまんででも結構ですので、お答えいただければと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

放射線被曝や放射線健康管理につきましては、県によります県民健康調査によって対応しているということでございます。当該調査につきましては、県民の被曝線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握いたしまして、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的としておりまして、調査結果につきましては前段のとおりとなっております。

町民の皆さんからのご要望やご意見につきましては、現在のところ特にございませぬ。しかし、ご意見、ご要望があった際には関係機関と連携いたしまして対応してまいりたいと現時点では考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） なかなかこの実際町民方々、あるいは町民といひますか、いろんな県民、そして日本の国民皆さんの意見を聞きますと、やはり実際なかなか今こういふことに対して言いつらい状況というのも実際ございます。心配事あるいは不満とか持っていてもなかなか言いつらいという部分もありますので、実際そういった方々一人一人の意見はあるんだと思ひます。

ただ、そういったことを例えば逆に大々的に寄せてくださいとかと今度やりますと、それこそやっぱり何かあるんじゃないのかという今度不安をあおるといふ、いわゆる風評被害的なこともあるかもしれませぬので、この辺はなかなかやり方が難しいと思ひんですが、具体的にいろいろ要望等、ご意見等ありましたら、具体的に町のほうでしっかり考えていただいて対策を講じていただくようお願いしたいと存じます。

そして、4番の質問であります、そういったことも含めまして、今後、町独自の放射線健康管理対策を講じる意思や計画はあるかお尋ねしたいんですが、私も今先ほど申し上げましたように、放射線の健康管理の専門家の一員でございますから、私もこうしたほうがいいというアイデアは幾つも実はございます。ただ、そのためには予算の問題、あるいはいろいろな準備等も必要になってくると思ひますけれども、ただ、今のところ町独自として、国・県からおりてきているようなそういう話ではなくて、町独自として何かこう、鏡石町だからこれを検査をやるんだとか、こういった対策を講じるんだということを意思や計画があればお尋ね申し上げたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げますけれども、私のほうからはいわゆる町として、長として、今回の4年6カ月過ぎましたけれども、この原発事故に対してどういった対応をしたのかということについて、まず私のほうから申し上げたいと思います。

まず、私も皆さんもそうでしょうけれども、この原発による影響というものはほとんど知られていないし、今後この原発に起因する健康管理というのが多分誰もわからないのかなど。将来にわたってもわからないのかなど。私はそう思っております。そういう中で、初動態勢の中では私も相当気になっておりまして、国のほうからとか県のほうからは全く情報というものは入ってこなかったと。テレビでしかわからないと。そういう中でいわゆる原発地域の放射線量と我が町の線量、そういったものがどういったぐあいになっているのかというのが一番気になっておりました。

そういう中で、例えば3月15日のいわゆる県北ですか、これにおいては放射線量も24マイクロシーベルトあったと。そういう中で我が町の3月20日については1.4何ぼだと。現在我が町は0.09ですか、0.1未満ということであります。そういう中でその差というものは何なのかと。やはりそういったことからすると、ヨウ素でしかないのかなと思っております。

そういう中で町としましても原発事故の3月29日、土壌調査を行いました。これは文科省で言う5センチであります。その5センチでどれだけあったかと、これ農地について見ると、セシウム、ヨウ素それぞれ1万ベクレルあったということであります。ですから、2週間前の事故でありますので、それを例えばヨウ素に例えると1万が2万、2万が4万ベクレルと。これはあくまでも5センチという考え方であります。その当時の県北がこのような数字になっているので、かなり我が町は放射線量が少なかったのかなというふうに考えております。

そういう中で、行政として比較するのはそういう程度の中で、我が町の町民は安全なのか、安全でないのかということを確認をしたと。8月においても、もう一度同じ箇所について調査をして、ヨウ素はなかったと。まさに消えたヨウ素ということであります。ですから、このヨウ素が今どれだけあったかということは、多分この県内では余り知られていないのかなということで、これについては関係、いわゆる大学のほうにもその資料については提供をしているということでもあります。

もう一つ、先ほど担当課長のほうからも答弁しましたけれども、やはり3月11日の住民の方について、長期的に証明のできるそういった体制もつくったということでもありますので、この健康管理についてもそういった意味で、我が町でできる限りの中でこれまでさせていただいたということでもあります。

なお、その放射線の管理体制、こういったものについては担当課長のほうから報告させま

す。

○議長（渡辺定己君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 町の健康管理の対策の計画はあるかということでございますけれども、昨年度につきましては、平成23年度に引き続きまして、2回目となりますバッジ式の積算放射線量計によります個人線量測定を実施いたしました。平成23年度結果と比較いたしましたしまして、最高値は0.4ミリシーベルト減の0.26ミリシーベルト、平均値は0.04ミリシーベルト減の0.08ミリシーベルトと、それぞれ改善が見られました。

また、平成24年度から26年度の3カ年度で延べ約4,700名の方に対しまして、移動式のホールボディーカウンター検査車両によります放射線内部被曝検査を実施してございます。これは、県所有のホールボディーカウンター車もございますけれども、公立岩瀬病院が所有しておりますホールボディーカウンター車も利用しております。これは、公立岩瀬病院は構成市町村であります鏡石町も、その購入に対しましての負担は私どものほうとしてはしておりますが、その県と公病の車両を利用しまして検査をしております。

今後につきましても各種検査を継続実施しまして、県と連携の上、町民の皆さんの健康管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 今、町長さん、課長さんから話を聞きまして、震災以降、鏡石町においても一生懸命いろいろな対策を講じられてきたことに感銘を覚えました。今後も一生懸命継続して、長い闘いになると思いますので、今後も続けてやっていただきたいと存じます。

5番の質問でございます。

これは放射線健康管理と直接の質問の関連性はないのかもしれませんが、先ほど7番議員の質問にありましたように、その健康上の不安、放射線の被曝に対する不安ということに関連しての自主避難、そして町外の自主避難、あるいはそういった方々が町に戻ってくるということで、先ほど国・県の補助金等を活用して引っ越し費用を負担するというお話を聞いたところであります。質問がちょっと重複する部分もございますが、ただ、そういった中においても私がちょっとお尋ねしたいのは、もちろん国・県のシステムにおいてはそういった補助金、そしてそれにつけ加えて町の持ち出しでということで、そういった事業が行われることになるかと存じますが、そういう中においてその事業だけではなくて、町独自としてやはり何かそういう方々が戻ってきてくれるような支援策がないかどうかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、町外に避難している方々の支援については、先ほど申しあげましたように、国の財源を用いまして県の助成が検討されているというところでございます。ただ、町独自の支援計画については、今のところ持つてはございませんけれども、吉田議員さんがおっしゃったように、町に戻ってきてもらえるような施策としましては、地方創生もございまして、現在検討されているところでもございますので、今後、要望を踏まえながら努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 私はぜひとも一生懸命そういったことをやっていただいて、今もやっていらっしゃると思いますが、さらに一生懸命やっていただいて、この鏡石町がどんどん人のふえる町であってほしいなど。それをいつも町長さんはいろんなところでお話なさっていると思いますが、本当に鏡石町は人口が、震災以降ですね、戻ってきている人がふえているということで、よそはどんどん流出しているところもあるわけでございますけれども、そういうような点において鏡石町が踏ん張っておる。そういう中で私は、この鏡石町はそういった取り組みをしっかりとすることによって、今の取り組みの継続、そしてさらなる取り組み、それをやることによってどんどんふえていく町になるのじゃないのかなと期待しております。

先ほど話ありましたけれども、マイナンバー制度が導入されます。そして、そういった中において、私も選挙の公約に挙げましたけれども、先ほど7番議員の質問にもありましたけれども、健康手帳の創設、そしてその中でできることならば母子手帳、お薬手帳、医療機関の電子カルテ、あるいは介護の情報等のそういった一括的なデータ管理を、マイナンバー制度をうまく活用することによってできるんじゃないかということはこの分野の提言とさせていただきます。次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番の質問でございます。

この鏡石町における環境問題についてお尋ね申し上げたいと思います。

まず初めにですが、これは佐藤栄作元県知事、私の師でございますけれども――が最初に提唱して以来、その当時には全国的にもいろいろな批判といたしますか、いろいろ言われたという話も個人的に伺っております。ただその以降、ずっと「うつくしまふくしま」ということがこの福島県の1つのスローガンとなって、代名詞となっておりますけれども、この「うつくしまふくしま」ということを福島県全体で進めていこうという中において、

この鏡石町としてはどのような美しい町づくりをしていくのかという姿勢、あるいは具体的な方策を聞きたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

福島県につきましては、平成12年12月に策定しました県の新長期総合計画、いわゆるうつくしま21におきまして、美しい自然、美しい町、美しい心の織りなす質の高い生活空間の実現に向けた各種施策を展開しておりました。

町におきましても、前計画、いわゆる第4期の総合計画におきましては、町については安らぎと潤いのある美しい町を目指し、都市機能の整備を進めてまいりました。平成23年3月11日のあの東日本大震災といわゆる原発事故の復興再生に向けまして、福島県におきましては平成24年12月に新たな福島県総合計画「ふくしま新生プラン」を策定しまして、震災から復興、再生を図っていくため、人と地域、活力、そして安全と安心、思いやりに基づく各種施策が展開されているということです。

町におきましても、この平成24年3月の大震災によりまして、震災復興計画とあわせ持った第5次の総合計画を策定しました。これについては、我が町は「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」を町の将来像といたしまして、やさしさとふれあいと復興と進化を町づくりの基本理念に、この5つの行政分野別に目標を掲げまして、福島県の施策と歩調を合わせながらさまざまな事務事業の展開をしているということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 今、町長さんからご丁寧なご説明ありがとうございました。詳しく、よくわかりました。

そういう中において2番の質問であります。今、町において住民側からどのような苦情、要望があるか。環境問題に対する苦情といいますが、いろいろ幅広過ぎてなかなか難しいと思いますが、特に私、最近ごみ問題をいろいろ考えながらやっておるんですが、ごみ問題に対してどういうふうな苦情、要望等があるかと、それに対するどういうふうな対策を考えておられるかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） ご答弁申し上げます。

町に対しまして寄せられている苦情、特に環境問題ということで、要望が多いのは不法投

棄に関する事が一番多く、その他といたしましては、悪臭、カラスなどの有害鳥獣の被害、犬、猫に関する事が主なものとなっております。これらの苦情や要望に対しての対策といたしましては、まず不法投棄防止対策でございますけれども、現場に不法投棄禁止看板の設置、場合によっては監視カメラの設置等の対策をとってございます。

また、悪臭問題につきましては、専門業者によります臭気測定を実施してございます。悪臭防止法に抵触しないかなどの確認や定期的な監視を実施しております。

犬、猫に関しましては、チラシや防災無線により正しい飼い方のルールにつきまして周知するとともに、直接飼い主などに注意を促す等の対応も実施してございます。

その他、犬、猫を含めまして、タヌキやハクビシン等の路上によく見かけます死骸につきましては、住民からの通報を受けた場合は速やかに処理をすると心がけているところでございます。

なお、情報を入手しながら、その対応につきましては迅速に対応してまいりたいと、今後とも考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 私も不勉強で、いろいろ教わることばかりで、本当に申しわけありません。そういった環境問題たくさんあるんですね。それはどうしても、例えば悪臭の問題にしても、そういったことは私が専門にしている健康問題等に関係しているものですから、やはり環境問題は切っても切れないと思って、頑張っ対策を一緒に講じていかなければならないと考えております。

そういった中でごみ問題で、今、全国的にも何年も前から推進されておりますいわゆる3R運動、リユース、リデュース、リサイクルでありますけれども、そういったことに、3R運動につきまして、町ではどのような現況であり、どのような工夫がされているか。これも1つの一例といいますか、そういったものをお聞かせ願いたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） ご答弁申し上げます。

資源消費や環境負荷の少ない循環型社会の構築を図る手段といたしまして、廃棄物の発生抑制、いわゆるリデュース、再使用リユース、再生利用リサイクルの3R運動が全国的に推進されているということでございます。町の3R運動の実施状況でございますけれども、買い物の際のマイバッグ利用の推進や一般廃棄物収集業務での瓶、缶、ペットボトル、食品ト

レー等の分別収集の実施、古紙回収などの資源ごみ回収等を実施しているところでございます。

これらの廃棄物の収集業務は、ごみ分別収集カレンダーによりまして、各地域住民の協力でご実施しております。その他にも各子供会育成会に助成金を交付するなどいたしまして、資源ごみの回収も実施しております。

今後も他市町村等の実施状況を参考にいたしまして、町の実情に合った3R運動の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 今ご答弁受けまして、私も確かに昔、廃品回収、子供会で一生懸命やったなんていう覚えがあります。あるいは昔ですと瓶を拾ってきて集めて、それをお店屋さんを持っていったりとか、ある意味、私も知らず知らずのうちに3R運動をやっていたのかなんていうことを思い出しながら聞いておりました。

4番の質問に移らせていただきます。

成田地区、私の出身の成田であります。成田地区の水質環境保全に対する町としての見解を伺いたいと存じます。

といいますのも、私も成田地区を離れて大分たって、また鏡石に戻ってまいりましたけれども、大分変わってしまったなど。昔それこそ鈴の川においては川の中に入って泳いだり、あるいはあそこでコブナを釣ってそれを空揚げにして食べたりと、そういうことが私の毎日の日課だったわけですが、そういう昔ながらの豊かな自然環境をぜひとも回復していただき、子供たちの健全な遊び場になるといいんではないのかなと思っております。そういったことも、私の感想でありますけれども、そういうことを踏まえながらも、町としての成田地区の水質環境保全に対する見解を伺いたいと存じます。お願いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） ご答弁申し上げます。

成田地区の水質環境保全のご質問につきましては、健康福祉課といたしましては毎年、生活環境の保全を図るとともに水質の変化、水質汚濁の早期発見を目的といたしまして、河川等、池、沼等の水質調査を実施しております。

成田地区におきましては、鈴の川、下川橋、阿武隈川、成滝橋、高野池、東部工業団地内の調整池の4カ所において水質調査を実施しております。

検査の結果につきましては、阿武隈川、鈴の川は環境基準の河川類型の環境基準との比較でございますけれども、基準を満たしておりますけれども、高野池、東部工業団地の調整池

につきましてはいずれも類型指定がないために、基準といたしましては環境基準の適用はございませんけれども、湖沼B型類型というんですけれども、その基準を参考に比較しますと、水素イオン濃度、PHが基準を超えている状況でございます。

今後も水質環境保全のために水質調査などを実施しまして、水質の変化や水質汚濁について継続して監視してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） ぜひとも、今これは私、成田地区と申し上げましたけれども、鏡石町のそういう水質保全、環境保全について今後も尽力お願いしたいと。先ほど高野池の話が出てまいりましたが、高野池はハクチョウの来る町ということで、これは私は全国的にも誇れるところだと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

5番の質問に移らせていただきます。

今後、駅東地区の分譲、そしてそこで町づくりがどんどん進むと想定されますが、安全で安心な住まいの整備が必要不可欠だと考えております。これについては先般、商工会の建設業部会に星旦二先生をお招きしたりして、そこで講演もされておりました。私も拝聴いたしました。そういう中におきまして、町としてそれを支援したり、例えばこの前話ありましたエコ住宅や自然素材を用いるような住宅をつくるか、そういったこと、その他等々あるかもしれませんが、そういったことに対する支援、あるいは推奨、そういうことの意味、あるいは具体的な計画はあるかどうかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 2番議員のご質問にご答弁します。

現在整備しております駅東地区の区画整理事業など、町づくりを進めた上で安全・安心の住まいの整備につきましては、必要不可欠なことだと認識をしているところでございます。これらにつきましては、町の総合計画や都市計画マスタープランの中で災害を想定した防災の町づくり、それから防犯を未然に防止する町づくり、また、その他交通安全性を高める町づくりということで方針を示したところでございます。具体的に言えば、一般住宅の中では耐震関係の診断、改修にかかわる補助、それから防犯灯や地下道への防犯カメラの設置、交通安全施設の整備などを行っているところでございます。

また、現在進めております駅東区画整理事業内におきましても、交通量が多く想定される路線につきましては、安全対策として歩道の設置を行っているところでございます。

今後も町づくりを進めた上で、安全・安心につきましては、生活できるよう町づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

[2番 吉田孝司君 登壇]

○2番（吉田孝司君） ちょっと私、聞き漏らしたかもしれないんですが、例えば大きな環境づくりということではなくて、もう一つ、例えば住宅のエコ住宅とか、そういう自然素材の住宅に対してそういうことを推奨するとかそういう、例えばそれに対して町がそういう建物を建てる時に幾らか補助金を出すとか、そういうことのお考えはあるかどうかということもあわせてご答弁願えればと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 先日、議員さんも参加されておりましたけれども、私もお招待されて、いわゆる商工会の建設業部会の講演会に私も行ってまいりました。そういう中で私も星旦二先生のお話を聞きながら、大変すばらしいことだなというふうに思っていました。

そういう中で、今回、ハッピーイートプログラムということで、保健師さん、あるいは管理栄養士が外に出て行って、そしていろんなお話を聞くという、そういった場面から、そういった要望等も踏まえて、そういったものが組み入れられるかどうか、町として対応できるのか、そういったものについて、そういった実際行って聞いて、その中でいろんなことを検討していきたいなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

[2番 吉田孝司君 登壇]

○2番（吉田孝司君） この前、何回も話出てきましたが、商工会の建設業部会の講演会、物すごい参考になったと思います。私も参加しましたが、町長さん、副町長さんも本当に最後までお聞きいただいて、普通、普通かどうかわかりませんが、来賓の方々というのは結構挨拶だけして帰ってしまう方がおられるんですけども、最後までお聞きになって、やっぱりこういったことをしっかりお考えになっておられるのかなという姿勢が見られていると、私も物すごい感銘しておるところであります。ぜひとも、駅東地区の新しい住宅、これからどんどん建つと思いますが、ぜひともそういったところに建つ住宅に対する支援をよろしくお願いいたしたく存じます。

6番としまして、そういった新しい町づくりがどんどん進んでいくことを期待しておるわけでありまして、この鏡石町が若者が定住する、あるいはある意味私みたいに若者が戻ってくるような町づくりを目指すために、町としてどのようなアイデアを思い描いておられるのか、そのビジョンといいますか、そういったものをお聞かせ願えればと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

先生がおっしゃられたように、当町におきましてもほかの自治体と同様に、高校を卒業しますと進学、就職に伴いまして、都市圏を中心に人口の流出が見られるところでございます。いかに都市圏に流出した若者を鏡石町に戻っていただくかが、現在進めております地方創生の大きな課題でもございまして、その対応策が重要ではないかと感じているところでございます。

若者が戻ってくるためには、まず働く場所の確保や子育てを含めた住みよい環境づくりが重要ではないかと。現在、地方版の総合戦略策定に向けまして、中堅職員が中心となってさまざまなアイデアが提案されているところでございまして、今後、策定に向けまして、総合戦略の骨子案をまとめていくに当たって、皆様方から意見をいただきながら、若い方々が多く鏡石町に住み続けていけるような事業を展開してまいりたいと考えているところではございません。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） ありがとうございます。私もやはりいろいろこのアイデアを私自身も考えておるんですが、私自身はこの自分が生まれ育ったところで自分たちのお世話になった方々のために医療をやりたいということで、戻ってきて開業しておるわけでありましてけれども、いろいろなお考えで戻ってくることがあるのかなと思います。

ですから、1つは、先ほど課長さんがおっしゃったように、やはり雇用の場がなければ戻ってきたくても戻れないということもございまして、そういう意味で先ほどの質問にありました医療をぜひとも、私の関連がありますので、医療関係の産業、あるいはこの前お話がありましたけれども、そういう国の出先機関といいますか、外郭団体みたいなものを引っ張ってきて、そこに町民の方々をどんどん雇用していただくと、そういうことをやっていただければ、ひとつ雇用確保の場ではいいのかなと思います。

あとは先ほどの健康管理の対策ですね、特に子供たちの不安、子供たちを放射能から守るということをしっかりやっていただく、それを鏡石町は全県下で一番やっているということをやったことになっていただければ、私は子供が安心して住める町ということで、子供と一緒に若い人たち、そして高齢者もこの町にどんどんお住みになってくれるんでないかなというのを提案して、次の質問に移らせていただきます。

第3の質問であります。大きな見出しとしましては、鏡石町における防災、減災、そして

交通安全対策ということでございます。

まず初めに、今、私が診療所を開いておる不時沼地区の話でございますが、今般の大雨で茨城県常総市のほうの鬼怒川が氾濫したわけでありまして。ああいったことを見ますと私も、昔の昭和60年の、成田で自分が被害に遭った大洪水のことを思い出すわけでありましてけれども、そういった災害対策、しっかりやらなければならないということでございます。

今は防災よりも減災ではないかなんていう話もされておりますが、できることなら防災、そして減災ということを考えていくということが大事だということにおきまして、今申し上げました私のおります不時沼地区、なかなか水はけが悪いといいますが、雨が降ると、水が、大目に降ると水がたまる。降雨ですね。あるいは、雪が例えば一気に解けますとそういった水が解けるということでその水がたまる。いわゆるそういったことによる冠水等への水害対策は十分に講じられているかどうかと、現時点における町としてどのように見解を持っておられるかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 2番議員の質問にご答弁申し上げます。

まずは、全体的な話になろうかと思いますが、近年の異常気象によります風水害ということで、その注意につきまして平成27年3月になりますが、各世帯に向けまして鏡石町防災マップということで配布をしたところでございます。この鏡石町防災マップでは、町民一人一人がさまざまな災害に対しまして事前に備えることで、日ごろの備えや予測不可能な災害を最小限にとどめるよう説明してございます。

次に、冠水等の水害対策の整備でございますが、市街地につきましては、鏡石町公共下水道全体計画ということで、雨水の排除計画に基づきまして実施しているところでございます。

ご質問の不時沼地区についてでございますが、この地区につきましては構造上、地形が一番低いところになってございます。いわゆる集水のかなめとなっているところでございまして、ゲリラ豪雨や集中豪雨のときには、時折、森電気さんの前の交差点になりますが、冠水区域となっております。

この区域に対しましては、排水の末端である五斗蒔池が放流先になります。その五斗蒔池に向けまして、平成25年度の国道4号拡張工事につきまして、下水道の全体計画にあわせまして4号の横断を大口径にしたところでございます。

次に、旧国道と4号との区間におきましては、現在都市計画街路という道路が計画されておりまして、その街路の、道路の整備にあわせまして実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） すみません、私の不勉強で本当にいろいろ教えていただくことばかりで申しわけありません。

いろいろな政策、対策が講じられているんだなということで聞いておりました。そういったいろいろな要望、意見等が住民の方々からあるものですから、そういったことに応じてどんどん対策を講じていただければと思っております。

続いて、2番の質問でございますが、不時沼地区、私先ほど申し上げたように、診療所を開いて、中で大体は診療をしております。そうしますと、大型の自動車、ダンプカーとかトラクターとかが通ります。そうしますと、そのたびに地響き、まず変な音がゴゴゴと聞こえて、しまいに直前通るときには振動が私の建物に來ます。実際これ、私だけかということ、その地区の方々に聞くとやっぱり同じだということで、こういったこと、そういった苦情や要望はあるかどうかということでもあります。そしてそれに対する具体的な対策。なかなかこれはいろいろ難しい部分もあるかもしれませんが、それに対して町としてこれから具体的な対策を何かしら講じるおつもりはあるかどうかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町の交通体系になりますが、南北を軸にということで通過する国道4号、これを補完する町道としまして笠石・鏡田線、いわゆる旧国道が交通の主要となっております。現在この旧道については相当数の車が走ってございまして、交通量になってございます。

ご質問の旧国道における大型による地響きの振動につきましては、交通量の増加及び経年劣化に伴いまして、路面の不陸による段差、それから亀裂等による原因によりましてところどころで発生をしております。このような状況下の中でございまして、沿線付近の皆様方からは苦情、それから要望等寄せられております。

それに対しまして、町になりますが、現地を確認を行います。それからその現地を把握しまして、次に直営作業でできるのか請負作業になるのかということ、それぞれ把握をいたしまして補修作業を実施しているところでございます。

また、昨年度からにつきましては、国の補助事業によりまして、道路施設の損傷状況に調査ということで実施しておりまして、この調査によりまして補修の必要な箇所については、損傷程度の度合いによりまして、利用状況を勘案しながら優先順位をつけまして、舗装の打ちかえ、補修工事を今年度から実施しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 実際にこれ、私も体験していますと、物すごい気持ち悪いんですね。

ドドドドーっと振動が実際に来まして、私の近所に住んでいる患者さんなんかは、それこそこれが原因で不整脈の原因になっておることもありますので、ぜひとも早急な対策を講じていただきたいと存じます。

3の質問に移らせていただきます。

先ほど水害の話でも出てきました。高さが低いということで、例の旧国道の森電気さんと旧野崎医院さんとの丁字路のところあたりであります。私もあそこを結構歩いて通ります。近くの患者さんのところに行く場合、訪問診療へ行く場合には私、歩いて参りますので、よく通ります。あるいは、近くの患者さんが歩いてこちらにおいでになりますが、かなり交通量が多く、なかなか横断できないと。

実際に私も観察をしておりますと、若い、子供たちはちょろちょろっと合間を見て渡っていくんですけども、それでも危険。なおかつお年寄りはある意味、無理やり渡りますから、車をとめさせて道路の真ん中を渡っていく、横断歩道がありますけれども、横断歩道を渡るんですけども、実際そういうこと鑑みますと、やはり物すごい危険じゃないのかなど。いざれ大きな事故、いわゆる人身事故、死亡事故が起きてもおかしくない状況に私はあると考えております。

そういう中において、なかなかいろいろ予算の問題、あるいは制度上の問題、難しいかもしれませんが、あの箇所に信号機を設置する計画、あるいはそのための、それに先立っての各種調査はあるかどうかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

信号機の設置につきましては、福島県の公安委員会が決定して設置することとなっております。ご質問の箇所を含めまして、現在、県の公安委員会のほうへ要望しているところでございます。しかしながら、県の公安委員会からは、新規開通道路等の設置が優先というようなことや、県内で当然ながら同様の要望件数が多いことなどから、追加での設置はなかなか厳しいというお答えをいただいているような状況でございます。

このような厳しい状況でもございますけれども、ご質問の交差点につきましても警察署を通じまして、県の公安委員会へ今後とも継続して要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 本当に、きょう私もあそこを歩いてまいりましたけれども、本当に危険なところですので、早急に対策、もちろん町のほうとしても頑張っておられると思いますが、またさらに強く念押しで言っていただければと思っております。

最後の質問になります。

今度は、私のおります成田、あるいは豊郷地区ということでございます。

まず初めに、成田の話でございます。先ほど申し上げたように、今回の大雨災害もありまして、よみがえりました。そして、昭和60年の大水害以降、たびたび阿武隈川が氾濫するだのしないだのという話で、いろいろ成田はいつも雨降るたびにどきどきしておるわけですが、今後、成田地区の水害対策について、鏡石町としてはどのような見解を持っておられるかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

皆様も記憶にあるかと思いますが、昭和61年8月4日から5日にかけてました台風10号の影響によります風水害で阿武隈川が決壊いたしまして、大水害によりまして当時の農地とか住宅地に大きな被害がありました。その後、平成18年8月にも水害が発生しましたが、このときには堤防から漏れるというようなところで被害をとめられたというような状況がございまして、この後も阿武隈川については、今のところ決壊することなく現在に至っているような状況でございますけれども、過日のような豪雨になりますと、今後危険性が増すということも考えられます。

また、たびたび豪雨になりますと、阿武隈川から水が逆流しまして、多くの農地が冠水する被害が何回かありました。鈴の川につきましては、成田の県圃場整備事業にあわせまして河川改修が実施されまして、水害対策が施されていると考えております。

河川改修を行ったとしても、想定を上回る災害につきましてはいつ起こるかわかりませんので、河川管理者や地元水防団と協力しながら、地域の防災、安全に努めてまいりたいと考えております。当然ながら災害発生時につきましては、町の地域防災計画に基づきまして対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） 今、成田地区、阿武隈川、あと、きょうはここに出しませんでしたが、西のほうですと釈迦堂川という大きな二大河川が鏡石町にはございますので、それぞれの流域の住民の方々の水害対策、しっかりやっていただきたいと思います。これは町だけではなくて、国・県とも共同でやることになるかと思いますが、今後引き続きお願いしたいと思っております。

そういう中で、私、成田生まれということで、成田、道がどんどんできております。ちょっと今答弁をお聞きしながら思い出したんですが、少し話がそれますけれども、仙台空港のあたりに高速道路がございます。震災のときに津波が来たときに、その高速道路がいわゆる1つの防波堤のようなものになって、そこで結局津波を食い止めることができたという前例、ある意味、教訓にしていかなければならないことがあったと思います。そういったことも考えるに、2番の質問とも関連ございますが、せっかく道をつくるのであれば、そのものがいわゆる1つの防潮堤といいますか、堤防のような働きをするような、そういうふうな道づくりがあるといいのかなということも思っておりますので、ぜひとも今後の道路計画についてはそういったことも考えながらやっていただければと存じます。

2番の質問に、私の最後の質問に移らせていただきますが、これは具体的な話になると思いますけれども、成田、豊郷地区において今どんどん道が新しい道つくられておりますけれども、さらに県道、町道等の道路の新設、あるいはこれまで舗装されなかった道路等の整備について、町としてこれからどんどん整備していく計画はあるかどうかということを中心に主なもの結構ですので、お知らせいただければと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 2番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

まずは、県道についてでございますが、成田地区県道についてでございますが、須賀川・矢吹線という線がございます。これは、東部工業団地の入り口におきまして、右折レーンの整備計画ということで現在進めております。この計画につきましては、工業団地への入り口に右折レーンがないと。朝夕のラッシュの時間帯には相当厳しい渋滞が起きるということで、交通に支障を来しているということで整備をするものでございます。これはことしより用地買収を行っております。時期に、工事に入るのは二、三年後になろうかなと思います。

次に、町道についてでございますが、圃場整備事業で実施、整備した道路につきましては、地域の道路利用状況、それから地元の要望などによりまして舗装工事を実施しております。その他要望路線については、道路の利用状況に応じまして、優先順位によりまして整備をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君。

〔2番 吉田孝司君 登壇〕

○2番（吉田孝司君） ご答弁ありがとうございました。いろいろ対策を講じられているなどということでお聞きしておりました。

以上で私の質問は全て終わりになるわけではありますが、本日は総論的な質問をさせていただき、なおかつたくさんのご教示をいただけたこと、教えていただくことが多かったわけではありますが、また次回、12月の議会になると思いますが、今度はひとつ的を絞って、もう少し各論的な話をさせていただくということをお願いして、以上で私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 2番、吉田孝司君の一般質問はこれまでといたします。

議事の都合上、昼食を挟み午後1時まで休議といたします。

休議 午前11時55分

開議 午後 1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◇ 木原秀男君

○議長（渡辺定己君） 次に、11番、木原秀男君の一般質問の発言を許します。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 11番、木原秀男でございます。

恒例に従って一般質問させていただきます。

まずは、過日行われました鏡石町の議会選挙の件についてでございます。

8月25日告示、8月30日投票の5日間の選挙戦ということでございますが、長くもあり、また短くもありというふうで、何をしてもどういふふうにか戦ったのか、ちょっと思い出してもわからないところが非常に多いところでございます。

公職選挙法の在任期間の4年間というのは、誰がどこでどういふふうにか決めたかわかりませんが、すばらしい評価期間だということだと思います。ある先輩が言っておりましたけれども、町長は1期で当選から力を発揮しなければならない。また、議員は4年間じっくり勉強しながら力を発揮するというようなことを言っておりましたが、まさしくそのとおりでございます。

ところが、やはり議員というのは町民の負託に応じていろんな面で勉強していかなければ

ならないということは事実でございます。中には、議員になることが目的で、なってしまえば、あとはただ4年間どういうふうにして過ごすかわかりませんが、そのような方もおられるのかなというふうな気がして、鏡石町にはいないということでございます。4年間、あつという間に過ごしましたが、やはり議会は議員としての資質を高め、いろんな面で勉強、町民に寄り添って頑張らなければならないというふうに思っております。

地方の選挙は、地縁、血縁などが重視され、特に基盤、看板、かばんというものが物を言うふうでございます。本来は政策論争とすべきところではございますが、名前だけの連呼では町民もあきれてしまうのではないかと思っております。ところが、不思議なことに、トップ当選した方や2位の当選した方々には役職の役割はなく、活躍の場が与えられておりませんということは、どのようなことなのかというふうに町民は思っておると思っております。やはり自分たちのことですが、議会は議会改革をしなければならないと思っております。

前置きが少し長くなりましたが、質問に入らせていただきたいと思います。

大きな1番の1つ、選挙期間中の時間帯についてでございますが、多々いろいろ解釈あると思っておりますが、8時から午後8時までは非常に長いのではないかとということで、連呼行為だけをやっている、それは非常に、6時に帰宅して8時までの騒々しいものは耐えられないというふうな感じも受けました。ひとつ、申し合わせでございますが、これはいたし方がないということですが、選管事務局の考え方をお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

選挙管理委員会室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鏡石町はとても狭い町でございますが、この狭い町に14候補が街宣車を出して選挙運動をやったような状況でございます。ですから、選挙管理委員会にも当然ながら今おっしゃられたような苦情も何件かございました。

しかしながら、公職選挙法におきまして、選挙運動につきましては選挙期日の前日まで行うことができます。当日は一切運動が禁止されると。その中で、選挙運動におきます街頭演説及び自動車等による連呼行為につきましては、午前8時から午後8時までできるとなっておりますので、このような形でご理解をいただきたいと。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） それはもちろんわかっておりますけれども、ただ、アグリーメント、申し合わせ事項でそういうふうなものは、例えば8時から6時までだとか、いわゆる町の1カ所の、例えば前山なら前山のほうに集中してわんわん騒いでいるということは、非常にど

うということなのかなというふうに感ずるんですよ。一応申し合わせということでは、例えば決められないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番の議員のご質問にご答弁申し上げます。

8時から午後8時までできるんですけども、法律のほうには、同一場所にとどまらないようにとか、学校、病院等の周辺ではやらないように努めていただきたいというような項目もございます。候補者全員が申し合わせて遅くまでやらないというようなことができるのかどうかにつきましては、今後検討させていただきたいというような答弁にさせていただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ほかの町でも聞いておりますけれども、それは申し合わせでできるんじゃないかということなんですけど、ただ、鏡石の場合はちょっと難しい面があるのかなというふうな気がします。ということは、個人の他者演説会かもしれませんけれども、ございました他者演説会は14人立候補者がいて4人出席と。例えば病気で欠席する人はおりましたけれども、その辺もドタキャンした人もいるし、そういうふうなことがまとまりがないのかなというふうな感じで、その辺の申し合わせも難しいのかなというふうに感じております。

それから、2番に移りますけれども、投票率のアップの件についてでございますが、これはやはり投票率が前回より1.74ポイント下回ったということで、いろんな面でだんだん差が出てきているということですが、これは、例えば高齢者社会になって体が動かせない人もいた、足が動かない人もいた、口のきけない人もいた、そういうふうな人に対する配慮とはどのようなものかお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

体の都合で投票所に行けないという方々の制度につきましては、不在者投票制度というものの利用が可能でございます。町では広報紙等やホームページなどでお知らせをしておりますところでございますけれども、まだまだ周知が行き届いていないところもございます。今後も引き続き広報を続けまして、どうしても出られない、身体障害者等で来られない方にお知らせをしながら、投票率のアップに向けて広報してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 考えているだけでは今はだめだと思うんですよ。どんどん投票率が落ちていくんですから。その辺は行動に移していただきたい。例えばバスを出すとか。車椅子の件はちょっと出ていたような気がしたんですけども、その件もちょっと答えていただきたいと思うんですが、バスなどは出せないのかと、検討できないのかということをお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

投票所に来られない方にバスの運行というご質問でございます。他の自治体でも実施しているところもあるようでございますので、今後調査、研究して検討してまいりたいと。

あと、車椅子につきましては、現在のところ、投票所、第1投票所には設置しておりますけれども、対応していただけないかというようなご要望につきましては、今後こちらも同じく検討してまいりたいということにご答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ぜひ、投票率アップのために創意工夫していただきたいと思います。

それから、選挙の開票立会人についてですが、立候補者14人に対して10人だったのですが、けれども、なぜなのか、不公平ではないかということなんです。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

候補者14人いて、なぜ14人の立会人を出せないのかということでございますけれども、当然ながら不公平感があります。ただ、公職選挙法に10人と決められているものですから、10人を超えた分についてはくじで決めさせていただいているというような状況でございますので、以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） だから、それなんですよ、問題はやはり。公職選挙法で決まっているといってもやっぱり不公平は不公平だから、それは検討する余地があるのではないと思うんですよ。そういうふうな点を改善しなければ、投票率はアップしないし、町民もやっぱり不公平感は拭えないと思うんです。その辺はもう一度答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ただいま言いました不公平感につきましては、折あるごとに県の選管を通じて国のほうにも要望はしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） では、よく検討してください。

それから、（4）番の選挙違反はなかったのかについてでございますが、いかがですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

選挙違反はなかったのかというご質問でございます。ご承知のように、選挙違反の取り締まりにつきましては警察署のほうで行いますので、今回の選挙運動期間中、選挙違反があったかどうかについては現在のところ不明でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） では、ちょっとこの件についてお尋ねします。

8月28日のマメタイムス、ちょっと読み上げます。

鏡石町選挙管理委員会が発行した町議選選挙公報が一部の区で班長を通じ候補者の名刺とともに配られた。これもなおホチキスのようですが、選管によると、選挙公報は4,700部発行され各世帯に配られたが、区から班長を通じ配られた公報のうち十数枚が候補者の名刺とともに家庭に配られたもので、選管では区長に注意、指導し、配られた名刺と選挙公報は全て回収されたとありますけれども、この辺と選挙違反の絡みはどういうふうですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

議員のおっしゃっているマメタイムスの報道につきましては、私も持っておりますけれども、報道のとおりでございます。選挙管理委員会で選挙公報を有権者の方に配るんですが、その配布方法につきましては、以前から行政区にお願いして各世帯のほうに配布させていただいているところでございますが、選挙公報の配布を依頼しました行政区長さんのほうでそ

のような事実があったものですから、選挙管理委員会のほうにも通報がありましたので、適切な配布をするように注意をして回収をしていただいたところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） そうすると、これ、区長に厳重注意、指導したというふうに書かれておりますけれども、区長というのは選挙運動していいんでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

区長も特別公務員でございますので、選挙運動は禁止されております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 県の選管のほうに聞いたならば、好ましくはないというふうに言っておりました。しかし、これは、例えば区長会のほうで区長をやったということですから、班長にやらせたというふうな感じを受けるんですけれども、こういうふうなことは厳重注意だけで済むものでしょうか。これはやはりある程度強制的に調査していただかないとまずいと思うんですが、どうですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

本来であれば、直接選挙管理委員会で配ればいいと思うんですけれども、なかなかそうもいかないんで、行政区さんをお願いをして、行政区さんでは、その配布をどのようにするかは行政区ごとにご判断をしていただいて配っていただいているところでございます。

なお、厳重注意と調査につきましては、警察のほうにも通報してございますので、警察のほうで担当していただくように考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） やはり鏡石町もいろんな面で前のことが、不祥事がありましたから、恥は出したくはないと思っておるんだと思います。しかし、やはりそういうふうなことをさせたのでは、町の名誉も傷つくし、いろんな面で不都合を感じざるを得ないと思うんですよ。

その意味でも、明るい公明選挙、よろしくお願ひしたいと思うんです。

それでは、大きな2番のその他の行政についてでございます。

4月の始業式に始まり、ようやく学校生活も……

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。白バラ会の役割は……。

○11番（木原秀男君） 失礼しました。抜けておりました。

白バラ会の役目はどのようなものでしょうか。すみません。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

白バラ会と申しますのは、私もちょっと調べたんですが、選挙の啓発活動と投票立会人の依頼が主なものでございまして、町内の女性団体と青年団体のほうから、あと賛同していただける方を入会させていただいて、主には、今申し上げました選挙の啓発と投票立会人の依頼が主なものでございまして、今後とも白バラ会の協力をいただきながら選挙啓発を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 前の白バラ会は、かなりの町中選挙期間というんですか、歩いて啓発したものだっただすけれども、近ごろ、最近は余り白いたすきで歩いた姿は見られないんですけれども、その辺は今後どのように考えているんでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

選管室長。

○選挙管理委員会室長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

当然ながら、白バラ会の役割は明るい選挙啓発ということでございまして、ただしかしながら、今、7人しかおりませんので、投票立ち合いが主なものになっているところは現実でございまして、今後とも入会希望者をふやしていけるような取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 今、7人というふうなメンバーを聞いたわけですがけれども、結局、やはり選挙公平の啓蒙活動を中心に行うというふうな団体だと伺っておりますので、その辺も考慮して、いろんな面で改善、改良をお願いしたいと思っております。

それから、大きな2番のその他の行政についてお尋ね申し上げます。

まず、夏休みも終わり、これから2学期に入ったわけですがけれども、いじめ、不登校の問題、最初はまず不登校についてお尋ねしたいと思うんですが、なければよろしいと思うんですがけれども、いかがですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

小・中学校での不登校や、不登校傾向にある児童・生徒につきましては、現在中学校のみで不登校2名、不登校傾向8名の報告がございます。教職員間の共通理解のもと継続的に家庭訪問を行い、教室に入れない生徒に対して別室での学習や適応指導教室での学習を行いながら、復帰を目指しているところでございます。今後も不登校の解消に向けて、学校や保護者、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 8名というふうな正直な話がありました。これは、割かし不登校というのは、自分たちの学校から出たくないというようなところが本音だと思うんです。いろんな面でそういうふうな学校の体質みたいなものがございまして、隠しているところがあるように伺っております。

1つお聞きしたいんですけれども、例えば夏休み中の子供に対する、生徒への指導体制とは、学校自体の指導体制はどのようになっているかお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

私ども、子供たちに直接お話しする機会はありませんが、校長会等を通して、不登校対策について話を6月の校長会でしております。その中で、長期休業中の指導といたしまして、日々、1学期中の期間と同じような生活、つまり早く起きて早く寝る、朝型の生活を継続させる、ゲームに費やす時間をできるだけとらないようにしていく、特にお盆明けには注意して、生活のリズムの狂いから、あしたから学校へ行っても前と同じ時間帯で生活ができる、こういった指導を進めてほしいというふうにお問い合わせいたしました。

さらに、2学期再開する前に、気になる子供たちへ家庭訪問をして、保護者や本人との面談、あるいは電話での元気かの声かけ、あるいは暑中見舞いや残暑見舞いでのつながり等々、子供の動向をつかんでほしいということを校長会でお願いしてまいりました。学校ではそれ

らについてできる中で実施してもらったと捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 確かに本当にそのとおりだと思います。夏休みの一部の不規則な生活が不登校になると、そういうふうなことです。いろいろな面で先生方も休みもなく気の毒だと思いますが、1つ質問ですけれども、昔は夏休みの補導というものがあったと思うんですが、今はないのでしょうか。夏休みの補導ですね、そういうふうなものがちょっとどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

ただいまご質問のように、以前は計画的に先生方が夏期休業中に補導日というのを設けて補導する、あるいは夏祭りのときに先生方がチームをつくって補導するというのがございました。現在については、今お話しさせていただきましたように、気になる子供さんについて、学校で管理職を中心に、あるいは生徒指導関係先生を中心に担任と家庭訪問や子供たちへの声かけをしているところがございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 確かに先生方も、子供たちのいろんな青春の多感な時期ですから大変なようですけれども、頑張っていたきたいと思います。

次に、いじめの問題ですが、いじめ対策防止推進法ができて2年たちますが、一向になくなる気配はない。これは永遠の課題だとも思います。この法律は、大津市の中学2年生男子の自殺の問題から端を発したわけですが、これも教師がいじめの実態を知らずながら学校全体で事実を放置していた、しかも女性教諭がいじめの実態はなかったと学校側に報告していたという現実がございます。いわゆる隠そうという学校の体質ですけれども、この辺の体質というものは改善されないのでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

小・中学校の本町におけますいじめの件数についてなんですが、平成26年度の状況で報告を求めましたところ、小学校で20件、中学校で1件の認知件数がありました。学級担任の

指導、継続的な面談によるケアによって、現在、いじめについて解消しているというような報告を受けております。この数字は、いじめの捉え方にもよるんだらうというふうに思いますが、学校で調査をし、私どもに報告されたものと捉えているところがございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 一応、いじめというものは大変な、子供たちにとっては大きく傷つく問題ではないかと思われま。ないようでも必ずあるということを実感して、今後対応していただきたいと思ひます。

それから、2番の大阪の中1男女殺害遺棄事件についてでございますが、学校、家庭、地域、それに関係機関との連携プレーはどのように構築されているのかお伺い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ことし8月に起こりました大阪府の中学1年生遺体遺棄事件のように、近年、不審者による登下校中の声かけや連れ去り等、子供が被害者となる事件が凶悪化し、子供の安全・安心が脅かされております。このような状況を踏まえ、教育委員会では平成25年1月に危機管理マニュアルを作成し、不審者や声かけ事案等の危機回避に向けた児童・生徒への具体的な指導法はもちろんのこと、家庭や地域、警察などの関係機関との連携について共通理解を図っております。

各学校におきましては、学校防災メール等による家庭、地域との情報共有や、児童の安全に考慮した保護者へ児童の引き渡し訓練、老人クラブの孫見守り隊や警察署などの地域関係機関の協力による交通安全教室や不審者対応の避難訓練などを開催し、家庭や地域、警察署などの関係機関との連携強化に努めてございます。

今後も家庭や地域、関係機関の協力を賜りながら、子供たちの安全教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） それから、そのとおりでございますけれども、ここでちょっと問題なのは、この子供たちが夜中に徘徊していたという現実なんですよね。それを大人がとがめなかったとか、補導しなかったとか、声かけしなかったとかというふうな現実がございますが、今、確かに希薄になっておると思ひます、いろいろな関係が。それで、教育は家庭から

だと思えますけれども、家庭の教育というふうなものに対して、子供に対して、教育委員会というのとはどのような指導をなさっておるのでしょうか。お伺い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

学校と家庭と地域の人々が一体となって地域の子供たちを育むことは、子供の豊かな成長をもたらすのかなというふうに思います。その上、そこにかかわる大人たちの成長もまた促していくもののかなというふうに思いますし、ひいては、地域のきずなづくりにもつながっていくんだらうというふうに思います。教育における教育委員会の役割は、それらの学校と家庭、あるいは学校と関係機関等をつなぐ役割を十分に認識しながら、しっかりそれを果たしていくというのが大事なことだらうというふうに思います。

直接一軒一軒のご家庭の皆様方にお話することはできませんが、学校を通しながら、関係機関を通しながら、あるいは逆に家庭のほうから学校のほうに出てきたものを子どもが受けとめながら、さらにそれをつないでいくということは、教育委員会としてしっかりやらなければならないことだらうというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 確かに、このいじめの問題も非常に大変な問題だと思っております。

しかし、鏡石町からいじめや不登校は絶対に出さないんだというふうなかたい決意のもとに教育行政を遂行していただきたく思います。

それから、（3）の住環境悪臭問題についてでございます。

いろんな面でその辺の、確かに先ほど質問もございましたが、いろんな悪臭問題というふうなものがございますけれども、それはやはり住環境という立場から立てば、鏡石町は住みよい町というふうな標榜をしております。その点に関して私は、これはまずい行政のやり方だったなというふうに感じて、今後とも頑張りたいと思っております。

1つお聞きしたいんですけれども、一応その悪臭問題の町道の件に関して、町道がアスファルトでまだ固められている。これは、町はどのような指導をしているのかお伺い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

町道の舗装の問題になりますが、牛舎北側の農道への無許可でのコンクリートを打設した

問題でございますが、事業主に撤去するよう是正したところでございます。内容につきましては、取り壊しの範囲について、まず職員と立ち会いをしまして現地を確認したところでございます。コンクリートにつきましては撤去すると答えをいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 撤去するのは当たり前だと思うんですけども、それはいつまでに撤去するのか。撤去する、撤去すると言って全然進んでいない。何カ月もたっておりますよね。その辺をちょっと現実問題としてお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） ご答弁申し上げます。

9月14日に再度案内をしたところでございますが、いまだまだ撤去されていないようでございます。撤去できるよう何度か足を運びたいというふうを考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） その話から一向に進んでいない、何とか撤去してもらおうというふうなことのようですけれども、それはいつまでに撤去するよというふうに指導をしたのでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） お答えします。

担当者のほうにお願いをしたところでございまして、いついつまでという期限は私のほうでは指示しておりません。今後、指示していきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） じゃ、大変な苦戦な答弁だと思います。結局、指導していないと同じじゃないかと思うんですよ。これ、町の町道を勝手にコンクリートで固めて使用するという事は、言語道断だと思うんですよね。そういうふうなところは、やはり町としてはしっかり対応していただきたいと思います。

そのくらいで質問は、この件については終わりますけれども、今後本当に頑張ってご指導

してください。

それから、2番のここ3カ月間の悪臭の測定値を伺っておきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

池ノ原地内の当該区域につきましては、今年度から専門業者の臭気測定士によります悪臭防止法に基づく臭覚測定法、いわゆる三点比較式臭袋法により臭気指数の測定を実施しております。ここ3カ月間の臭気測定結果による数値につきましては、直近では7月27日に実施いたしました調査結果でございますけれども、福島県悪臭防止対策指針におきます第2種区域の基準値の臭気指数15を下回っております。その他、今年度につきましては、4月及び5月にも臭気測定を実施しておりますが、同じく臭気指数は15未満でございました。

なお、直近の7月の臭気測定からは、地域住民の方々の立ち会いのもと臭気測定を実施いたしましたして、今後も地域住民の方々立ち会いによります調査を実施していくこととしております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 今後も継続して測定していただきたいと思うものでございます。

それでは、3番に移りますが、畜舎北側の田んぼがございませぬけれども、田んぼへの汚水等の垂れ流しはないのか。これは、あと汚水防止法というふうなものは万全かお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

池ノ原地内では悪臭に対する臭気測定のほか、水質調査も同時に実施しているところでございます。調査につきましては、臭気測定と同日に実施しておりまして、今年度は4月、5月、7月と3回実施してございます。

実施場所につきましては、ご質問の中の田んぼということでございますが、流末につきましては牛池でございます。牛池の流入部と流出部の2カ所を実施してございます。検査項目につきましては、水素イオン濃度など全8項目を行っておりまして、検査場所の牛池の環境基準値につきましては、現在のところ特に問題は出ておりませぬけれども、水質調査についても、今後地域住民の立ち会いのもと定期的に実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

[ 1 1 番 木原秀男君 登壇 ]

○ 1 1 番 (木原秀男君) これは産業課の所管だと思うんだけど、ちょっと産業課のほうの答弁をお願いしたいんですよ。

○ 議長 (渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。  
産業課長。

○ 産業課長 (小貫正信君) ご答弁申し上げます。

田んぼへの汚物の水稻の流出についてのご質問でございますが、産業課においても、田んぼへの流出については確認をしております。

以上、答弁といたします。

○ 議長 (渡辺定己君) 11番、木原秀男君。

[ 1 1 番 木原秀男君 登壇 ]

○ 1 1 番 (木原秀男君) ということで、一生懸命、悪臭防止法を守っていただきたくお願い申し上げます。

これで私の一般質問は終わりますが、公人という立場の人間に必要なものは、私利私欲や保身術ではなく、正義心と公正・公平な奉仕の精神だと思います。町が抱える課題に積極的に取り組み、町民が本当に住んでよかったという町にしなければならないとっております。

4年間、是々非々で頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○ 議長 (渡辺定己君) 11番、木原秀男君の一般質問はこれまでとします。

---

#### ◇ 今 泉 文 克 君

○ 議長 (渡辺定己君) 次に、10番、今泉文克君の一般質問の発言を許します。  
10番、今泉文克君。

[ 1 0 番 今泉文克君 登壇 ]

○ 1 0 番 (今泉文克君) 10番、今泉でございます。

毎日のように雨が近くて、なかなか農作業にも大変な時期が来るなというふうに今、心配をしております。

今、国では、安保法案で大混乱をする国会周辺でございます。あれは、私たちに日本国の安全と戦後70年の平和国家の重みを再認識し、各方面から憲法を考え、防衛を考えるとときだなと考えました。

ことしは春の暑い真夏日があったり、また、盆前においては猛暑日が続いたかと思うと、盆あがりには反対に連日の降雨と、過日の集中豪雨は南会津を初め、栃木、茨城県などでは大変な水害をもたらしております。この異常気象が語るものが、我々は周知しなければならな

いのかなというふうに感じております。

今回、幾つか通告させていただきましたが、1点目は、昨年10月14日、地方創生関連法案審議に入りました。まち・ひと・しごと創生法案として東京一極集中是正を図り、地方の自主性、住宅、仕事、住環境を再整備する。

今、限界集落が語られております。やらなければ生き残れない地域が続出しております。鏡石は今のところ地理的条件に恵まれて、そういう心配はほかから見ると大変少なく安心はしているかもしれないんですが、しかし、考えなければならないというふうに思います。

先日、10日の全協では、駅東へ政府機関の地方移転に向けられた提案が県から示され、2件の鏡石町移転要望した説明がありました。放射線医学総合研究所、農業環境技術研究所、千葉や茨城にある施設でございますが、これらを地方創生への政府機関の地方移転に向けた提案だというふうに説明があったところでございます。大変うれしく思いました。もしこれが実現すれば、多くのところで駅東の開発に弾みがつくものだなというふうに、ぜひともこういう大きいビジョンを我が町の地域開発と、先ほど2番議員が言いました医療とも含めながらやると非常に大事なところだなというふうに大変思い、うれしく感じたところでございます。

また、最近新聞を見ておりましたら、7月20日には鏡田の西光寺におきまして、高校総文で詩吟を「鏡沼」という題を奉納するというので、滋賀県で行われる高校総文滋賀大会で田中君という郡山の方が西光寺で奉納したということでございます。それから、鏡田においては、先ほども答弁にもありましたが、サロン転作センターというふうなことで、地域の方々がそこに集い、そして多くのことで語り合い、地域の活性化に向けた話もされているようでございます。

どうも地域が希薄になってきているというときに、このように地域の方々が何か自分たちでやっていこうというふうな思いがあるということは、非常に私は議員の一人として心強く感じたところでございます。あるいは、9月1日の新聞には鏡石の民謡、桜正会というんですか、県の芸術祭開幕行事で披露ということで、名前は須賀川胴づき歌となっているんですが、鏡石のメンバーの方々がこの昔やった、うちを建てるときの胴づきをやりながら歌った歌、これを発表するというので、昔のことをやっぱり今も引き継いで、このように地域の中で語りつないでいるんだなということを感じたところでございます。

そのような視点から、今回、地方創生と進捗状況についての質問をさせていただきます。

1番目は、地方創生では地域参加型や個性的な集落づくりのビジョンがあるべきだろうと私は思います。金太郎あめのような、稚内から沖縄まで同じことができるはずがありません。鏡石は福島県の中央のこの平たんな、交通の利便性のある、気候にも恵まれた素晴らしい場所ですが、その中でどのような町づくりがベターなのか、あるいはベストなのか、

そのようなことを我々議会はしっかりと議論し、町のほうへの提案もしていかななくちゃならない。

しかし、その前に町長を初めとする町執行の方々は、その鏡石町のこれからのビジョンがどのようなものなのか、政策あるいは対策を計画していると思いますから、それについてお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

地方創生関係でございますけれども、これは昨年12月27日に、東京一極集中の是正、さらには地方の人口減少対策など、いわゆる地域の特性に即した地域課題を解消するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういったものが閣議決定をされたということでありま

す。

そういう中で、町におきましても国の総合戦略に基づきまして、地方版の総合戦略の策定を現在進めているということでもあります。この中では現在、中堅職員によるワーキンググループにおきまして、その地方版の総合戦略の策定に当たっているところであります。今、意見をいただいた点もございますけれども、こういったさまざまな観点から計画の骨子案を現在取りまとめておりますので、今後、有識者会議を開催し、さらには意見を聞きながら、そして議員の皆様のご意見を参考に、実効性のある計画にしていきたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） この地方創生において、中堅の職員のワーキンググループ、これは会議はもう早くからやっておるということは、前回の質問の中でも伺っておりますし、あるいは課長を中心とした本部も設定されて歩んでいるというふうにも伺っております。

そのお話を聞きますと、町づくりはどうも行政指導型というんですか、どうもトップダウンの発想となりがちである。トップダウンというのは町の職員で、町がこう考えていますよ、皆さんはそれについてきてくださいというふうな捉え方になってくるというふうに私は感じられて仕方ないのです。

それから、地方創生のこのメンバーが全て、前も申し上げましたが、町の職員だけでやっている。それから女性の参画がない。これは町長のこの前の答弁だと、町の女性の職員からは各担当者が聞いているから、それで対応できるというふうなお話だったんですが、やっぱりそれでは女性の大きい声というのは伝わってこないんじゃないかと思うんです。やっぱり

そこに女性が入って、初めてその女性の方が本気になってその会議の中で発言すれば、後の対応もまた出てくるというふうなことで、非常に私はこれが、何か心が弱いという感じがしてなりません。

それから、なぜ私がこんなふうに言いますかといいますと、町の3役というものは、木賊町政以来20以上年にわたりまして町の職員出身者で固めておられます。そうしますと、すばらしい事務行政がわかる方々の集まりですから、いい町づくりができるかと思うんですが、ある意味では、長年にわたっておりますので、どうしても型にはまった政策しか出てこないというふうに、私はどうも思えるんです。やっぱりよそ者の意見というものをばかにするんですが、これからやっぱり大事なのはこのよそ者の意見、それをもっと吸い上げるような形をとるとか、あるいはそれらを聞いて、この政策の中に展開していくとかというふうなことが私は大事だろうと。

これからやっていく中には、コンサルタントなんかもたしか入れるのかもしれないんですが、コンサルタントもどちらかといえば一般的な考え方で来ると思います。私は、町民の方々がそこに参画して、町民みずから調べ、みずから考え、そしてみずから行動する、やっぱり町民提案型の町民参加型を進めるべきだろうと思うんですが、町の考え方をお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

私も職員出身ということでありましてけれども、私も町長になって、いわゆる職員出身という、そういったもので町を進めているつもりは今のところございません。まず、職員を離れて。ただ、仕事は、職員上でわかった部分については、しっかりとそれは生かしていきたいと。でも、職員とまず別なんだという考え方で仕事をさせていただいております。

そういうことを申し上げながら、この創生につきましても、今取り組んでいるのはいわゆる基礎資料、そういったものについて中堅職員がいろいろ提案をしながらしている。さらには業者にも委託をしながら、そういった専門分野でも提案をしていただく。そして、そういったものがある程度のもので出ましたらば、いわゆる有識者会議、こういったものを近々発足しまして、いろんな多方面の中で議論をしながら進めていきたいというふうに考えております。

当然、女性の皆さんにもお力をいただきながら考えているところでありますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

[10番 今泉文克君 登壇]

○10番（今泉文克君） ただいま、でき上がってきたらば有識者会議というふうな、町民の意見を聞くというふうなことでございますので、ぜひともそのように歩んでいただきたいと思えます。

どうも、私たち議会も、この後、今度は決算審査がありますから、その中で昨年の内容についてはいろいろ議論があったり、あるいは提案があったり、質問があったりすると思うんですが、やはり東日本大震災から4年半を経過した今日ですから、やっぱり今のままでステップを切りかえて、復旧もまだ100%はっていない部分があるかもしれないんですが、復興に向けた地域づくりのギアチェンジを私は執行のほうには強くしていただきたいというふうに思います。

その中で、今、仕事を皆さん一生懸命やっておられるんですが、非常に大事だなと思ったのは、教育委員会でやっております教育委員会事業に対する数値目標、それから事後評価ですか、これをやっておられますよね。やっぱりこういうことは、押しなべて言われるのが、行政は予算執行の消化だというふうな声も聞かれますから、そういうふうな言葉が出ないように、やっぱり一つ一つの事業を各課がやってこられていることが目標をまず立てて、そして事後評価をされて、それがどう町の中に波及し、対費用効果が起きてるかというふうなことも、鏡石町は忙しいかもしれないんですが、やっていくことは大事だろうと。教育委員会だって忙しいんだけどもやっているんだから、やっぱりそういうふうな知識人の方々の声を聞いてやるべきだろうと思えます。

いろいろ、新聞とかニュースを見てみますと、今、復興資金なんかを使ってやっておられて、1つは地域づくりの中では住まいの町並みコンクール、これは1年間に5団体ほど認定されて、1団体50万円ずつ3カ年、こういうふうな助成があるみたいです。それから歴史町づくり計画ということで、ご存じかと思うんですが、県内では白河と国見がこの対象になって、このような事業をやっておられる。あるいは、いわきにおいては中心市街地活性化基本計画、これは市民の意見を聞くパブリックコメントですか、それで進めておるようでございます。

それから、高速道路を走っていたら、実は新潟県の越後妻有というふうな地域、これは十日町とか津南町と、豪雪地帯の中にあるんですが、ここで越後妻有アートトリエンナーレと、これ意味わからないんですが、わからなくて言うのも変だけれども、これは何年かやっておられるようでございます。

この新聞、ちょっと記事のコピーなんですが、これはその地域のある産品を生かしながら、地域の中でいろんな世界からのアートの方が来たりして、大変な大きな事業になっているようでございます。そのことによって地域がきれいに整備されたり、あるいはリニューアルロ

ケーションですね、それが非常にいろんなところでできていると、そうってたくさんのお客が来ているというふうなことがあるようでございます。

ですから、こういうことをやれと言うのではないんですが、やっぱりこういうふうなものを使ってやっていく必要があるんじゃないのか。あるいは、町は地域を守るためには、先ほど木原議員も質問されましたが、サンクル問題、これは、今、大変な解決に向けて努力はしていると思うんですが、ここに来て土地開発規制条例ですか、やっぱりこのようなものを町としてしっかりとつくっていかれてやる必要があると。

今の県中地区都市計画では、永田町ですか、霞が関で簡単に決めてセンシでオーケーなんてやっていますが、そんなんじゃなくて、前から言っていますが、町長、あるいは地元の鏡石の町民が決定のできる土地開発規制条例なんかをこれからは1つの形にすることはどうなのかなということをご提案していきたいなと思っておりますが、執行としてはどうでしょうか、それらについては。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

土地開発の規制ということでありまして、我が町はご承知のように、いわゆる県中都市計画の中での市街化区域を持っていると。大きな面では、この市街化区域というものはやはり土地開発のある程度の規制部分につながっているのかなというふうに思っております。

ただいま、議員さんのほうから質問あった、いわゆるそれ以外の土地規制、そういったものがどういったものがあるのか、そういったものについてはこれから勉強していきたいなというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） 2点目に入らせていただきます。

少子高齢化、あるいは晩婚化など、今、出生率の低下ですか、これは全国的な問題であります。我が町も当初2万人の人口計画が1万6,000人ですか、1万5,000人になり、そして今はそれも非常に厳しい環境の中にあります。これは現実の問題として我々捉えていかなくちゃならないと思っております。この中で、日本創成会議のほうでは、人口減少問題検討会分科会というものがことしの5月に発足したところでございます。

私は、この選挙期間中にずっと毎日よくも疲れましてけれども、選挙カーに乗って町の中を歩きました。皆さんも同じだったと思うんですが。そして、疲れたものですから、境区の公園がありまして、境区の公園のところちょっと、あそこは静かなものですから休憩をし

ました。ブランコがあり、シーソーがあり、あるいはちょっと二、三の遊具があつて、小学生の1年生の子供さんと、あそこの栄光幼稚園のさくら組と言ったのかな、子供さん2人がそこで遊んでいました。その子供さんとお話ちょっとしておりました。そうしましたらば、楽しそうに、そして私にまで、変なおじさんが来たななんていう顔をしながら話しかけてきました。しばらくそこで15分くらいゆっくり休んでお茶を飲んで、その子供さんたちが遊んでいるのを見ておりました。

今、各行政区にそういう児童公園が、町が整備してされております。しかし、その15分以上の時間に、遊んでいる子供さんのほか誰もそこに来ませんでした。私もそこで思ったんですが、こんな児童公園にやっつて2人でこの子供さんたちが遊んでいるけれども、自分そのものをこの児童公園で日中どのように子供さんが遊んでいるのかゆっくり見ていたことはないなと私は感じたんです。きっと、これは自分も含めてこのようなことがあったんじゃないのかなというふうに感じます。その中で、この少子化の時代ですから、子供さんが安全に生活するために大事ですから、地域づくりの子供たちが安全に成長できる環境づくり、あるいはそういうふうな安全性というものを我々町が、議会がしっかりとやらなくちゃならないなということを感じたところでございます。

そこで、町は学校の通学路や放課後の遊び場の安心な位置づけはどのようになっているのか、それについてお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 10番議員のご質問にご答弁申し上げます。

当町につきましては、県内でも年少人口割合は高いところではあると思うんですが、ほかの自治体と同様に当然ながら少子高齢化は進んできておまして、地方創生の人口ビジョンでも減少すると予測して、それに基づいて現在計画を策定中でございます。

その中で、子供たちの通学路の安全確保への取り組みにつきましては、小・中学校や警察署などの関係機関と連携して、通学路の合同点検に基づきました歩道の整備、防護柵設置などの安全対策を進めているところでございます。

また、通学路の安全対策につきましては、老人クラブ連合会事業であります孫見守り隊が子供たちの下校時の防犯対策として実行しているところでございます。

また、放課後の遊び場としましては、議員がおっしゃられたように、町内17カ所に児童公園が整備されておまして、定期的に児童公園の点検を行いまして、遊び場の安全確保に努めておるところでございます。さらに、各小学校におきましては、放課後に校庭を開放しておまして、子供たちがなれ親しんでいる遊具で遊び場として活用していただいております。

なお、児童公園の遊具と各小学校の遊具につきましては、国の子ども元気復活交付金を活

用しまして、安全で安心して遊べるものへと更新したところをごさいます、今後とも子供たちが安全に利用できるよう適切な管理を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） 想定内の答弁でありました。その辺は歩道の整備とか、あるいは今回国の交付金でもってたくさんの立派な遊具が町内にも何カ所も整備されて、子供たちも親御さんたちも喜んでるかなとは思いますが、けれども、歩道の整備とか、あるいは孫見守り隊とかその方々の協力もあるんですが、これらに、通学路というのは学校が普通指定しておりますよね、一般的には。その辺の指定のした後の定期的な、年1回くらいは、その通路をやっぱり歩いて的確に、それ以降において危険性のあることが起きていないかとか、あるいは防犯上の問題がないかとかというものはやっぱり年1回くらいは、あるいは夏と冬ではまた雪が降ったりいろんな条件も違ってきますから、やっぱりそのようなことを、さっき教育委員会を褒めて、今度はちょっと、それもやれ、やってないんじゃないかなんていうんじゃないんですが、やっぱり我々親として、あるいは町として、そのような安全性というものについての確認はして、そして弱者である子供たち、あるいは、今は考えられない事件が毎日のように起きておりますので、その子供たちを守るためにも、町がそういうふうな部分でやっぱりやっていかなくちゃならないなど、定期的なチェック、それをする必要があると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 10番議員のご質問にご答弁申し上げます。

学校では、学区内の道路事情等は刻々と変化していくという認識を持って情報収集や指導に当たっているところです。年度初めの一番最初のところで家庭訪問という行事がありますが、それは、その子供たちの住んでいる近辺の状況を、家庭ばかりでなくて周りの環境についてもあわせて見ていくということがございます。

また、通学路の安全につきましては、集団登校、班長会や集団下校時の集会での教師の聞き取り、あるいは保護者からの連絡等によって現場を確認する、場合によっては、通学路の変更も考えるというふうなことで、学校では進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） 子供たちの安全と、それから楽しく遊べる場、そういうものをやっ

ぱり心にとめながら、なお、よりまた努力していただきたいと。

そして、感じたのは、児童公園もある、ところが児童公園というのは先ほど言いましたように、それを見ている人が案外と少ないんですよ。ですから、これからそういう施設をつくるときは、地区の集会所とか、あるいは常に会社とか事務所とか店があって、そこに人がいて、その人たちの目が行き届くような場所、なかなか難しいんだけど、そういうふうな安全性を高めるために施設の併設というんですか、単独でぽつんとつくるんじゃなくて、それは地区の状況もあると思うんですが、やっぱりそのようなことも提案しながら、この2番目の質問は終わらせていただきます。

それでは、3点目に入りますが、また選挙期間中、町の中をまめったく歩きました、よく。選挙前から歩いてたんだけど、そうしたらその結果、多くの人声が聞こえて気がつきました。それで、世界一の長寿国日本と言われて、平均年齢が女性は86歳、男性も80歳を超えて全国でも100歳以上の方が6万人もおいでになるというふうな長寿国家になっております。大変うれしいことでございます。

しかし、町の中を歩いてみますと、ちょっと昔と変わった雰囲気があった。というのは、高齢者世帯、先ほど7番議員の質問で高齢者の世帯数とか2人でおられる方の数字も出たところですが、しかし、我々も戦後生まれの団塊の世代、町長さんも全くそのとおりですが、これがまさに今、高齢化に入ろうとしております。そうしますと、相当の家庭が老人生活、あるいはひとり生活というふうなことが出てくると思います。先ほど、7番議員がおっしゃっていましたが、確かに若い方々が勤めちゃって、実家に戻らない。そのために2人で生活する方が多くなっています。

そうなるからでは大変ですから、その高齢化率が高くなりつつある現状であります、そのときに、いかにこの高齢者世帯、それからひとり暮らしというものを町が把握して、それらが5年後、10年後の対策にどう対処していくのか、その辺の把握、それは、先ほどは数字でしか聞いていなかったんですが、それらについての考え等もありましたら、改めてお伺いさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 10番議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、数字的なことを再度ご説明したいと思います。

町の高齢化率は、平成18年度に19.4%と20%を切っておりました。ですが、平成26年10月には23.5%となっております。人数といたしましては、65歳以上、3,000人を超えておまして、80歳以上の高齢者につきましても1,000人を超えているという状況でございます。

また、同じく実態把握ということでございますが、住民基本台帳上ではありますけれども、

本年6月末現在でひとり暮らしの高齢者世帯が552世帯、高齢者のみで構成される世帯が390世帯となっております。この高齢化についてのひとり暮らし等々の問題でございますけれども、町といたしましても苦慮している問題でございます。

各地区にあります老人クラブへの勧誘や、現在、先ほども議員さん出身の鏡田地区でということでございますけれども、実施してございます仲間づくりのできる交流の場、サロン転作センターを各地区へ展開できるよう進めてまいりたいと考えております。これも町の社協さんとの連携も図り、なおかつ民生委員さんや行政区に呼びかけて、見守りや訪問などを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） 先ほどの7番の方の質問と重複しておりますので、その中で、やっぱり年寄りの方々が非常に今、ひとり暮らしとかそういうのが多くなって、特に男性の方が案外と外に出なくて、女性の方は外に出て趣味とかいろんなことを積極的にやっておられるんですが、やっぱりこれからだんだんと高齢者がふえてくる。今、課長が答弁したようなことが早急に必要だなと思うんです。

あともう一つは、この前も伺ったならば、高久田に今度新たなグループホームが設置されるということで、今準備されているようでございますが、大変よかったなというふうに、こう感じました。

しかし、この前聞きますと、ホーム入居待機者が79名ということで、とにかく絶対数足りない。そんなふうなことを感じたときに、やっぱりどんどんこれからそれがふえますから、東京首都圏なんかでは、杉並区とか豊島区なんかは介護保険制度が変わって、自分たちの場所でないと特老ホームの設置なんかはできなかったのが改善になりましたから、そうしたら、静岡県とか南伊豆のほうに新たな、そういうふうな外に向けたあれがありますから、我が町も何だったら民間のそういう力をかりて、やっぱりこういうふうなホームをつかって、町内の方が少しでも入れるような努力というんですか、政策も大事でないかなというふうに思っております。

あと、今、課長が答弁したように、各集落ごとに、やっぱり顔が見える人たちの集まりというのは集まりやすいですから、そのことによって、やっぱり集落ごとに集会所を使った、認知症を防ぐためにも、進めていくべきだなというふうなことを思っております。

あとそれから、若者が今はどんどん外に出ちゃっていますから、そうしますと、実家が放置されて、あるいは老人はホームに入ったりして空き家がありますが、このような空き家対策、これが非常に町の中でも目につくようになってきました。

今回、家庭なんかを訪問したならば、クモの巣が張ってあって誰も住んでいないのがあって、一目瞭然にわかるような感じがしておりました。そんなときですから、町ではこういう空き家を何らかの形で仲介して、業者やその方々にもお願いして、こういう仲介するシステムをつくって、住まれる方、あるいはそういうふうな首都圏から来るような方があれば、受け入れるような対応も必要でないかなと思うんですが、その辺はどんなふうにお考えだか伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 10番議員のご質問にご答弁申し上げます。

高齢者が、今住んでいる自宅がどんどん空き家になっていくということがございます。当然、空き家対策の推進に関する特別措置法が本年完全施行されたところでございます。市町村におかれましては、空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるように定められたところでございます。これらを援助するために、県のほうにおきましても、関係各課と県内市町村で構成します福島県空き家等対策連絡調整会議が1月に設置されたところでございます。

今後はこれらの会議から情報や助言をいただきながら、空き家対策を進めていきたいと考えておりますけれども、町としましては、現在の空き家の状況を把握するのがまず第一でございますので、現在、行政区長を通じまして実態の調査を行っているところでございます。

調査が終わりましたら、今後、この法律に定めております計画や協議会の設置の必要性について、今後協議してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） 確かに、空き家については税制特別措置とか、それをつくっていかないと、解体して更地にしたらまた固定資産税の問題がありますから、そのようなことを早い時期につくって、町民に知らしめていただきたいと思います。

それから、大きい2番の質問に入らせていただきます。

この交通網と安全な道づくりについての質問に入りますが、1番目は高速道路インターチェンジですね。これは30年、50年の長いスパンの事業で考えなくちゃならないと思います。今日、4号線が4車線化が見えてきました。それから、深内前の118号線の高速道路下のトンネルのあれも完成して、開通が間近になりつつあります。そのように、交通網がどんどん整備されて、町のやつがだんだんよくなってきておりますが、その鏡石町の中でありまして、鏡石スマートインターチェンジですね、これは大型車の車両制限やら、あるいは利用時間の利用者に対する不便等が強く感じられます。よって、これらの解消に向けたインターチェン

ジの改良と町道の取りつけ、改善策等を町は考えていないのかお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 10番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

東北縦貫自動車道鏡石パーキングエリアに接続する鏡石スマートインターチェンジにつきましては、平成19年9月に社会実験が開始されました。続いて21年4月に本格の稼働に入りました。ことし5月には利用台数が200万台を達成しまして、現在、1日平均で約800台程度が利用するところでございます。

スマートインターチェンジの整備管理運営方法につきましては、国・県・近隣市町村、それからNEXC O、警察等関係団体で構成される鏡石スマートインターチェンジ地区協議会で検討、調整することとなっております。ことしも、3回ほど検討会を開催したところであり、現在、協議会の中でスマートインターチェンジの整備効果について取りまとめを行ったところでございます。

安全な道づくりとして、町道の取りつけ、改善等を含めまして、協議会や関係機関と連携をしながら検討をしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） スマートインターは、私は鏡石サービスエリアから出られますよというふうなお話をするんですが、今言ったように、最後まできちんと時間制限ありますよ、車種も制限されていますよというふうなお話をしないと、来た方に迷惑をかけたりますものですから、どうも、ある意味では早く24時間型、あるいは大型も通れるような、町のビジョンですね、これが検討会とか協議会でやっておられるのかもしれないんですが、やっぱり、これはいつかはそういうふうな体制にするんだとふうな町の計画をしっかりと持たなくちゃならないんじゃないかと思うんです。

これは、あの周辺の利便性だけじゃなくて、地域交通の安全性も大事だと思いますから、予算がないですから、今すぐやれということは私らも言いません。でも、できないのはわかっております。でも、深内バイパスだって、あれも無理だ無理だと言っていたんですが、20年はかかったかもしれないんですが、あの地区の悲願でありましたバイパスができて、高速の下を大型車、トレーラーまで通れるようなことができたわけですから、これは須賀川市の財源も使っているわけですけれども、そういうことを踏まえながら計画性をやっぱり、あれはスマートインターを24時間制にするんだというふうな町のビジョンをまず持たないことには、絶対できないと思いますから、そういう将来を展望して進むのがこの町の政策だと思

ます。

かじ取りは、町長としてはどんなふうなお考えなのかお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

議員さんのおっしゃるとおりでありまして、本来ですと、今、スマートインター、将来を見越してやる24時間体制、ましてや大きな車が通れるような、そういった見通しの中でされれば大変よかったなというふうに思っておりましたけれども、残念ながら今のとおりであります。ただ、24時間につきましては、やはり目標1,000台という上部の制約がございます。これについてはいろんな面で努力をしなければならないのかなと思っています。

もう一つは、いわゆる車の規制ですね。6メートルという車の大きさ、こういったことにつきましては、何とかその辺についてもできるようなことにならないのかなというふうに考えているところです。そういう意味でも、前山の町の旧住宅ですね、この部分についてやはり、今のところ全ていかないのは、そういったことも考えながら、あの部分について考えていく必要があるなということしております。

ただ、いずれにしても、資金が、お金が大変多くかかるということでございますので、やはり長期的に、いずれにしても24時間体制、そして6メートルの規制を外すような、そういった考え方でやっていく必要があるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

[10番 今泉文克君 登壇]

○10番（今泉文克君） もし、これができれば、町長が言われておりますように、「かわる、かがやく、かがみいし」というんですか、キャッチフレーズがすごいことになると思いますから、やったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

それでは、あとは2番目のほうに入りますが、やっぱり、私だけじゃなくて皆さんもこれ選挙戦で町内を歩いてきたから、たしかいろんな人からいろんなことを要望されていると思うんですよ。あるいはクレームも出ているし、ご意見もあつたと思うんです。ずっと歩いてきまして一番目についたのは、やっぱり自分が選挙カーに乗って歩いていて、ここの道は何でこうなっているのかなというふうなところが、何カ所も気がつきました。

町内の主要道路でありながらも、一部は田んぼの中も完全に舗装になっているところさえあるのに、住宅地の中でさえも幾つかやっぱり、もっともっとこれはやらなくちゃならないんだらうと思うような箇所が感じられましたので、これは住んでいる方々のところと、それから交通安全上の重要性を強く感じましたので、その政策はどのようになっているのか、

また、改良計画の内容はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 10番議員のご質問に答弁をいたします。

鏡石町第5次総合計画によりまして、快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくりますということを目指にしまして、魅力ある美しい都市空間の再生と創造ということで、施策の大綱としまして幹線道路の整備を進めて、道路ネットワークの構築を図っているところでございます。

町内の主要道路の改良につきましては、国の補助事業によりまして、道路の利用状況や交通の円滑化及び将来の地域間の交流の活性化を見据えた道路の整備を実施しています。交通安全につきましては、鏡石町通学路安全推進会議を平成27年2月に立ち上げまして、鏡石町通学路安全プログラムによる交通安全確保に関する取り組みにつきまして、町の教育委員会、それから小・中学校、国・県の道路機関、それから須賀川警察署の連携体制を構築しまして、定期的な合同点検による危険箇所の抽出、対策の検討により対策を実施しております。効果を把握しながら対策の改善、それから充実を図りながら取り組んでいるところでございます。

次に、改良の計画でございますが、現在、実施中の路線につきましては、鏡田499号線、それから久来石行方蓮池西線、鏡田111号線について補助事業を受けながら鋭意整備に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

[10番 今泉文克君 登壇]

○10番（今泉文克君） これは予算との兼ね合いがあるから要望を達成するのはなかなか大変だと思うし、いろんな条件もありますからね。ただ、歩いて、とりあえず私大きく、これはやらなくちゃならないのかなというふうに思った点が5カ所ほどあるものですから、それらはどんなふうになっているのかお伺いしますが、1つは成田の諏訪町地内、これは吉田総業さんの向かいから東に入って、途中で50メートルくらい行ったところで右の斎田鉄工さんの脇を通過して、滝口さんですか、成滝橋へ抜けるあの道の滝口さんのところに抜ける道路、非常にこれ狭いんですよ。それで、あれ生活道路みたいな感じなんだね。根本さんのほうから、滝口さんのほうからは道路から入るかと思うと車を落としそうになるくらいの勾配もあったりして、非常に大変だと思うし、あるいは両サイドが田んぼで地盤も弱いですから、これは早く拡張するなり舗装するなりしてやらないと、一体何なのかと言われても仕方ないなというふうに感じました。

あとそれから、これは今非常にまたもっと大変になってくると思うんです。といいますの

は、深内の118号線のバイパスが今度は開通しますと、実は須賀川自動車学校のところから入りまして、浦之沢ホームに行つて、稲田戦勝さんの前のうちを通過して、青木さんところの後ろを通過して、それからずっと田んぼと畑の間をくねくね行つて、わかりますよね。インターチェンジから来る道路の信号のところ当たる道路、これが通りがすごいですよ。ここにいる職員の方々は、そこを通過する方は誰もいないからわからないのかもしれないけれども、U字溝にふたをしましたけれども、ここね、本当に危ないです。これはやっぱり絶対拡張しないと、あそこの道路が新たに118号線ができたならまた便利になりますから、どうしてもあの利用率が高くなっていきますから、この辺がやっぱり拡張、あれはセンターラインがつくような道路にしないと、きっと大きな事故が起きるんじゃないかなと思いました。

あとそれから、成田の高野池ですね、あっち側、大宮のほうには基盤整備ができて立派な道路ができました。でも、円谷一男さんのところから斜めに高野池に入っていく道ですね、あれは旧来の道路そのまま、舗装にはなっているんですが、やっぱり交差するのにも常にあそこは、随分前からあそこは要望が出ているんじゃないかと思うんですが、やっぱりもとの斎田教育長さんとか荒井事務局長さんの住宅まではともかくとしても、先ほども2番議員さんが言われたように、高野池に白鳥がまた来るようになったら、また通日も激しくなりますから、あの道路がやっぱりもう少し拡張か何かの必要性があるなというふうに思いました。

あとそれから、もう1点は、一部ちょっと舗装にはなっているんですが、入っていったら、大丈夫これは出られるのかなと思った道路が、成田の北原の集会所から鈴木さんのところを通過して、前の道路を南さ抜けるんですが、あの田んぼのところまで車が入ってはいったんですが、落としたら大変だなと思って、選挙も落ちてしまうなと思って、深刻に考えて通りましたが、あそこちょっと、やっぱり生活していますから。

あとそれから、鏡田の根本鉄工さんの裏の、あれは民間が分譲した土地なんですが、あそここのところは一部町道、一部民間の私道があるんです。こここのところ、これは鈴木さんとか小山さんとか皆川さんですね、この方々のところが寄附採納かなんかになればいいんですが、それらに対する舗装と上下水道の配管とかそういうやつも含めて、これは寄附採納ならそれはどんなふうにしていくのだから、町としては指導しながらやれるのであれば進めていったらどうかなというふうに、この5点が気がつきましたので、これらについては現在わかるものであればご答弁いただきたい。

全然計画に入っていないのであれば、これからどんなふうにするのか注視をしていきたいと思しますので、よろしく内容を確認ください。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 今、5路線ほどお話がございました。私のほうにも、それ以外にいろいろお話しされている部分もございます。そういう中で、いずれにしても一遍にはできないというのをご承知だと思います。そういう中では、これら等も含めて計画的にしていきたいというふうに考えておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君。

〔10番 今泉文克君 登壇〕

○10番（今泉文克君） 幾つか今回質問させていただきましたが、少しでもこれは町民の方々が喜べるような町づくりになることを考えて、提案させていただいたり、質問させていただきました。

1万2,500人の町民の方々がしっかりと鏡石町に住んでよかったという声が聞こえるような町づくりになることを願いまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 10番、今泉文克君の一般質問はこれまでといたします。

ここで、議事の都合上、10分間の休議をしたいと思います。

2時55分まで休議といたします。

休議 午後 2時43分

開議 午後 2時55分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◇ 古 川 文 雄 君

○議長（渡辺定己君） 次に、4番、古川文雄君の一般質問の発言を許します。

4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 皆さん、こんにちは。

大変お疲れだと思いますけれども、4番議員、古川文雄でございます。

初めに、8月30日に実施されました鏡石町議会議員選挙後の初の定例会、一般質問に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

このたびの選挙戦におきましては、身に余る多大なる支援を賜り当選の栄を浴することができましたこと、この場をおかりいたしまして心より感謝申し上げます。

今月11日、本県を初め、栃木、茨城、宮城各県に記録的な大雨が降り、茨城県常総市では鬼怒川が、そして宮城県大崎市では渋井川の堤防が決壊するなどしました。県内では115号線が崩落したり除染廃棄物が流されたりと、そしてJR只見線の線路がゆがんでしまうなどの甚大な被害が発生いたしました。今回の被害でお亡くなりになられた方々にご冥福をお祈

りするとともに、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

土砂災害、堤防決壊といえ、皆さん記憶に新しいと思いますが、4年前、大雨によって地すべりが発生し、ふれあいの森管理棟が土砂にのみ込まれました。そして、先ほど来皆さんからお話ありますように、約30年前、阿武隈川の堤防が決壊し、そうした過去を持つ我が町にとっても、当然他人事ではないというふうに思ったところでございます。

のり面の保護や赤線改修などの各種整備工事により限界点が引き上げられた、そういうおかげで、災害の発生件数は減少しておるといふふうに思います。ですが、逆に限界点を越えた自然の猛威はより一層強力なものになり、発生する被害は常に過去最大、そして過去最悪、そして甚大な被害となるのではないのでしょうか。そういった自然の猛威の前では、我々人間は非常に弱い存在であると思っております。災害データ、教訓を忘れることなく、常に備えることが重要なことだと改めて痛感しました。

2期目の今回の私のテーマは、まち・ひと・しごとであります。

町にとっての最大の財産は当然人であり、その人を集約するためには、当然そこに仕事が必要であります。結果的に、まち・ひと・しごとは当然三位一体であり、どれが欠けてもいけないものであると、そういう思いと、たくさんの人をつなげる大きな力を発揮するためには、1期目のテーマでありましたきずなの継続こそが必要不可欠な要素であり、町民参加型の協働の町づくりを構築させるといった、そういう思いを込めたテーマ設定であります。

2期目の町議会議員となって、早くも2週間が経過いたします。1期目の活動に何が不足していたかを自問自答する毎日ではありますが、1期目の活動に対する継続性を持ちながら、気持ちを新たに、2期目の任期4年間を精いっぱい務める所存であります。何分、浅学非才な若輩者でありますので、先輩議員各位、遠藤町長を初めとする町執行各位、町民の皆様からの変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、さきに提出させていただきました通告書に従いまして質問させていただきます。

1番の鳥見山競技場と東京五輪について。

(1) 番の、6月に一般質問いたしました東京五輪直前合宿誘致についての取り組みはその後どうなっているのかについてであります。

6月時点では、施設改修に要する設備投資の二次的な効果とでもいいでしょうか、余り現実味のないレベルの要望と捉えられたかもしれませんが、しかし、その後、福島県や郡山市といった国の動きにより追い風が吹いてきたことはご承知いただいているというふうに思っております。国・県における東京オリンピック関連の動きに対して、町としてその後どういった取り組みが行われたのかお聞かせ願いたいというふうに存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

6月定例議会一般質問の後に再度、東京オリンピックに係る事前合宿誘致について調べた結果ですが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、東京オリンピック開催に際し、参加各国がトレーニング施設を確保するための参考資料として、「東京2020事前トレーニング候補地ガイド」というリストを作成しております。このリストから候補地を選択するのは各国のオリンピック組織委員会であり、紹介リストに掲載されても、各国の委員会から選択されなければ事前キャンプ地とはならないことがわかりました。また、このリストに登録するためには、各競技の国際競技連盟の定めた基準を満たすことが求められております。

「東京2020トレーニング候補地ガイド」の登録申し込みにつきましては、1次申し込み期限が7月31日でしたが、本町においては国際競技連盟の定めた基準を満たす施設がないため、登録申請はいたしませんでした。また、現在において基準の緩和、再募集等の動きはないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 今の答弁でありますと、相当難しいというふうに捉えられましたが、聞いたところによりますと、多くのトップアスリートたちが子供のころに現実にトップアスリートの活躍する姿をじかに見学しているそうであります。私が子供のころに比べれば、今の子供たちはそういった機会に恵まれておるといふふうに思います。それでも、都会の子供たちに比較すれば、そういったチャンスが少ないのは現状だと思います。未知なる可能性を刺激する起爆剤になり得るこの機会をぜひ生かしてほしいと思うところであります。

積極的な誘致活動を全庁体制で取り組むことを前向きに検討くださるよう強く要望いたします。

続いて、（2）のトラック改修のみならず、競技場及び多目的広場へ照明設備を設置すべきだといふふうに思うが、町の考えはどうかについてであります。

夜間、陸上競技場を利用している方々から、ホームストレート側は何とかなるものの、バックストレート側は暗いといふような声が届けられております。さらに、せっかくの人工芝コートを使いたいが、夜間使えないため、なかなか利用する機会がないといふような町民の方々からの声も届けられております。

町執行はこうした声に対してどういった考えを持っておられるのか、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（関根邦夫君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、鏡石町鳥見山陸上競技場及び多目的広場につきましては、午後5時までの利用となっております。夜間利用のための照明設備はありません。町としても鳥見山陸上競技場の修繕、改善のポイントとして、トラックの改修とともに照明設備の設置についても検討した経過がありました。その際の調査においては、競技場、多目的広場の照明設備設置のための約2億円の経費が必要と結果が出ました。

現時点では、6月議会の答弁のとおり、トラック改修費用としての最低限の1億5,000万円から2億円のめどが立っていない状況であります。引き続き、国、各種団体の補助制度等を活用するため、調査・研究を行うとともに、財政と協議しながら計画的に改修できるように対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） ただいまの答弁ですと、5時以降は使用できない、使用していないというふうに捉えましたが、現在、競技場等の利用規定はどのようになっていますか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（関根邦夫君） 4番議員の再質問にご答弁申し上げます。

陸上競技場の利用状況でございますが、今ほどNPO法人スポーツクラブでやっております、水曜日に行っています陸上教室につきましては、特別の利用条件ということで、その照明の中で合意して、中で使用を認めているような状況でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） じゃ、その水曜日、夜走っている人たちにおいては特例ということではないんですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（関根邦夫君） 今ほど議員の質問のあったとおり、特例ということで認めております。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） それでは、再度ではありますけれども、町民の方々からの要望等を集

約しますと、私も同意見であります、トラック改修、照明設備の設置は必要だというふう  
に思います。

町としては、今後どういった考え方をお持ちなのか、これは直接町長にお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

このトラックについては、ご承知のとおり、大分古くて、特にハードルをやった場合、雨  
の日については大変滑りやすいということもお話を聞いております。また夜間照明、これに  
ついては、担当課のほうで今答弁したとおりでありますけれども、現実には多目的広場、人  
工芝、これについても今、スポーツクラブで使っているということでございます。

トラックについても、夜間照明についても、何とかしなければならないのかなというふう  
には考えているところであります。できる限りそういった対応をしていきたいなというふう  
に考えております。

私も現実に、先日、軟式野球の壮行会がありました。大変、夜暗かったんですね。そうい  
う中で、サッカーのスポ少が人工芝の中で自分たちが明かりのために工事を、現場の機械を  
2台持って行って、そこでやっておられるという、大変そういう中でやられているという  
ことで、指導者の人は大変苦勞されているなど。そういう中で一生懸命やっているなという  
ことを見まして、これを何とかしなければならないというふうに痛感しております。

そういうことで、これからしっかりとその辺は対応していかなければならないというこ  
とで答弁にかえたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 施設改修、設備拡充がスムーズに進められ、利用者の皆様にとりまし  
てよい施設となるよう、整備していただけますようお願い申し上げます。

続きまして、自主財源の確保について。

町税等の収納は、公平性の確保が重要であると思います。今後、未納・未収金対策などを  
町はどういうふうを考えるかについてです。

町税等は一定の基準に従って賦課されているものであり、公平性が確保されておると思っ  
ております。しかし、それもきちんと納めていられることが前提での公平性だと解釈してお  
るところでございます。関係書類等を確認しますと、未納・未収金が多額になっております。  
これらに対する町の考え方や今後の対策についてお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

町財政におきまして、自主財源の根幹をなします町税の確保、これは極めて重要であると。そのためにも適正、そして公平な課税と確実な徴収が求められております。

ご質問の未納・未収金の回収は大変大きな課題というふうになっているところであります。本町におきます8月末の町税等の滞納金額につきましては、町県民税、軽自動車税、そして固定資産税、国保税合わせまして、合計しまして3億5,200万円ほどになっております。その中で、この3億5,200万円のうち国保税が全体の46%、次いで固定資産税、町県民税の順になっているということであります。

そして、収納対策といたしましては、平成26年度に町税滞納削減プランというものを策定しまして、28年度までの3カ年において収納率の向上を図るために数値目標を定めまして、実現に向け鋭意努力しているところでありますけれども、今後の未納・収納対策については、26年度に策定しました本滞納削減プランですか、これを基本にしまして、新規滞納者をふやさないということ、そして滞納者の実態調査、さらには財産の調査と滞納処分の強化、納税環境の整備などに取り組み、さらに法に基づく効果的かつ効率的な滞納整理の執行を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、現在、コンビニ収納の準備を進めておりますけれども、納税環境の整備によりまして、納期限内納付の促進を図りまして、未納の縮減にもつなげていきたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

[4番 古川文雄君 登壇]

○4番（古川文雄君） 多方面からの対策といったところであると思いますが、滞納繰り越し分の過年度分の未納・未収金に対する具体的な対策はどのようなお考えでしょうか。再度お尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

いずれにしても、3億5,000万円という大きな滞納金になっているということでありまして。こういったものについては、財源のない我が町にとっては大変痛手でありまして。そういう中で、ことし6月25日でありまして、行政改革を推進するため、町長を本部長としました各課長から成ります行政改革推進本部を立ち上げました。

そういう中で幾つかの検討項目があるわけでありまして、その中で行政組織の機構改革を改編、そういったものについて提案をしまして、いわゆる住民間の公平感のためにも、

そういった徴収部門、こういったものをやはり強化すべきであろうというふうに考えて、課なりグループなり、そういったものについてしっかりとつくって行って、専門性のある、即効果の上がるような、そういった体制を現在考えているところであります。時期についてはまだ言いませんけれども、そんなことでしっかりとした対応をもって滞納金には当たりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 今の町長の答弁ですが、専門性のあるいわゆる新たな組織を編成する、そういうようなことは大変有効であり、一案だというふうには思いますが、配置される職員の数やそれに伴う職員採用の計画など、具体案があれば再度お聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） まだ具体的な案というものは持ち合わせしておりませんが、いづれにしても、そういった中身ですね、今、職員の採用についても、原発対策室に3名がおりますけれども、これも来年度いっぱい終わると、そういったことも含めて、長期的な職員採用も含めて、その中に組み入れていきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 現状の職員体制が弱体化することのないよう十分な配慮の上、対応をしていただけるようお願い申し上げます。

続きまして、3番の消防団応援事業についてであります。

（1）の協賛店の利用状況はどの程度あるのかについてで、各店舗、企業さんのご好意によって成立していると思われるこの事業は、どのくらいの利用実績があるのかお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

協賛店の利用状況というお尋ねでございます。

消防団応援事業につきましては、ことしの5月からスタートしまして、現在、町内の35事業所のご協力をいただいて実施しているところでございます。利用状況ということでございますけれども、スタートしたばかりですので特に調査はしておりません。ただ、消防団の中には、飲食店を利用した際にお店のほうから、これはサービスですよというようなお言葉を

いただいて、大変得したなというようなお話もあるものですから、今後とも幹部会議などを通じまして団員の方々にアピールしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 調査はしていないということでしたが、先ほども申し上げましたけれども、これは事業者さんの全てのご好意だというふうに思っておりますが、協賛してくれる各店舗、企業さんからは、そういったときに意見や要望等は出されたのか、そちらもお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

これは、事業者さんの本当に、議員がおっしゃるようなご好意でやらせていただいているということで、大変感謝しているところでございます。

この応援店に協賛いただく際に、申請等で担当者のほうから、各店舗さんからのご要望は取りまとめているところでございますけれども、今のところ、サービス内容についてはご要望いただいているところでございますが、それ以外については、今のところご要望としてはないというような状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） それでは、（2）のこの事業開始以後、団員数はどう変化したかについてです。

事業開始以降の新規の団員数は、事業開始前に比較してどのように変化したのか、その傾向についてお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

団員数の変化でございますが、ことしスタートします5月1日現在の消防団員数は161名の登録がございました。5月からスタートしまして、消防団応援事業以降につきましては、2名が入団して、現在163名の消防団員が登録して活動している状況でございます。

消防団応援事業につきましては、町内の地域活性化と消防団員の優遇措置、新入団員の確保を目指しておりますけれども、すぐには結果が出るとは思っておりませんが、今後

も状況を見守りながら事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 当然、すぐに結果が出ないのが物事だというふうに思いますが、でも、実際こうして新入団員がいるということは、大変喜ばしいことだというふうに思います。

そうした中で、このほかこういった応援団事業について、さらなる団員増加策を創設するなどというふうな考えはあるのか、こちらも再度お伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

消防団員の団員確保につきましては、これまでも待遇の改善、装備の充実等実施しまして、このたび消防団の応援事業も実施するところでございますけれども、今のところ決め手となるものはございませんけれども、今後とも消防団員の確保につけてアイデアを出して、今後とも消防団員確保に努めてまいりたいと思いますので、以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 最後に（3）番、支援隊の出動人数はどのくらいになっているのか。また、事故等が発生していれば状況をお聞かせ願いたいについてです。

各地区に支援隊が結成され、それぞれ活動を開始していることと思っておりますが、現実的に火事の現場に出動した隊員がいるのか、また、その出動した際にけがや事故などが発生していないのかお聞かせ願います

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 4番、古川議員のご質問にご答弁申し上げます。

お尋ねの消防活動支援隊でございますけれども、昨年度から消防団のOBの皆様のご協力によりまして、おかげさまで各分団で設立され、ことしの5月には鏡石町消防活動支援隊として正式に設立されたところでございます。

現在のところ、213名の消防団OBの皆様が登録しておりまして、この支援隊の出動人数につきましては設立以降大きな火災等が発生しておりませんので、現在のところは把握しておりません。ただ、消防署の指導によります機械操作の訓練等を実施している分団もあると聞いております。また過日、高久田で行われました模擬火災訓練にも、高久田地区の支援隊の皆様にご協力をいただいているところでございます。

なお、現在のところ、事故等は発生してございません。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 今、213名の支援隊の方が登録されておるといふふうにお聞きしましたが、支援隊と現役団員の皆さんの連携がうまくいかないと、これもスムーズな活動が展開できないと思うところでもあります。そして、まして事故にも直結することだと思っております。

日曜日に模擬火災に高久田地区の方々には参加したというふうにお聞きしましたが、今回のようなこの模擬火災訓練以外にも、団員、隊員が交流する機会は確保されておるのでしょうか。こちらもお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

当然ながら、火災現場等で連携がうまくいかないと、けがにつながるということは当然でございます。ですから、消防団及び支援隊は、それぞれの役割をきちっとお互いに理解してやらないと、やはり連携はうまくいかないと思います。今のところそちらの連携につきましては、各支援隊のほうにお任せしている状況でございますので、今後ともそのような形で進めたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君。

〔4番 古川文雄君 登壇〕

○4番（古川文雄君） 冒頭でも触れさせていただきましたが、いつ発生するかわからない災害に対し、常に万全の備えをしておかなければいけません。災害を未然に防ぐことができれば、それにこしたことはありませんけれども、それは到底不可能であるがゆえに、発生した災害にいかに対応するかという部分での備えも必要不可欠であるというふうにお聞きしております。万が一、災害が発生した場合、各種活動を展開する消防団員や支援隊を確保し、備えることが、今後町づくりにおいて大変必要ではないかというふうにお聞きしております。

消防団並びに支援隊の体制強化につながる新たな応援事業が検討、展開されることを要望し、今9月定例会における私の一般質問を終了とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 4番、古川文雄君の一般質問はこれまでといたします。

以上をもって、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

---

◎休会について

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

議事の都合により、あす9月18日から9月30日までの13日間は休会としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、あす9月18日から9月30日までの13日間は休会とすることに決しました。

---

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時26分

第 3 号

## 平成27年第1回鏡石町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

平成27年10月1日(木)午前10時開議

- 日程第1 認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について  
決算審査特別委員長報告
- 日程第2 議案第8号 平成27年度鏡石町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第9号 平成27年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第10号 平成27年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第11号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第12号 平成27年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第13号 平成27年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正  
予算(第1号)
- 日程第8 議案第14号 平成27年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第15号 平成27年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 決議案第1号 閉会中の先進地行政視察調査の実施について
- 日程第11 常任委員会閉会中の所管事務調査の申出について
- 日程第12 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(11名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 小林政次君  | 2番  | 吉田孝司君  |
| 3番  | 橋本喜一君  | 4番  | 古川文雄君  |
| 5番  | 菊地洋君   | 6番  | 長田守弘君  |
| 7番  | 畑幸一君   | 8番  | 井土川好高君 |
| 9番  | 大河原正雄君 | 11番 | 木原秀男君  |
| 12番 | 渡辺定己君  |     |        |

### 欠席議員(1名)

- 10番 今泉文克君
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	高原孝一郎君	総務課長	柳沼英夫君
参事兼 税務町民課長	木賊正男君	健康福祉課長	小貫秀明君
産業課長	小貫正信君	参事兼 都市建設課長	圓谷信行君
参事兼 上下水道課長	高原芳昭君	教育課長	関根邦夫君
会計管理者兼 会室長	長谷川静男君	農業委員会 事務局局長	車田光男君
原対策室長兼 教育委員会 委員	菊地勝弘君	農業委員会 選挙管理 委員会委員長	菊地榮助君
	塩田重男君		渡邊俊廣君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	副主査	藤島礼子
-------------	------	-----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、会議規則第2条のよる遅参の届出者は10番、今泉文克君の1名です。

本日の議事は、議事日程第4号により運営いたします。

---

◎決算審査特別委員長報告（認定第1号）及び報告に対する質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第1、認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に関し、決算審査特別委員長の報告を求めます。

4番、古川文雄君。

〔決算審査特別委員長 古川文雄君 登壇〕

○4番（決算審査特別委員長 古川文雄君） おはようございます。

平成27年10月1日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。平成26年度鏡石町決算審査特別委員会委員長、古川文雄。

平成26年度鏡石町決算審査特別委員会審査報告書。

本委員会は、平成27年9月16日付託された議案を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第72条の規定により報告いたします。

記。

開催月日、平成27年9月25日（金曜）。開議時刻、午前9時58分、閉会時刻、午後4時21分。出席数、委員全員。開催場所、議会会議室。

平成27年9月28日（月曜）。開議時刻、午前9時58分、閉会時刻、午後4時43分。出席数、委員全員。開催場所、議会会議室。

平成27年9月29日（火曜）。開議時刻、午前10時、閉会時刻、午後3時25分。出席数、委員全員。開催場所、議会会議室。

説明者。町長、副町長、教育長、課長、副課長、担当職員。

付託件名。認定第1号 平成26年度鏡石町一般会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町土地取得事業特別会

計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町工業団地事業特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町駅東第1土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町育英資金貸付費特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成26年度鏡石町上水道事業会計歳入歳出決算。

審査結果。平成26年度鏡石町一般会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町介護保険特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町土地取得事業特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町工業団地事業特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町育英資金貸付費特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町上水道事業会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決した。

審査経過。町長、副町長、教育長、各課課長、副課長、担当職員に説明を求め、各会計前に審査を行った。

主な質疑は別紙のとおりです。

平成26年度鏡石町一般会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町介護保険特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町土地取得事業特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町工業団地事業特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町育英資金貸付費特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。平成26年度鏡石町上水道事業会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決した。

意見なし。

以上報告いたします。

○議長（渡辺定己君） これより決算審査特別委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は、一般会計、特別会計及び上水道事業会計の全11会計決算はいずれも認定すべきものであります。

お諮りいたします。

平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、認定第1号 平成26年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定についての件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第2、議案第8号 平成27年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、小貫忠男君。

〔副町長 小貫忠男君 登壇〕

○副町長（小貫忠男君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第8号 平成27年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

このたびの補正予算につきましては、平成26年度決算に伴う繰越金の処理並びに財政調整基金、減債基金、文教施設維持整備基金への積み立て及び介護施設関連準備支援補助金並びにため池放射性物質詳細調査業務委託経費、さらには災害復旧工事経費などが主な補正でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,109万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億1,329万2,000円とするものでございます。

第2条が地方債の補正であります。

16ページをお願いいたします。

16ページ、第2表、地方債補正、1、変更であります。

起債の目的、農業基盤整備促進事業費、町道整備事業費、臨時財政対策債で、いずれも限度額を記載のとおり増額補正をするものであります。

次に、20ページからの事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○副町長（小貫忠男君） 以上、提案理由のご説明を申し上げました。

ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第8号 平成27年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号及び議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第3、議案第9号 平成27年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第4、議案第10号 平成27年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、木賊正男君。

〔参事兼税務町民課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼税務町民課長（木賊正男君） おはようございます。

ただいま一括上程されました議案第9号 平成27年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第10号 平成27年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

37ページをお願いいたします。

初めに、議案第9号 平成27年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、平成26年度会計の決算に伴う繰越金及び後期高齢者支援金の納付額等の確定による補正でございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,501万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,930万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、42ページからの事項別明細によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○参事兼税務町民課長（木賊正男君） 次に、47ページをお願い申し上げます。

議案第10号 平成27年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、平成26年度会計の決算に伴います繰越金の増額による補正でございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ266万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,942万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、52ページからの事項別明細によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○参事兼税務町民課長（木賊正男君） 以上、一括上程されました2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって一括討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第9号 平成27年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成27年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、議案第11号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） ただいま上程されました議案第11号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、平成26年度決算に伴います会計整理によるもの及び平成26年度介護給付費に係る国・県等の負担金、交付金の確定による返還金の増額のための補正予算でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,261万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,624万円とするものでございます。

詳細につきましては、60ページからの事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 以上、ご説明申し上げます。

ご審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第11号 平成27年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第6、議案第12号 平成27年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、小貫正信君。

〔産業課長 小貫正信君 登壇〕

○産業課長（小貫正信君） ただいま上程されました議案第12号 平成27年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、平成26年度決算に伴う繰越金及び工業用地の売払収入を南部工業団地事業償還金に充当するものでありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,811万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、70ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○産業課長（小貫正信君） 以上、ご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第12号 平成27年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、議案第13号 平成27年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、圓谷信行君。

〔参事兼都市建設課長 圓谷信行君 登壇〕

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第13号 平成27年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、平成26年度決算に伴う繰越金の精算、それから換地設計委託などを計上するものでございまして、歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ697万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,997万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書78ページより説明をいたします。78ページをお願いします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○参事兼都市建設課長（圓谷信行君） 以上、提案理由の説明を申し上げます。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第13号 平成27年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号及び議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第8、議案第14号 平成27年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第9、議案第15号 平成27年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、議案2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求め、一括説明を求めます。

上下水道課長、高原芳昭君。

〔参事兼上下水道課長 高原芳昭君 登壇〕

○参事兼上下水道課長（高原芳昭君） ただいま一括上程されました議案第14号 平成27年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第15号 平成27年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、81ページをお開きください。

議案第14号 平成27年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、平成26年度決算に伴う繰越金の精算に係る歳入歳出予算の補正であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ481万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億651万8,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、86ページからの事項別明細によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○参事兼上下水道課長（高原芳昭君） 次に、89ページをお開きください。

議案第15号 平成27年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、26年度決算に伴う繰越金の整理に係る歳入歳出予算の補

正であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,833万8,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、94ページの事項別明細によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○参事兼上下水道課長（高原芳昭君） 以上、一括上程されました議案第14号及び議案第15号の2議案につきましてご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の一括説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより2件の一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって一括討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第14号 平成27年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成27年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎決議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第10、決議案第1号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議案の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

5番、菊地洋君。

〔5番 菊地 洋君 登壇〕

○5番（菊地 洋君） 鏡石町議会議長、渡辺定己様、平成27年10月1日。提出者、鏡石町議会議員、菊地洋。賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘。賛成者、鏡石町議会議員、古川文雄。閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議（案）。

このことについて鏡石町議会会議規則第115号の規定により、閉会中の調査として実施したく、決議されるよう提出いたします。

決議案第1号 閉会中の行政視察調査の実施について。

現代は変動する社会情勢の中であって、住民のニーズは多種多様を極め、幅広い行政運営が求められている。

議会としても、震災に係る町民支援をはじめ、福祉の向上と町政進展のため、各課題への適格な対応や開かれた議会としての活動が強く求められている状況にある。

鏡石町議会議員として、常に研さんに努めながら、それらの任務を遂行することは勿論のこと、その実現に向けて、適正かつ適格な運用に資するため、次のとおり閉会中の行政等視察調査として、それぞれの先進事例や実態について、調査研究することを決議する。

記。

1、調査先及び調査項目。徳島県美波町・美馬市、高知県本山町。地域振興、まちづくりについて、地域振興推進協議会の取組、地域づくりの集落活動センターの取組。保健医療について、地域地区における地域包括ケア事業。その他。

2、調査期日。平成27年10月27日から29日。

3、調査派遣費用。議会費支出とする。

平成27年10月1日、鏡石町議会。

以上、提案申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本件についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

決議案第1号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議案の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員会閉会中の所管事務調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第11、常任委員会閉会中の所管事務調査の申出についての件を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査の実施の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、各委員会の所管事務調査を実施することに決しました。

---

#### ◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第12、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（渡辺定己君） ここで、招集者から閉会に当たり挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第1回鏡石町定例議会において提出いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおり認定、同意、議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

今定例会は、決算議会と言われるように、平成26年度決算審査が特別委員会において行われたところでありますが、会期中議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し対応いたしまして、町政執行に努めてまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様方には、町政進展のため一層のご活躍を切にご祈念申し上げる次第であります。

終わりに、秋も日々深まりつつある中、朝夕の冷え込みも強まってまいりました。皆様にはくれぐれもご自愛をいただき、ご健勝にてご精励賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（渡辺定己君） これにて第1回鏡石町議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時59分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年10月1日

議 長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 小 林 政 次

署 名 議 員 吉 田 孝 司

署 名 議 員 橋 本 喜 一